

平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 5 年 6 月

国立大学法人
新潟大学

目 次

大学の概要	1	予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	82
全体的な状況	5	短期借入金の限度額	82
項目別の状況		重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	82
教育研究等の質の向上の状況		剰余金の使途	83
（１）教育に関する目標		その他	
教育内容及び教育の成果等に関する目標	9	1 施設・設備に関する計画	84
教育の実施体制等に関する目標	19	その他	
学生への支援に関する目標	22	2 人事に関する計画	86
（２）研究に関する目標		別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	87
研究水準及び研究の成果等に関する目標	25		
研究実施体制等に関する目標	30		
（３）その他の目標			
社会との連携や社会貢献に関する目標	34		
国際化に関する目標	40		
附属病院に関する目標	45		
附属学校に関する目標	51		
業務運営・財務内容等の状況			
（１）業務運営の改善及び効率化に関する目標			
組織運営の改善に関する目標	54		
事務等の効率化・合理化に関する目標	57		
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	59		
（２）財務内容の改善に関する目標			
外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	61		
経費の抑制に関する目標	63		
資産の運用管理の改善に関する目標	65		
財務内容の改善に関する特記事項等	66		
（３）自己点検・評価及び情報提供に関する目標			
評価の充実に関する目標	68		
情報公開や情報発信等の推進に関する目標	70		
自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	72		
（４）その他の業務運営に関する重要目標			
施設設備の整備・活用等に関する目標	74		
安全管理に関する目標	76		
法令遵守に関する目標	78		
その他業務運営に関する特記事項等	80		

大学の概要

(1) 現況

大学名
国立大学法人新潟大学

所在地
本部, 五十嵐地区, 旭町・西大畑地区 新潟県新潟市
長岡地区 新潟県長岡市

役員の状況
学長名 下條 文武 (平成20年2月1日～平成24年1月31日)
下條 文武 (平成24年2月1日～平成26年1月31日)
理事数 6人
監事数 2人

学部等の構成
学 部
人文学部
教育学部
法学部
経済学部
理学部
医学部
歯学部
工学部
農学部 (農学部附属フィールド科学教育研究センター
佐渡ステーション)

大学院
教育学研究科
現代社会文化研究科
自然科学研究科
保健学研究科
医歯学総合研究科
技術経営研究科
実務法学研究科

附置研究所
脳研究所
災害・復興科学研究所

附属病院
医歯学総合病院

附属学校
教育学部附属幼稚園
教育学部附属新潟小学校

教育学部附属長岡小学校
教育学部附属新潟中学校
教育学部附属長岡中学校
教育学部附属特別支援学校

は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

学生数及び教職員数
学生数
学部学生 10,358人 (留学生内数 51人)
大学院学生 2,241人 (留学生内数 206人)
養護教諭特別科 40人
附属学校園児・児童・生徒 1,744人
教職員数
教員 1,230人
職員 1,258人

(2) 大学の基本的な目標等

新潟大学は、高志(こし)の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神にもとづいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて、地域や世界の着実な発展に貢献することを、全学の目的とする。

この目的を実現するために、新潟大学は、人文社会・教育科学系、自然科学系、医歯学系の全般にわたる大規模総合大学として、社会の文化・倫理の向上と、自然的・社会的環境の保全に全力を尽くす。また、日本海側で唯一の政令指定都市・新潟という、中国、韓国、極東ロシア、モンゴルなどの東アジア地域を目前に据えた地域に生きる大規模総合大学であり、そのロケーションを強く意識しながら、教育と研究及び社会貢献を通じて、世界と日本の平和と発展に寄与する。

新潟大学は、世界トップレベルの、卓越した、特色のある研究と教育の拠点を構築し、その総合力を生かして、全国の最先端に行く主専攻プログラムを中心とする特色ある学士課程教育により、総合的な教養教育と専門教育の融合を行い、幅広い職業人を養成する。このような総合的な教育の上に、大学院において時代の要求に即応することのできる、より進んだ学際的な教育と研究を行い、高度の専門的職業人を養成する。

このような教育と研究の成果を地域に還元するために、新潟県や新潟市、多くの地場産業との産学官連携事業を行い、地域の発展に寄与し、地域の生涯教育にも力を尽くし、子どもたちの理数離れにも対応する地域活動を行う。また、医歯学総合病院は、医療専門人の養成や先進的医療技術の開発を行い、地域の中核的な病院として、地域住民の安心・安全の最後の砦となる。

(3) 大学の機構図

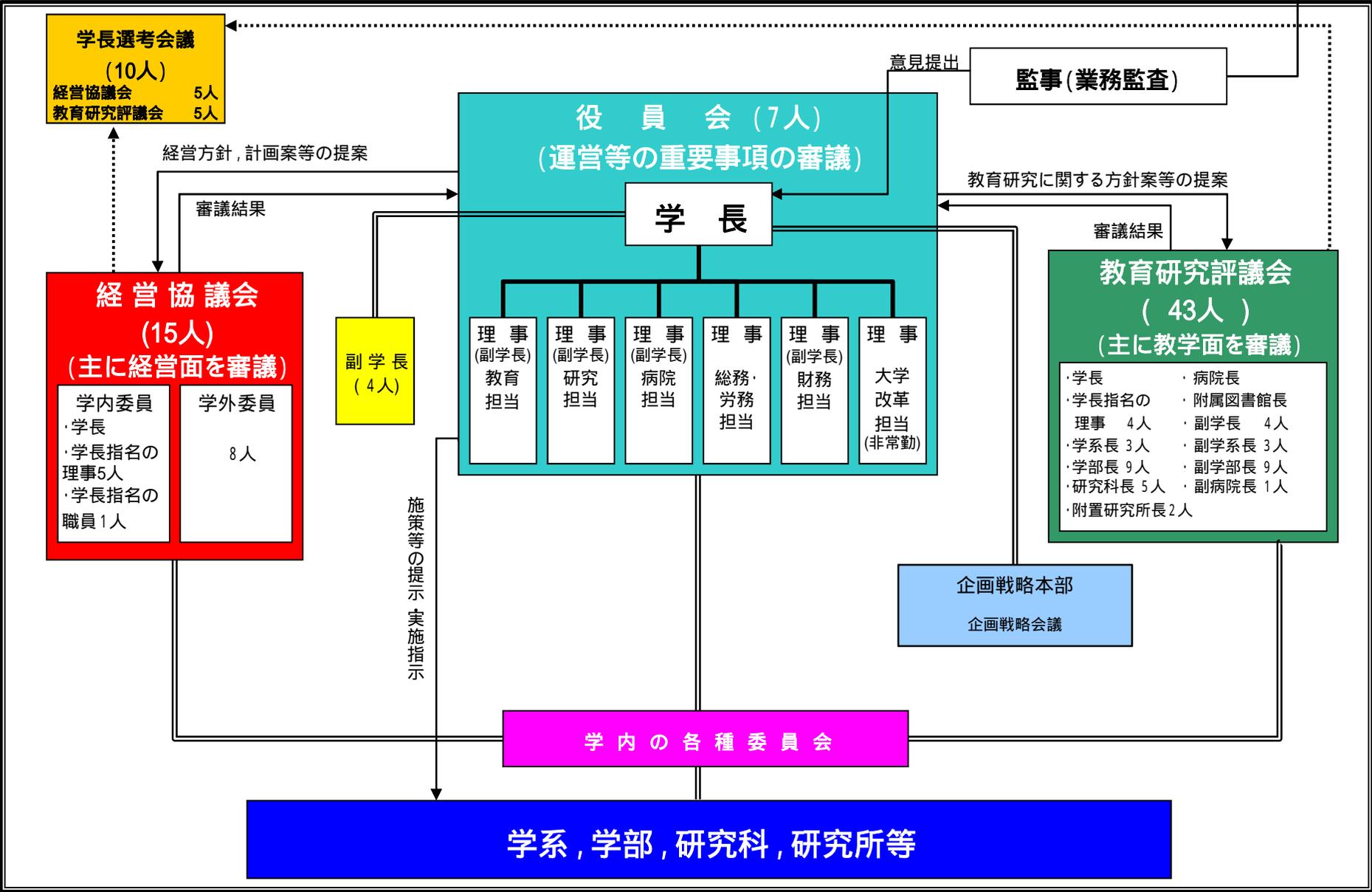
別紙のとおり

国立大学法人新潟大学における運営体制図

新潟大学

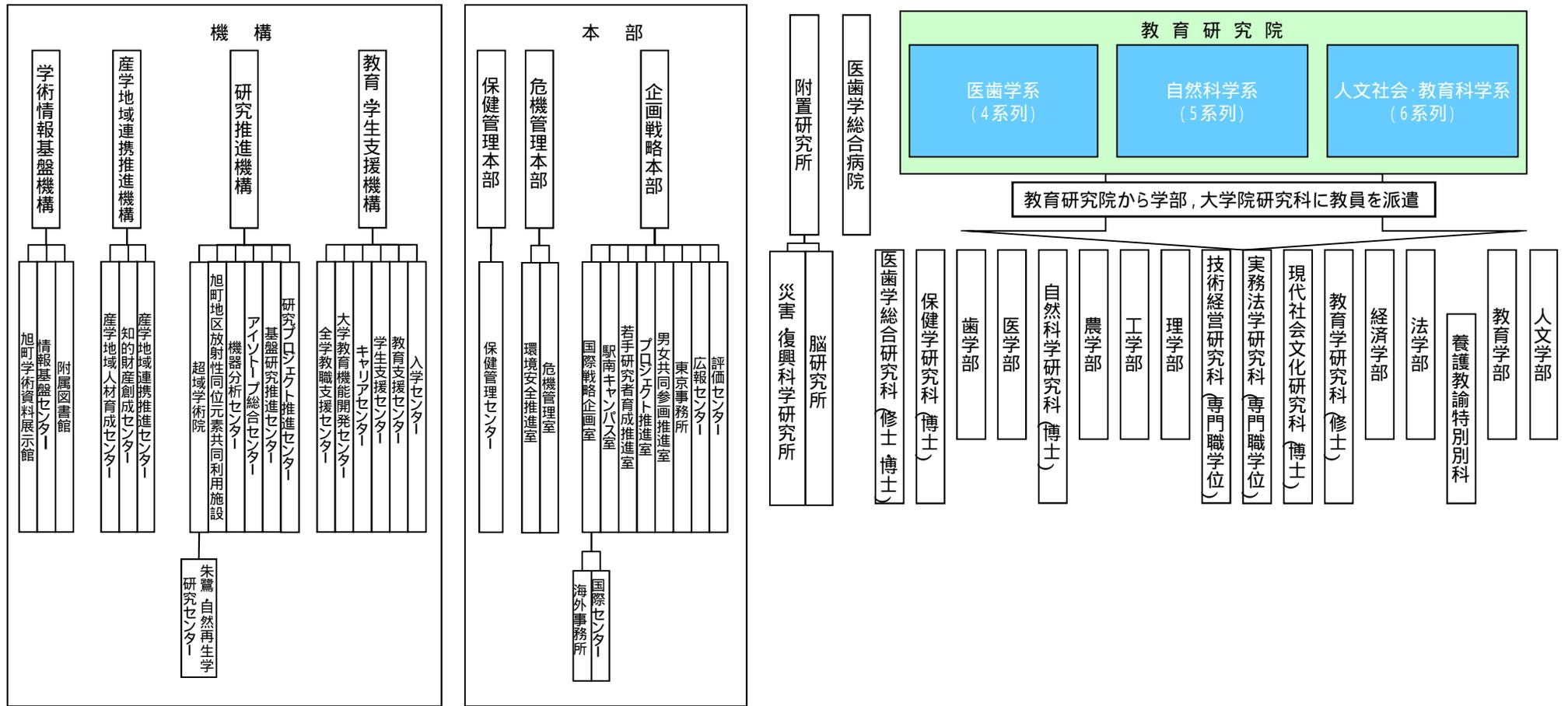
文部科学大臣

意見提出

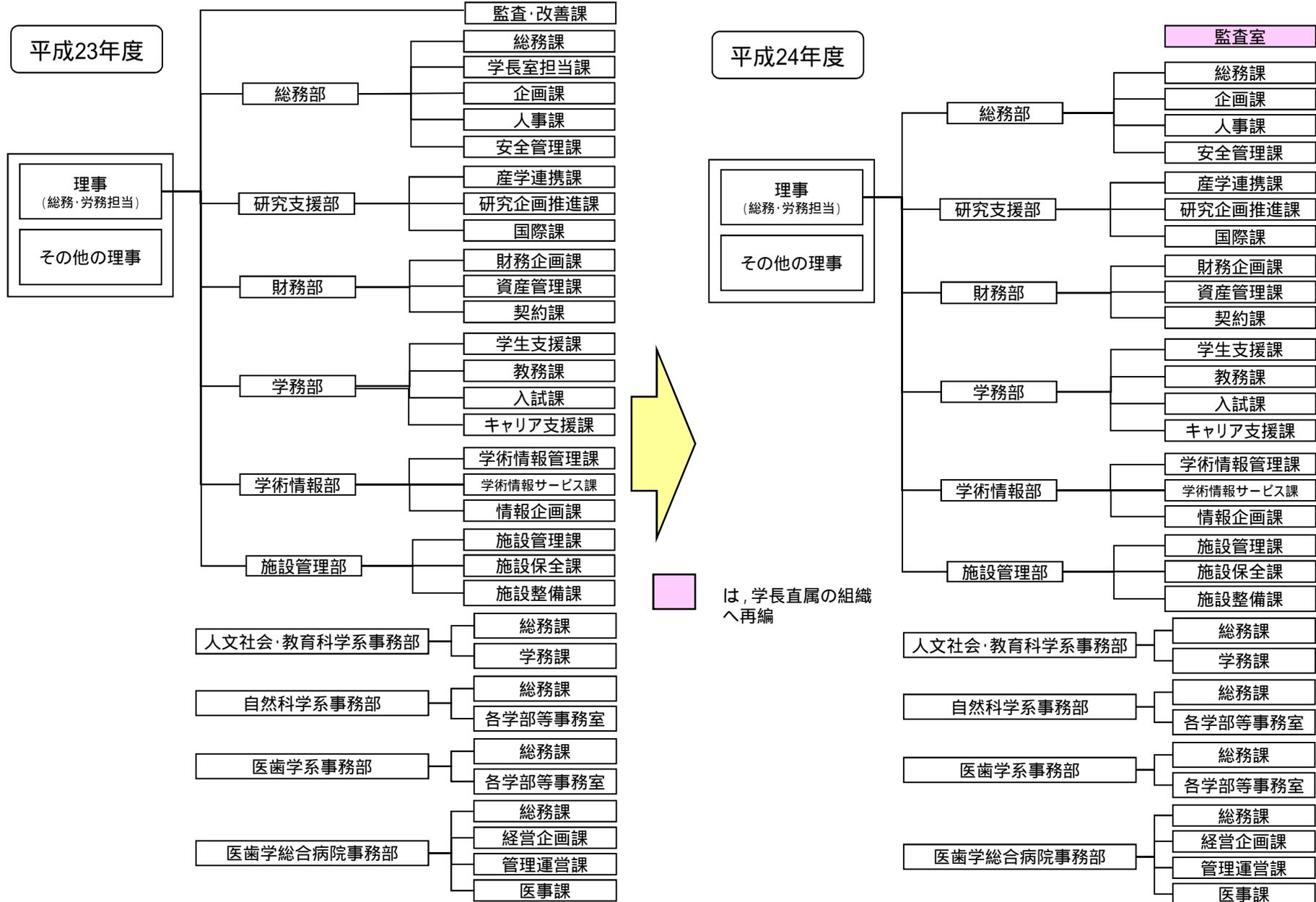


新潟大学の教育研究組織(教員の所属組織)

学部・大学院研究科を担当する教員が所属する組織として教育研究院を設置



新潟大学の事務組織再編(平成24年4月)



全体的な状況

本学は、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを目的としている。この目的を実現するため、第2期中期目標において、教育、研究、社会連携、国際化、附属病院、附属学校及び業務運営の改善・効率化等の事項について、それぞれ目標を設定した。さらにこれを実現するための中期計画及び年度計画を作成し、大学として目標達成に向けた様々な取組を行っているところであり、平成24年度における業務の実績は次のとおりである。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

本学の教育に関する中期計画は全部で25項目あり、これに係る平成24年度の年度計画は30項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

ア. 教育内容及び教育の成果等

- ・「主専攻プログラム」、「新潟大学学士力アセスメントシステム(NBAS)」については、「3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況」参照。
- ・学年・学科を越えた学生のチームが研究や技術開発に関する活動を行い、学生が相互に啓発できる場「スマート・ドミトリ」による新たな教育システムを構築し、それにより高い研究能力と意欲及び高度なリーダーシップを有し、国際的に秀でた学生「トップ・グラジュエイツ」を育成する「スマート・ドミトリ」による高度工学力を有するトップ・グラジュエイツ育成プログラムが文部科学省「平成24年度理数学生育成支援事業」に採択された。本プログラム実施にあたり開講した正規科目に61人が受講した。さらに平成25年度に工学部の全7学科のプログラムに学生の研究能力に関する目標達成に寄与する科目「創造プロジェクト基礎」と「創造研究プロジェクト」を新設することとし、ものづくりの調査・企画と実際にものづくりする授業科目の充実を図った。
- ・文部科学省「平成22年度大学生の就業力育成支援事業」に採択された「インターンシップの実質化による就業力の獲得」において、農学部では、地域の様々な農林生産現場、工場、研究所等の現場を体験する「地域交流サテライト実習」の1年次学生の受講率が94.7%となり、対前年度で17.4%増加した。また、学生同士の議論を通して主体的に現場を選んでチームで必要とされるスキルを育成する2年次向け「チームインターンシップ」を正課授業科目として開講し、35人が新潟県内企業7社でチームインターンシップを行った。
- ・歯学総合研究科口腔生命科学専攻で推進している「口腔保健医療に対応した国際イニシアチブ人材育成プログラム」事業(概要要求採択事業)において、完全英語による国際標準化されたコースプログラム「PhD course in Global Oral Health Science」を完成させた。

イ. 教育の実施体制等

- ・本学を代表校とする「連携機能を活用した歯学教育高度化プログラム」(連携校：東北大学、広島大学)と、本学を連携校とする「産学協働教育による主体的学修の確立と中核的・中堅職業人の育成」(代表校：京都産業大学、連携校：成城大学、福岡工業大学)の2件が文部科学省「平成24年度大学間連携共同教育推進事業」に採択され、本学の特色ある教育資源を大学間で共同利用しながら、社会の要請に応える共同の教育・質保証システムの構築を開始した。

- ・本学を幹事校とする関越地域大学グループ17大学で推進している「産学協働による学生の社会的・職業的自立を促す教育開発」事業が、文部科学省「平成24年度産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択され、PBL型インターンシップを試行的に実施した。

ウ. 学生支援

- ・保健管理センターのメンタルヘルスを担当する医師、カウンセラー、学生支援センター学生相談部門のカウンセラー及び学生なんでも相談窓口担当職員など実務担当者を構成員とする「学生支援・精神保健連絡会議」を平成24年5月に設置し、学生相談機関の連携をスタートさせ、組織的に対応できる体制を整備した。また、同会議メンバーを編集委員とした「教職員のための学生対応Q&A」を作成し、各学部等の教職員が学生対応する場合のハンドブックとして配布した。
- ・キャリアセンターを中心に、キャリアコンサルタントによる個別進路相談や各学部・研究科と連携したガイダンス・セミナー等を開催するとともに、就職活動に取り組む学生からの質問に卒業生が回答する「CANシステム」の活用など、さまざまな就職支援の取組を行ったことにより、平成25年3月学部卒業生の就職希望者就職率は97.9%(対前年度1.1%増)と過去最高となった。
- ・平成22年度に創設した「輝け未来!! 新潟大学入学応援奨学金」+「」について、よりわかりやすいパンフレットを作成するとともに新たにポスターを作成し、新潟県内外の高校586校に送付し制度の更なる周知を図った。この結果、申請者が127人(対前年度47人増)、受給者が39人(対前年度14人増)となった。
- ・学内業務に学生を臨時的に雇用し報酬を支払う制度の整備の一環として、入学直後の学生に、施設・教室・窓口等の案内、履修登録をする際に使用する「学務情報システム」の操作支援を行う、学生によるピアサポートを試行し、ピアサポートに参加した学生80人に報酬459千円を支給した。

(2) 研究

本学の研究に関する中期計画は全部で16項目あり、これに係る平成24年度の年度計画は16項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

ア. 研究水準及び研究の成果等

- ・最先端・次世代研究開発プログラム「高温太陽集熱による水熱分解ソーラー水素製造システムの開発」では、本学開発の太陽熱水分解デバイスによるソーラー反応器を30kWに大型化し、これを韓国・国立エネルギー研究所(KIER)の太陽炉で性能試験を行い、二段階水熱分解サイクル反応を連続して行うことに成功した。
- ・最先端・次世代研究開発プログラム「電荷分離状態の長寿命化と二酸化炭素の光資源化」では、長寿命な電荷分離系の構築と二酸化炭素の資源化を目的として、有機無機ハイブリッド材料を用いた新規光反応デバイスの開発を行い、これまで困難であった100ミリ秒程度の時間分解能で、光照射と吸収スペクトル変化を観測することに成功した。

・「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」において、文部科学省「地域再生人材創出拠点の形成」事業（平成22～26年度）として、第2期「朱鷺の島環境再生リーダー養成ユニット」（修了者45人）、シンポジウム「世界農業遺産の島 生きものを育み活用する地域づくり」（参加者330人）等を行った。また、佐渡市からの寄附講座「自然再生学講座（環境・経済好循環分野）」（平成23～25年度）では、水田の生物多様性指標の特定、新たなシンボル種としてのサドガエルの保全生態学的研究、新たな環境保全型農法の検討など、研究領域を超えた新たな科学的知見が集積された。

イ．研究実施体制等

・超域学術院に代表される本学を代表する研究プロジェクトの研究支援に加え、次世代を担う若手研究者の研究を発掘して新しいトップ研究を育成する体制を構築するため、研究推進機構と産学地域連携推進機構を中心にプロジェクト企画に特化したリサーチ・アドミニストレーター機能を重点整備する取組が、文部科学省「平成24年度リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備事業（専門分野強化）」に採択され、リサーチ・アドミニストレーターを4人採用した。

・文部科学省「平成21年度若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業」に採択された「自立・競争的環境で育てる若手研究者育成プログラム」において、テニュアトラック教員を2人採用した。また、文部科学省「平成24年度科学技術人材育成費補助事業テニュアトラック普及・定着事業（機関選抜型）」に採択され、テニュアトラック教員を4人採用した。

・斜面災害研究に関する“World Center of Excellence”に認定（平成23年度）された災害・復興科学研究所では、他の機関との共同研究事業を公募し、7機関との共同研究を平成25年度から開始することを決定した。

・脳研究所については、「(7) 脳研究所」（7頁）参照。

(3) 社会との連携や社会貢献

本学の社会連携等に関する中期計画は全部で7項目あり、これに係る平成24年度の年度計画は7項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

ア．研究成果の社会への還元

・災害・復興科学研究所等が作成・監修した「津波浸水想定図」が新潟県ホームページの防災ポータルに掲載された。

・地域連携フードサイエンスセンターでは、「災害時の食」の研究を進め、首都直下地震等への対策として、平成24年10月に東京都内で災害食に関するシンポジウムを開催（後援：内閣府、農林水産省、消防庁ほか）し、約120人が参加した。

イ．地域社会との連携及び協力

・科学技術振興機構「次世代科学者育成プログラム」に採択された「未来の科学者を育成する新潟プログラム」（平成23～25年度）において、小中学生対象のステップ1「先取り！科学者の体験」、ステップ2「科学基礎講座」、ステップ3「科学アドバンス講座」のそれぞれを月1回開講し、82人が参加した（対前年度24人増）。平成25年3月には、受講生、保護者、高等学校教員、本学教員など約100人が参加してステップ2とステップ3の研究発表会を行った。さらに、年10回の連続講座「科学英語」を新設して、受講生の基礎英語力と英語によるコミュニケーション能力の育成に努めた（参加者26人）。

・工学部教員と学生が中心となり、科学技術知識普及事業に疎遠であった中山間地の小規模校の小中学生及び地域の高齢者を対象に、出前型科学イベント「サイエンス・サーカス」を新たに開始し、9回実施した。

・教育学部が平成13年度より実施している「うちのDEアート」の取組が、アートを媒介として大学と町が一体となってプロジェクトとして継続している点が評価され、公益社団法人建築士会連合会「まちづくり賞」を受賞した。

・「足元からの社会連携」をテーマに、社会連携フォーラムを2回開催した。1回目（参加者100人）は、今後大学が地域社会とどのようにかかわっていったらよいかを考えた。2回目（参加者180人）は、地域の企業関係者が参加し、地域社会の産業振興への貢献をテーマに講演や公開討論を行った。

ウ．産学官連携

・本学と新潟県刈羽村との連携融合事業として、平成24年10月に「新潟大学・刈羽村先端農業バイオ研究センター」を設置し、同センターに設置された8機の高機能バイオトロンを利用して、先端科学技術により高温耐性のある水稻や優れた野菜の選抜、新規品種の産出など地域の農業振興に貢献する研究を開始した。

・「第2回新潟産学官連携フォーラム」を開催（参加者250人）し、これからの技術革新、人材育成と地域活力の向上のための持続的・発展的な産学官連携システムの構築を図った。

(4) 国際化

本学の国際化に関する中期計画は全部で8項目あり、これに係る平成24年度の年度計画は10項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

・大学の国際化とグローバル人材の育成等を目的に、千葉大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学の5大学と包括連携協定を締結し、「国立六大学連携コンソーシアム」を設立した。また、「国立六大学国際連携機構」を設置し、共同学生交流プログラムの実施、海外の有力大学連合との交流推進、国際化に資するための共同事業に取り組むこととなった。

・「専門性と国際的な課題解決能力」、「高度なコミュニケーション能力」、「深い教養と豊かな人間性」、「チャレンジ精神」を兼ね備えた人材を目指すべきグローバル人材像として、医・工・法の3学部を対象に、学士課程における従来の専門教育に加え、実践英語コースの提供や段階的海外留学の促進を行う取組が、文部科学省「平成24年度グローバル人材育成推進事業」に採択された。

・自然科学研究科が進める「グローバルサーカスによる大学院高度化教育」（平成22～24年度）では、アジアの2大学とダブルディグリープログラム（DDP）協定を新たに締結し、DDP協定を締結する大学は13大学となった。本学から1人をDDP学生として中国に派遣するとともに、海外からDDP学生6人を受け入れた。また、これまでに3人がDDPにより学位を取得し修了した。さらに、平成25年1月に「新潟グローバル・クラジュエード・リサーチ・フォーラム」を5日間にわたり開催し、7ヶ国21大学（本学を含む）から214人が参加した。

・平成24年4月に「英語学習支援スペースFL-SALCミニ」を開室し、平日の昼休みを中心に「自由参加型グループ学習」、「留学生と英語deチャット」など1日平均11.4人の利用があった。また、「英語学習個別カウンセリング」（業務委託）では、20分×195コマすべてが事前予約で埋まり、アンケート（回答者158人）では、76%が「カウンセリングが英語学習に非常に役立った」、24%が「役立った」と回答した。

(5) 附属病院

本学の附属病院に関する中期計画は全部で8項目あり、これに係る平成24年度の年度計画は10項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

ア．教育・研究面

- ・医歯学総合研究科の寄附講座「総合地域医療学講座」と連携し、地域医療臨床実習に徳島大学から医学科5年次学生2人を受け入れるとともに、6年次「臨床実習」では、本学学生3人が、長崎大学及び徳島大学において地域医療臨床実習を行うなど、他大学との連携のもと、クリニカルクラークシップ及び地域医療実習の実施体制を強化した。
- ・秋田大学、琉球大学との連携による「NAR大学・地域連携『+ 専門医』養成プロジェクト」において、腫瘍内科コースを新設するなど、専門医コースを充実させ、若手医師に多彩なキャリアパスを提示した。また、厚生労働省認定の第9回新潟医師臨床研修指導医講習会を実施し、本院12人、関連医療機関25人の計37人の指導医が受講し、修了者は延べ407人となった。
- ・本院腎移植チームが取り組んできたトランスレーショナルリサーチの成果である「ABO血液型不適合腎移植への挑戦。免疫学的禁忌の克服と臨床応用の普及」が、国内の医学分野で最も権威のある賞の一つである「平成24年度日本医師会医学賞」を受賞した。

イ．診療面

- ・平成24年10月30日から本院を基地病院として「新潟県ドクターヘリ」の運航を開始した。130件の出動要請（1日平均0.85件）に対し、68件に出動した。このうち、80km以上の出動が15%以上を占めるなど、ドクターヘリを用いて離島、僻地等を含めた新潟県全域を対象とした重症救急患者の迅速な広域搬送が可能となり、迅速かつ適切な医療を提供する体制が整備された。
- ・平成24年11月の外来診療棟開院に併せ、患者に分かりやすい臓器別診療科に再編した。また、患者誘導についてはパネル表示による誘導方式に切り替え、プライバシーへの配慮や患者に分かりやすい案内誘導を導入するとともに、円滑な誘導・案内のため、外来棟玄関に医療コンシェルジュ2人を配置した。
- ・腫瘍内科を開設し、血液腫瘍を除くすべての固形腫瘍におけるがん薬物療法のコンサルテーションや外来化学療法を開始した。
- ・各種がん患者の症状及び治療方針について、手術、放射線療法及び化学療法に携わる専門医師、医療スタッフ等が診療科の枠を超えて検討・共有することにより、適切ながん治療の提供及び療養生活の質向上を目指す目的で「がんセンターボード」を設置し、平成25年1月から毎週開催した。

ウ．運営面

- ・新外来診療棟が平成24年11月26日に開院し、平成9年の西病棟建設から始まった病院の再開発が完了した。
- ・診断群分類（DPC）検証システムを利用した継続的なDPCコーディング検証業務の実施による請求精度の向上、管理会計システム（HOMAS）を利用した部門別原価計算及び診断群分類原価計算（患者別原価計算）の実施等により、診療単価が改善され、診療報酬請求額が過去最高となる23,504,142千円（対前年度1,044,643千円増）となった。

- ・診療から3年以上経過して長期間未収となっている医療費約71,000千円の未収金回収のため、平成25年2月から委託契約をした。なお、平成24年度回収実績は3,956千円であった。
- ・医療材料については、外部コンサルタント会社と共同で購入価格の値引き交渉を実施し、約8,600品目について約34,000千円の節減効果があった。

(6) 附属学校

本学の附属学校に関する中期計画は全部で5項目あり、これに係る平成24年度の年度計画は5項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

- ・教育学部が行う「4年一貫教育実習」のうち、附属長岡校園における「小中一貫教育実習」の実施、「教育実習事前・事後指導」における附属学校教員による授業担当（13人の教員が延べ34回担当）、4年次「研究教育実習」における研究教育実習カリキュラムの開発等を通して、教育学部と附属学校が連携した教育研究体制の構築を進めた。
- ・教員免許状更新講習において、附属学校を会場として「今日的課題をとらえた特別支援教育」、「PISA型読解力の指導及び学習スキルの指導」など6講座を開講（受講者延べ288人）した。各校の教員が講義を分担し、附属学校における教育実践の成果等を公表した。
- ・附属新潟小学校と附属新潟中学校では、共通研究テーマ「活用型学力を育成する9ヵ年間教育課程と指導法の開発研究」を設定し、主として小学校においては「思考の方法」「思考のことば」に、中学校においては「思考スキル」に焦点を当てて、その有効性・継続性を検証した。
- ・附属長岡校園では、文部科学省の開発指定校として「社会的な知性を培う」をテーマに、幼小中の一貫教育カリキュラム開発に取り組み、3年間の研究成果を平成24年10月の研究協議会にて発表した。この成果により、文部科学省より平成25年度から3カ年の延長が認められたほか、平成25年度から小中一貫教育に取り組む新潟県三条市より「三条市小中一貫教育推進委員」の委嘱依頼を受けた。
- ・附属特別支援学校では、全国附属学校における唯一の取組である「地域連携コーディネーター」を配置し、所属小・中学校と附属特別支援学校とを行き来し、学校間を連携させた密接な指導を行った。また、前年度から継続して通級指導を希望した児童生徒が約80%にのぼり、障害の克服・改善に迫る適切な通級指導を実施している成果がみられた。

(7) 脳研究所【共同利用・共同研究拠点「脳神経病理標本資源活用の先端的共同研究拠点」】

ア．拠点としての取組

- ・公募型共同研究を33件採択し、剖検脳・ヒトゲノム・脳疾患モデル動物等に関するプロジェクト型18件と連携資源利用型15件の共同研究を実施した。
- ・資源充実を図るため、40を超す剖検脳を収集・蓄積した。そのほとんどの症例において、脳・脊髄の各部位から急速凍結標本作製しており、リサーチリソースとして理想的な形で保存がなされた。
- ・韓国からの講師8人を招いて「共同研究拠点第3回国際シンポジウム」を開催し、若手研究者のポスター発表を行うとともに、アジアにおける今後の脳科学を展望した（参加者66人）。また、自然科学研究機構「生理学研究所」との合同

国際シンポジウムを開催し、「グリア細胞と脳神経疾患との関わり」について、アメリカからの講師2人の招待講演と併せ、若手研究者を含んで、活発な討論が行われた（参加者96人）。

- ・文部科学省脳科学研究推進プログラム「脳基盤(FS) 精神・神経疾患克服のための研究基盤の整備に向けた課題の検討（代表機関：国立精神・神経医療研究センター病院）」の主要構成メンバーとして、本邦のブレインバンク構築に向けた提言を行うとともに、生前同意登録による剖検とブレインバンク資源としてのドナー登録事業（厚生労働省；代表機関：国立精神・神経医療研究センター病院）を新潟地域で推進し、7人がドナー登録を行った。
- ・共同研究拠点中間評価に向けて、平成24年10月に6人の外部評価委員による外部評価を実施した。

イ．脳研究所の取組等

- ・精神疾患の先端的分子病態解析について、霊長類を用いて当該精神疾患を思春期以降に発症するモデル動物の作製に成功した。
- ・約30系統の脳機能解析及び脳疾患解析モデルマウスを樹立し、内外の研究者研究コミュニティに供与した。
- ・マクロ共焦点顕微鏡にGASP型の光電子増倍管を新たに導入し、1桁以上の高感度化を実現した。この高感度化によって、内因性蛍光シグナルによる単一ニューロン活動の高倍率イメージングを実現した。
- ・神経内科学分野の研究グループは、視神経と脊髄に炎症を繰り返す難病である多発性硬化症と視神経脊髄炎に、注意力低下をはじめとした高次脳機能障害を見出し、その特徴と発症の仕組みを解明した。その成果は、臨床神経学分野で最も権威ある「Annals of Neurology」誌のオンライン版に掲載された。
- ・脳梗塞の血栓溶解療法における合併症予防技術で、アメリカ合衆国のバイオテクノロジーロジックのベンチャー企業とライセンス契約を締結した。
- ・「脳と水分子：こころの科学的解明」を目指す国際研究（連携融合事業）において、C11-アクアポリン4分子画像法の臨床研究で初めて理解された頭蓋の空気の評価により、哺乳類における脳の進化度の違いについて存在を明らかにした。また、水分子の脳循環調節機構に関する基礎検討では、脳循環調整に脳内アクアポリン4が関与することを確認し、動物実験を開始した。

(8) 農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション【教育関係共同利用拠点「佐渡島の自然環境を利用した教育関係共同利用拠点」】

- ・平成24年7月から平成29年3月まで、「佐渡島の自然環境を利用した教育関係共同利用拠点」に認定された。
- ・平成23年度から本格的な共同利用を目指して教育スタッフとして助教1人を配置するとともに、平成24年度は技術補佐員2人を配置して実習にあたった。
- ・ウェブサイト及びフェイスブック上で、共同利用の利用方法や実習の募集、実習の様子について情報提供するとともに、必要に応じてJeconet等のメーリングリストによって実習の募集を行った。
- ・演習林教育関係共同利用として、公募型単位互換実習（1件）や公募型実習（2件）に鹿児島大学、京都大学、信州大学、筑波大学等が参加するとともに、群馬大学、大阪教育大学、首都大学東京、大阪産業大学、東邦大学、新潟農業バイオ専門学校等が受託型実習（7件）やフィールド利用型実習（1件）を実施し、延べ約330人の利用があった。
- ・学生の学習の機会、及び地域の環境教育関係の人材育成の場として、実習に参加した大学の教員を講師とする公開講座「佐渡ゼミ」を5回開催し、エコツアーガイドやNPO法人関係者を含め約100人が参加した。

2．業務運営・財務内容等の状況

- 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」(59頁)、
- 「(2) 財務内容の改善に関する特記事項等」(66頁)、
- 「(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項等」(72頁)、
- 「(4) その他業務運営に関する特記事項等」(80頁) 参照。

3．戦略的・意欲的な計画の取組状況

- ・学習成果を具体的に明示した「主専攻プログラム」に基づき、42の主専攻プログラムで学士課程教育を実施した。各主専攻プログラムの担当教員を構成員とする「教育・学生支援調整会議」を、各主専攻プログラムにおける自己点検・評価の取組や改善状況等をピアレビューする場として位置付けることとした。
- ・平成25年度に開設する医学物理学基礎副専攻を、物理学主専攻プログラムと放射線技術科学主専攻プログラムとの連携のもとで活用するなど、主専攻と副専攻の有機的な関係について具体的に検討した。
- ・学習成果の可視化と学習過程をアセスメントする「新潟大学学士力アセスメントシステム(NBAS)」を平成25年1月に導入した。また、NBASの導入に合わせて、情報基盤センターコンピュータシステムのユーザ認証と連携させ、教育用パソコンから利用しやすい環境を整備した。
- ・NBASの運用準備・試行にあわせて、各主専攻プログラムの改善に繋げる具体的手順について検討し、各主専攻プログラムにおけるNBASコンセプトの共通理解、NBAS利用方針の決定、到達目標の再設定、カリキュラムマップの策定及び各授業科目の重み付け、履修ケースの作成、NBAS試行に基づく検証、NBASを用いた教育システムの実践、到達目標の再設定...という手順を示した。これに従って、各主専攻プログラムでは以下のようにNBASの運用準備・試行を進めた。
 - (1) 4つの主専攻プログラム（生活科学、物理学、森林環境学、農業工学）において、実際の学生の成績を用いた検証、学生へのヒアリング等を行い、学習成果を可視化するためのスケールフェーズにおけるカリキュラムマップ、レーダーチャートの信頼性、妥当性及び有用性を検討するなどの試行（上記まで）を終えて、平成25年4月からNBASを運用（上記）することになった。また、これらの主専攻プログラムでは、学習履歴を蓄積し、これまでの学習成果を振り返りその後の学習計画を主体的に立案する手法を学ぶ「リフレクションデザイン」を、平成25年度に開設するための準備を進めた。
 - (2) NBASを平成26年度に運用予定の10主専攻プログラムでは、各授業科目が各到達目標を達成するためにどのくらい寄与するか数量的に明示した「カリキュラムマップ」の策定（上記、一部のプログラムではも実施）まで、平成27年度に運用予定の28主専攻プログラムでは、「主専攻プログラム」開始時に設定した到達目標について、NBASを用いて学習成果を可視化するために具体的な記述に改めるなどの見直し（上記）まで完了させた。
- ・平成24年11月に、大学教育改革フォーラム「学士課程教育における学習成果の質保証～新潟大学 学士力アセスメントシステム(NBAS)構築をめぐって～」を東京で開催し、本学の主専攻プログラムやNBAS等の取組を広く説明するとともに、パネルディスカッションを通じ、様々な観点から大学教育の学習成果の質保証の今後について展望した（参加者130人）。

項目別の状況

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育内容及び教育の成果等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>教育研究等の質の向上の状況 (1) 教育に関する目標 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>教育プログラムに関する目標達成型の構造化された教育プログラムを整備し充実を図る。 ・ 社会副学的な質を向上させるための教育プログラムを整備する。 ・ 大学院レベルの教育プログラムを整備する。 ・ 質の高い教育プログラムを整備する。 ・ 教育プログラムの質を向上させるための教育プログラムを整備する。 ・ 教育プログラムの質を向上させるための教育プログラムを整備する。</p> <p>到達目標達成型の構造化された教育プログラムを整備し充実を図る。 ・ 社会副学的な質を向上させるための教育プログラムを整備する。 ・ 大学院レベルの教育プログラムを整備する。 ・ 質の高い教育プログラムを整備する。 ・ 教育プログラムの質を向上させるための教育プログラムを整備する。 ・ 教育プログラムの質を向上させるための教育プログラムを整備する。</p> <p>到達目標達成型の構造化された教育プログラムを整備し充実を図る。 ・ 社会副学的な質を向上させるための教育プログラムを整備する。 ・ 大学院レベルの教育プログラムを整備する。 ・ 質の高い教育プログラムを整備する。 ・ 教育プログラムの質を向上させるための教育プログラムを整備する。 ・ 教育プログラムの質を向上させるための教育プログラムを整備する。</p> <p>到達目標達成型の構造化された教育プログラムを整備し充実を図る。 ・ 社会副学的な質を向上させるための教育プログラムを整備する。 ・ 大学院レベルの教育プログラムを整備する。 ・ 質の高い教育プログラムを整備する。 ・ 教育プログラムの質を向上させるための教育プログラムを整備する。 ・ 教育プログラムの質を向上させるための教育プログラムを整備する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【1】 ・ 各学問領域の特性に応じて、到達目標と学習方略を明示した主専攻プログラムの充実を図る。</p>	<p>【1-1】 ・ 主専攻プログラムの充実を図るため、プログラムの改善、新設、改廃に必要な諸手続に関する規程等を制定する。</p>	<p>【1-1】 ・ 平成23年度に教育担当理事の下に設置した「教育基本問題検討作業委員会」において、主専攻プログラムに係るプログラムの改善、新設、改廃に必要な諸手続に関する学内規程について検討し、大学教養委員会に附議したが、一部修正を加えるため継続審議となった。</p>	
	<p>【1-2】 ・ 学習成果の可視化と学習過程をアセスメントするシステムを導入するとともに、システムの試行を通じて、プログラム改善に繋げる具体的手順を検討する。</p>	<p>【1-2】 ・ 学習成果の可視化と学習過程をアセスメントする「新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）」を平成25年1月に導入した。 ・ NBASの運用準備・試行にあわせて、各主専攻プログラムの改善に繋げる具体的手順について検討し、各主専攻プログラムにおけるNBASコンセプトの共通理解、NBAS利用方針の決定、到達目標の再設定、カリキュラムマップの策定及び各授業科目の重み付け、履修ケースの作成、NBAS試行に基づく検証、NBASを用いた教育システムの実践、到達目標の再設定...という手順を示した。これに従って、各主専攻プログラムではNBASの運用準備・試行を進めた。 ・ 4つの主専攻プログラム（生活科学、物理学、森林環境学、農業工学）においては、試行（上記まで）を終えて、平成25年4月からNBASを導入（上記）することになった。 ・ NBASを平成26年度に導入する予定の10主専攻プログラムでは、上記の段階まで平成27年度に導入予定の28主専攻プログラムでは、上記の段階まで完了させた。 ・ これらに関して、各学部でのFD等において、試行事例の解説、NBASを有効に活用する方法の議論等が行われた（年度計画【21】参照）。</p> <p>（中期計画達成に向けた進捗状況） ・ 医学部医学科では、平成26年度改訂カリキュラム開始を目指して学務委員会内にカリキュラム改訂ワーキンググループを設置し、全講座、卒業生、全学年学生からのアンケート結果と国の指針を踏まえ、カリキュラム改訂案を作成した。また、教員、全ての科、講座と専</p>	

<p>【16】 ・教員の優れた授業の記録や、大学内において開発された優れた教材等を蓄積し、教育における共同利用の推進を図る。</p>	<p>【16】 ・教員の優れた授業の記録や、大学内において開発された優れた教材等を用いたFD活動を実施する。</p>	<p>【16】 ・大学教育機能開発センターのウェブサイトにて学長教育賞受賞者（13人）を一覧するとともに、教育開発OnLineコミュニティに受賞講演会の動画（8人分）をアップロードした。さらに、優れた教材と掲載し、授業改善プロジェクトの報告会動画をOnLineコミュニティに掲載し、計画書等の資料をダウンロードできるようにした（累計41件）。 ・10月に開催した全学FD「能動的な学習を支援するラーニング・commons」（参加者39人）では、アクティブラーニングを導入した授業展開など国内外の先進的で優れた授業手法について学内に情報提供するとともに、増改築後のラーニング・commons等の活用について、教員、学生、教育・学生支援機構等と連携した新図書館の活用や学生の協動的、自立的学習を支援するための図書館サービスのあり方について意見交換を行った。</p> <p>（中期計画達成に向けた進捗状況） ・7月に開催された医学教育指導者ワークショップ（文部科学省主催）にて特色ある優れた取組として本学歯学部「超高齢社会における多様な診療ニーズを見据えた教育上の取り組み」が選ばれ、特別招待講演を行った。 ・平成24年度文部科学省事業「大学間連携共同教育推進事業」に本学歯学部が基幹校として申請した「連携機能を活用した歯学教育高度化プログラム」（連携校：東北大学、広島大学）が採択され、3月に仙台市でキックオフシンポジウムを主催し、本学教員3人が本年度の事業成果を発表するとともに、リーフレット、ウェブサイトを作成することにより、本事業の意義を広く公開した。 ・農学部フィールド科学教育研究センター佐渡ステーションでは、他大学の実習をより積極的に受け入れるための人材・インフラの配置を行い、「教育関係共同利用拠点」として文部科学省より認定された。大学演習林間での単位互換型森林実習等を継続的に実施した。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の実施体制等に関する目標

中期目標
 ・全学の教育的必要に基づいて授業科目を開設できる体制を充実させるために、教育組織、学系、教育・学生支援機構（仮称）の三者が、それぞれの役割分担を踏まえて有機的に連携し、責任ある教育体制の充実に努める。
 ・双方向型学習支援により、学生の主体的な学習を支援する設備・システムを整備・充実させる。

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	ウイット
<p>【17】 ・学系内に、授業科目分野区分に即した授業科目担当の仕組みを構築する。</p>	<p>【17】 ・授業科目の分野区分に即した担当教員の明確化を図るとともに、その教員組織を活用した授業開設手続の改善策をとりまとめる。</p>	<p>【17】 ・教育基本問題検討作業委員会において、本学の教育改革を進める中で、教員の合理化を図るために、学問分野の構造に即した精選された授業科目の開設体制を整備し、開設授業科目の精選（削減）等について議論を進めた。また、非常勤講師の任用についても、その仕組みの改善について検討を進めているところであり、分野・水準コードを法制化して分野別教員組織を創るなど、さらに議論を進めることとした。 ・しかしながら、授業科目の分野区分に即した担当教員の明確化、ならびにその教員組織を活用した授業開設手続の改善策をとりまとめるまでには至らなかった。</p>	
<p>【18】 ・全学教育機構と教育関係の諸センターとを発展的に統合・再編し、「教育・学生支援機構（仮称）」を設置するとともに、機動的・戦略的に人員活用ができる仕組みを構築する。</p>	<p>【18】 【達成済み】</p>	<p>【18】 特記事項なし</p>	
<p>【19】 ・学部長をメンバーとする教育・学生支援機構会議（仮称）及び主専攻プログラムの代表者をメンバーとする教育コーディネーター会議（仮称）を設置し、全学的な教育システムと各教育プログラムとを有機的に連携させる。</p>	<p>【19】 ・主専攻プログラムの教育改善を推進するため、「教育・学生支援調整会議」の企画調整機能を充実させる。</p>	<p>【19】 ・全学的な課題等をテーマとして定期的に「教育・学生支援調整会議」を開催した。同会議では、各主専攻プログラムでの取組状況を話し合い、意見交換を行った。また、最近の学士課程教育をめぐるホットなテーマに関する議論することにより、全学が一体となって主専攻プログラムにおける教育改善の推進を図った。特に、平成24年度は学士課程教育充実のために重要なプロジェクトであるNBASの構築・導入に向けた取組を中心に以下のテーマで行った。 第8回（7月） 「NBASにおける学習成果の可視化について」 第9回（10月） 「学習成果の可視化のための到達目標設定について」 第10回（11月） 「アカハラを起こさないために～その言動はNG!」 「学部3年生、修士1年生の就職活動について」 「学部4年生、修士2年生進路未内定学生に対する支援について」 「就活の際に学生に強く要望されている「コミュニケーション力」について」 第11回（12月） 「初年次教育の諸課題について」 第12回（1月） 「NBASにおける学習成果の可視化と運用準備について」</p>	

		<p>とができた。農学部では、2主専攻プログラムがNBASの試行に協力し、学習成果の可視化するためのスケールフェーズを用いた専攻プログラムの到達目標から卒業生の共通の成績を用いた質・量の検証、学生へのヒアリングを継続した。実際の学生成績をスケールフェーズにおける力リキョウマップ、レーダーチャートの信頼性、妥当性及び有用性を検討した。</p> <p>(中期計画達成に向けた進捗状況) ・現代社会文化研究科博士後期課程において、主として1年次学生をにど対象に「ポートフォリオ」を導入した。これにより、1年次は自由で資料や作成中の論文等データを蓄積し、インナー確認、共修できる。また、研究の進捗状況に心し、指導員を受け、エクトの構成員等に論文を公開し、随時指導を受けることになった。</p>
		<p style="text-align: center;">ウェイト小計</p>

った。また、学部長及びスタディ・スキルズ等の代表教員にもCANガイドを配付し、要請のあった29講義でキャリアセンター教員が出前講義を実施した。

- ・キャリアセンターが開講するキャリア教育に関する科目について、1年次向けの科目7講義に545人、2年次向け「チームインターンシップ」に35人、2、3年次向けの科目2講義に131人が受講した。

(中期計画達成に向けた進捗状況)

- ・教育学部では、現職教員今年度採用検査合格者、(株)時事通信社担当等を講師とした「教員希望者向けガイダンス」を開催し、学生への進路選択に関する情報提供及び進路支援を行った。また、平成24年度から教員採用検査の支援プログラムとして、従来を体育実技、音楽実技に加えて小論文、模擬授業、面接対策講座を実施した。この支援も相俟って、平成24年度卒業予定者(公立・私立大学)の正規教員採用検査最終合格者数は75人となった(平成23年度71人、平成22年度53人、平成21年度53人、平成20年度37人)。
- ・法学部では、3月に本学法学部卒業生(公務員、弁護士、会社員等)を招聘して、法学部教育が社会に出た後に役立ったことや在学生との意見交換からなる懇談会を実施した。また、「法学部就職・進路個別相談会」を実施し、4年次学生8名が来談した。
- ・農学部では、キャリアセンターと連携して、「大学学習法(スタディスキルズ)」の実施、「農学部就職・進学ガイダンス」の開催(年2回)、未内定学生の就職活動に対するキャリアコンサルタントによるアドバイス等のキャリア支援体制を整えた。これらの取組や文部科学省就業力育成支援事業により、就職率は高い値を維持しており(平成22年度97.5%、平成23年度98.8%、平成24年度98.9%)、週刊東洋経済平成24年10月27日特大号「本当に強い大学2012」の就職率ランキングで、農学系では名古屋大学に次いで2位にランクされた。
- ・平成24年度卒業(修了)生の学部・研究科別の就職率は以下のとおり。

人文学部 97.0%、教育学部(教育人間科学部を含む) 96.5%、
 法学部 97.8%、経済学部(夜間主コースを含む) 96.6%、
 理学部 100%、
 医学部医学科 100%、保健学科 100%、
 歯学部歯学科 100%、口腔生命福祉学科 100%、
 工学部 98.2%、農学部 98.9%、
 教育学研究科 92.7%、
 現代社会文化研究科 博士前期課程 91.7%、
 博士後期課程 100%、
 自然科学研究科 博士前期課程 93.7%、
 博士後期課程 95.0%、
 歯学総合研究科 修士課程 100%、博士課程 100%、
 保健学研究科 博士前期課程 100%、博士後期課程 100%、
 技術経営研究科 75.0%、
 実務法学研究科(司法試験の合格発表が9月のため未確定)

【24】

- ・学生に、大学生活を送るための指針となるアセスメントを実施し、入学時から卒業時までの継続的な個別カウンセリングによる自律支援と進路支援を行う。

【24】

- ・新入生に対してアセスメント診断を行い、その結果を各主専攻プログラムでの継続的な指導に活用する。

【24】

- ・キャリアセンターでは、CANチェック(社会人基礎力診断)の学生向け活用マニュアル及び教員向け活用マニュアルを作成した。農学部生産環境科学科の新入生に対して、CANチェックの活用を指導し、今後の個別面談での利用が計画されていることから、全学的に拡大するための具体的な実施例となった。それ以外の学部1年次向けの講義(大学生活を考える他)等においては、延べ1,158人の学生に対してCANチェックを実施し、自分の強み・弱みを把握させ、今後の大学生活の具体的な目標や計画を策定することで、個別相談等への活用を支援した。

<p>【25】 ・新たな奨学支援事業の開拓や、学内業務に学生を臨時的に雇用し報酬を支払う制度の整備を行う。</p>	<p>【25-1】 ・新潟大学独自の奨学支援制度（“輝け未来!! 新潟大学入学応援奨学金”+ ）の更なる周知を図り、経済的な支援を必要とする学生を支援する。</p>	<p>【25-1】 ・平成22年度に創設した「“輝け未来!! 新潟大学入学応援奨学金”+ 」について、よりわかりやすいパンフレットを作成するとともに新たにポスターを作成し、新潟県内外の高校586校に送付し制度の更なる周知を図った。この結果、推薦入試の申請者が40人に、一般入試の申請者が87人に増加した（平成23年度はそれぞれ34人、46人）。また、受給者も推薦入試21人、一般入試18人の計39人に増加した（平成23年度25人）。</p> <p>（中期計画達成に向けた進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済学部では、人文・法・経済学部同窓会の支援を得て、成績優秀で困窮度の高い経済学部の学生1人に対して月5万円を貸与した。また以下のように学生を臨時的に雇用し報酬を支払った。 <table border="1" data-bbox="1254 383 2038 494"> <tr> <td>等</td> <td>新入生受付・保護者懇談会、オープンキャンパスにおける誘導</td> <td>22人</td> <td>160,800円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>経済学部資料室の運営補助</td> <td>3人</td> <td>700,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>教員研究室の図書整理</td> <td>4人</td> <td>264,000円</td> </tr> </table> ・工学部では、工学部同窓会及び工学部後援会と協働して、震災において被災した学生向けの奨学金を昨年度より倍増（1,800千円から3,600千円）させ、12人に給付した（平成23年度6人）。また、工学部が同窓会と協議して一部給付型に変更した工学部同窓会の奨学金も8人に貸与（総額で3,400千円、うち400千円は給付）した。 ・工学部では、通常科目のTAとは別に、理数学生育成支援事業で聴講学生の指導補助を行うため、新たに11人のTAを採用した。 ・実務法学研究科では、従来からの研究科独自の奨学金制度を改善し、貸与型奨学金に加え、在学生の学習を支援するため、一時的に必要な学資の支弁が困難である者を対象とする給与型奨学金制度を導入した。休学を除く在学生48人のうち37人（77.1%）が受給した。 	等	新入生受付・保護者懇談会、オープンキャンパスにおける誘導	22人	160,800円		経済学部資料室の運営補助	3人	700,000円		教員研究室の図書整理	4人	264,000円
等	新入生受付・保護者懇談会、オープンキャンパスにおける誘導	22人	160,800円											
	経済学部資料室の運営補助	3人	700,000円											
	教員研究室の図書整理	4人	264,000円											
	<p>【25-2】 ・学生によるピアサポートに対して報酬を支払う制度の構築を図る。</p>	<p>【25-2】 ・新入生サポートとして、総合教育研究棟での案内及び総合教育研究棟や情報基盤センターでの学務情報システム等のパソコン操作を支援するため、学生によるピアサポートを4月に試行した。ピアサポートに参加した学生80人（窓口案内サポート29人、パソコン操作サポート51人）に、報酬として459,200円（窓口案内サポート248,000円、パソコン操作サポート211,200円）を支給した。なお、新入生1,000人以上がこのサポートを利用し、アンケートでも大変好評であった。</p>												
		<p>ウェイト小計</p>												

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	研究の推進に関する目標 ・研究の自由を担保し、多様な基礎的研究を土台として、分野横断的・創造的な特徴ある先端的研究を推進する。 大学として重点的に取り組む領域に関する目標 ・「脳の病気の解明からこころの理解へ」の研究を推進する。 ・文理融合の新たな学際的環境科学として、地域の自然再生学を構築する。 ・大学での実績と社会からの要請に基づいて、特徴ある最先端の研究を推進する。 研究の水準・成果の検証に関する目標 ・研究の活性化、研究の質の向上を継続的に行うために、研究水準と成果を分野ごとに検証する体制を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト																														
<p>【26】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究の発芽、研究の推進、研究成果活用それぞれの研究フェーズで、地域や国内外に開かれた研究環境（イノベーション・オープン・モード）を整え、基礎的な研究と先端的研究を促進する。 	<p>【26】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎的な研究と先端的研究を促進するため、プロジェクト推進経費の公募、審査及び評価の改善に係る取組を引き続き進める。また、可能なものについて、国際的な共同研究の体制を具体化する。 	<p>【26】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度プロジェクト推進経費の応募・採択状況は次のとおり。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>助成研究（A）</td> <td>応募</td> <td>11件</td> <td>採択</td> <td>6件</td> <td>30,000千円</td> </tr> <tr> <td>助成研究（B）</td> <td>申請</td> <td>43件</td> <td>採択</td> <td>6件</td> <td>12,700千円</td> </tr> <tr> <td>奨励研究</td> <td>申請</td> <td>208件</td> <td>採択</td> <td>66件</td> <td>30,000千円</td> </tr> <tr> <td>発芽研究</td> <td>申請</td> <td>33件</td> <td>採択</td> <td>11件</td> <td>8,500千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>申請</td> <td>295件</td> <td>採択</td> <td>89件</td> <td>84,200千円</td> </tr> </table> （注）助成研究（A）は継続課題を含む。 プロジェクト推進経費採択課題の中間評価を実施し、優れた成果が期待できる研究課題に対し、一層の研究促進を図るため、インセンティブとして研究経費を増額して配分した（年度計画【36】参照）。 テニユアトラック教員に対する海外での研究成果発表8件に2,180千円を支援した。 <p>（中期計画達成に向けた進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学系の研究者が集い、研究分野の枠を超えてそれぞれの研究内容や方法論等を照会・議論し合い、相互理解を深めるとともに研究力を一層高めるため、「医学系基礎・臨床交流会」を9月に開催した。47教室から52演題のポスター発表があり、医学部、医歯学総合病院、脳研究所の教職員約180人の参加があった。 総合研究棟（歯学系）改修に先立ち、全教育研究分野の再配置、教室・実習室の再配置を含め、学際的研究に対応するための歯学部コモンラボ（484㎡）、地域に開かれたオープンラボ（全学競争的共有スペース）（1,301㎡）を確保する改修計画案を取りまとめ、同計画案に従った改修工事が2月から開始された。 	助成研究（A）	応募	11件	採択	6件	30,000千円	助成研究（B）	申請	43件	採択	6件	12,700千円	奨励研究	申請	208件	採択	66件	30,000千円	発芽研究	申請	33件	採択	11件	8,500千円	計	申請	295件	採択	89件	84,200千円	
助成研究（A）	応募	11件	採択	6件	30,000千円																												
助成研究（B）	申請	43件	採択	6件	12,700千円																												
奨励研究	申請	208件	採択	66件	30,000千円																												
発芽研究	申請	33件	採択	11件	8,500千円																												
計	申請	295件	採択	89件	84,200千円																												
<p>【27】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「研究戦略企画室」を創設し、基盤的研究・先端的研究の研究環境の充実に、競争的研究資金の獲得に向けて情報収集・分析・研究計画の策定を戦略的に行う。 	<p>【27】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究戦略企画室では、先端的研究の推進のために、研究計画の企画、競争的研究資金獲得に向けた戦略立案・策定を行う。特に競争的研究資金獲得に向けた取組を引き続き実施しつつ、必要な検証と改善を行う。 	<p>【27】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局と連携して、科学研究費（科研費）の応募率・採択率の目標値を設定し、応募に向けてこれまでの応募データの部局への提供を行い、科研費応募に係る説明会を全部局で開催するとともに、アドバイザーを全部局に配置した。また、過去に採択された科研費応募書類の閲覧等を行った。これらの取組により、平成24年度の科研費採択が632件から676件に増加した（対前年度4.4%増）。また、科研費採択が順調に増加している結果を受け、平成25年度科研費についてもこれらの取組を継続した。 																															

		<ul style="list-style-type: none"> ・神経内科学分野の研究グループは、視神経と脊髄に炎症を繰り返す難病である多発性硬化症と視神経脊髄炎に、注意力低下をはじめとした高次脳機能障害を見出し、その特徴と発症の仕組みを解明した。その成果は、臨床神経学分野で最も権威ある「Annals of Neurology」誌のオンライン版に掲載された。
<p>【30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学際的環境科学の研究拠点として「新潟大学朱鷺自然再生学研究センター」を新設し、「朱鷺プロジェクト」による文理融合した研究グループを形成し、実践的教育研究活動を推進する。 	<p>【30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」において、朱鷺自然再生学研究センターを核とし、関連分野のプロジェクトとも協働しながら、文理融合の研究グループにより、地域と連携して実践的な教育研究活動を推進する。 	<p>【30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文理融合のプロジェクトを形成し、文部科学省「地域再生人材創出拠点形成」事業（平成22年度から5年間）、佐渡市から「自然再生学講座（環境・経済好循環分野）」（平成23～25年度の3年間）の寄附講座を受け入れ、以下のような地域と連携した実践的な教育研究活動を推進した。また、学内に当該センター将来構想ワーキンググループを設置し、検討を開始した。 (1) 「地域再生人材創出拠点形成」事業の平成24年度までの実施状況は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> 第1期（H22.10～H23.9） 受講者 75人、修了者 32人 第2期（H23.10～H24.9） 受講者 56人、修了者 45人 第3期（H24.10～H25.9） 受講者 115人、修了者 未定 なお、平成24年度は事業の中間評価が実施され本事業は「A評価」を受けた。また、2月にシンポジウム「世界農業遺産の島 生きものを育み活用する地域づくり」を開催し、330人が参加した。 (2) 寄附講座について、水田の生物多様性指標の特定、新たなシンボル種としてのサダガエルの保全生態学的研究、新たな環境保全型農法の検討、各農法の取組みコストに関する経済評価、非認証米を含む佐渡米の総合的な品質評価と国内販売戦略の検討、他地域と連携した制度的・経営的・生態系管理とヒトの行動動態を連結した理論的研究といった、研究領域を超えた新たな科学的知見が集積された。
<p>【31】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度先端医療、バイオサイエンス、ナノテクノロジー、情報通信、環境・エネルギー、アジア研究等の分野の研究を積極的に推進する。 	<p>【31】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度先端医療、バイオサイエンス、ナノテクノロジー、情報通信、環境・エネルギー、アジア研究等の分野の研究を積極的に推進する。 	<p>【31】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整形外科分野でのCAOS（コンピュータ支援手術）普及を図るため3D LAAS（三次元下肢アライメント評価システム）の研究開発を工学部、医学部及び新潟医療センター（民間病院）が中心となって行い、平成24年度科学研究費補助金基盤（A）に採択されたほか、3D LAASの製品化と国内外13病院への納入が行われた。 ・エルゴノミクスという概念を歯学研究に取り込むために申請していた「行動科学を基盤とした質の高い口腔保健・医療人育成事業」が学文部科学省事業に採択された。歯学研究で非常に遅れていた行動科学研究遂行の準備が整備された。 ・コア・ステーション「国際情報通信研究センター」を中心に、先端的リモートセンシング研究と先端的ワイヤレスネットワーク研究が行われ、個別技術の研究に留まらず、地球環境計測・災害時におけるネットワーク・情報学など、領域を超えた研究を推進し、平成24年度科学研究費補助金基盤（A）、JSTさきがけ（～平成25年度）等に多数採択された。 ・最先端・次世代研究開発プログラム「高温太陽集熱による水熱分解ソーラー水素製造システムの開発」では、太陽集熱による水熱分解立エネルギー研究所（KIER）の太陽炉で性能試験を行った。二段階水熱分解サイクル反応を連続して行うことに成功した。また、これに関連する研究が、文部科学省（～平成26年度）内閣府事業2件（～平成26年度）、JSTさきがけ2件（～平成25年度）等に採択された。 ・最先端・次世代研究開発プログラム「電荷分離状態の長寿命化と炭酸塩素の光資源化」では、有機無機ハイブリッド材料を用いた炭素光応答デバイスの開発を行い、これまで困難であった100ミリ秒程度の時間分解能で、光照射と吸収スペクトル変化を観測することに成功した。 ・自然科学系助教らによる国際共同研究で、植物の雑種強勢の特性の

		<p>一つを明らかにした。本研究成果は米国科学アカデミー紀要のオンライン版に掲載された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医歯学系教授らによる国内共同研究により、鼓膜の奥にある「音を増幅するための『生体電池』の仕組み」を、コンピューターシミュレーションを用いて明らかにした。本研究成果は米国科学アカデミー紀要のオンライン版に掲載された。 ・医歯学系教授を中心とする研究グループは、ウイルス感染、酸化剤、低酸素、紫外線及び高熱等のストレスによって誘導される活性酸素の産生と細胞死を抑制する2つの分子を特定し、その分子機構の一端を明らかにした。本研究は学術論文として「Molecular and Cellular Biology」誌のオンライン版に掲載された。 ・本学教員が、農業情報学会賞（学術賞）、都市景観大賞・都市空間部門「特別賞」、Geoアクティビティフェスタ「優秀賞」、日本プロテオーム学会賞、ICPE（国際物理教員委員会）メダル、日本魚類学会奨励賞、IEEE-SA Working Group Chair Award、グッドデザイン賞、第7回小島清賞優秀論文賞、日本医師会医学賞、日本医師会医学研究奨励賞、日本学術振興会表彰、IEEE ICON 2012 Best Paper Award等の賞を受賞した。 ・平成24年度に次のような競争的外部資金を獲得した。 <ul style="list-style-type: none"> 「大出力超伝導回転機器に向けたキーボードの開発」（JST戦略的イノベーション創出推進事業）契約総額 10,400千円 「雑種強勢の分子機構の解明とその高バイオマス作物への活用」（JST戦略的創造研究推進事業）契約総額 10,062千円 「イオン液体電解質の特異性を実証する分析化学的研究」（JST戦略的創造研究推進事業）契約総額 2,600千円
<p>【32】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究論文等による国際的な評価と、科学研究費採択状況等による国内的な評価を併せて評価指標を用いて、各専門研究分野の特質に合わせた研究評価基準を設定し、個人及び組織に対して外部評価を中心とした研究活動の評価を実施する。 	<p>【32】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門研究分野に応じた研究評価基準により、一部の分野で試行的に評価を実施する。 	<p>【32】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究論文等による国際的な評価と、科学研究費採択状況等による国内的な評価を併せた評価指標を用いて、各専門研究分野の特質に合わせた研究評価基準により、順次部局毎の評価を実施することとし、平成24年度には、自然科学系の評価に取りかかった。 ・自然科学系の評価に際し、大学情報データベースにより研究者の各種研究業績データの収集を行った。同時に、科学研究費補助金、イオンバクトファクター、被引用数を加味した国内水準、国際水準に配慮した研究評価基準の策定を行い、平成25年7月を自処に研究の外部評価を実施することとした。 ・人文学部では、平成25年度中に外部評価を行うため、「自己点検・自己評価報告書」の作成を行った。
<p>【33】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究評価結果を研究者と学系等の組織にフィードバックし、プロジェクト推進経費や研究環境整備等のインセンティブに反映させる。 	<p>【33】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト推進経費を受けている研究のうち、該当するものについて中間評価を反映し、インセンティブを開始する。また、中間評価の改善課題を抽出する。 	<p>【33】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト推進経費採択課題の中間評価を実施し、優れた成果が期待できる研究課題1件に対し、一層の研究促進を図るため、インセンティブとして研究経費を800千円増額して配分した。なお、増額配分にあたっては、予算の制約もあることから、可能な範囲での増額とした。 ・中間評価の時期、手法、評価に要する経費、インセンティブの配分方法等について課題を抽出し、改善策の検討を行った。 <p>(中期計画達成に向けた進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の活動に資するため、平成23年度に一部の分野で試行した評価結果等を当該研究者本人及び該当する所属長に通知した。
		<p>ウェイト小計</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究実施体制等に関する目標

中期目標
 適切な研究者育成の配置・育成に関する目標を整理し、国内外から優れた研究者を確保する。
 ・研究資金の配分・水準・取得の要請などを考慮して、公正・透明性を保った研究資金の配分を行う。
 ・知的財産の創出、取得、管理を組織的に行い、その効果的な活用を促進する。
 ・全国的共同研究「脳神経病理標本資源活用」の先端的共同研究拠点として、ヒト脳科学の国際的な研究拠点を目指す。
 ・特徴的で実績のある学内共同研究は、全国共同利用を目指し、国内外における研究ネットワークを構築することによりさらに研究活動を活性化させる。

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【34】 ・公募制・任期制等を活用した研究者選考を行う。</p>	<p>【34】 ・優れた研究者を確保するために、国内外への公募を積極的に行う。</p>	<p>【34】 ・テニュアトラック教員の募集に際し、国内外から優秀な教員の確保を図るため、研究者人材データベースJREC-IN及び国際的な学術雑誌（Nature）に英文の公募要領を掲載した。この結果、優れた研究者を確保するとともに、テニュアトラック制度の拡大に貢献した。テニュアトラック教員の公募・採用状況は以下のとおり。 （平成24年度 普及定着事業） 超域学術院 自然科学系 募集人員1人、応募者5人、採用者1人 人文社会学系分野 募集人員1人、応募者3人、採用者0人 （人文社会学系分野は、次年度再公募） 自然科学系分野 募集人員1人、応募者18人、採用者1人 医歯学系分野 募集人員1人、応募者2人、採用者1人 企画戦略本部 募集人員1人、応募者18人、採用者1人 （平成24年度 自立・競争） 企画戦略本部 募集人員2人、応募者61人、採用者2人</p>	
<p>【35】 ・研究者育成のため、各学系の特性に合わせた優れた研究環境が実現されるとともに、在外研究制度を構築する。</p>	<p>【35】 ・研究者育成のため、若手研究者育成推進室とラボ運営センターにおいてテニュアトラックを運営するとともに、超域学術院においてテニュア・トラック制度を試行的に導入する。また、全学を対象に必要な改善を加えつつ、在外研究制度を実施する。</p>	<p>【35】 ・知的基盤並びに後継研究者育成の環境整備と、優秀な人材獲得による研究者の活性化、教育研究のレベルアップを目的として、テニュアトラックポストでの若手研究者を採用し、採用者の中には、本学赴任後に戦略的創造研究推進事業「さきがけ」及び最先端・次世代研究者開発支援プログラムに採択された者1人が含まれており、採用者9人の科学費採択状況は合計12件となった。 ・文部科学省平成24年度科学技術人材育成補助事業「テニュアトラック普及・定着事業（機関選抜型）」に採択されたことを受け、学系の一部及び研究推進機構超域学術院にテニュアトラック制度を導入し、4人を採用した。（年度計画【34】参照） ・平成24年度在外研究に係る予算総額は8,223千円で、応募6件に対し、3件を採択した。今回の実施に伴い、在職年限や渡航期間等の見直しが必要なことから、次年度以降の実施に向け改善を図った。</p> <p>（中期計画達成に向けた進捗状況） ・教育学部独自のサバティカル制を実施し、平成24年度は2人が対象となった。 ・法学部では、学部長の裁量で在外研究を希望する若手教員を支援し、平成24年度は2人が在外研究を行った。 ・歯学部・医歯学総合研究科（歯学系）では、自己資金及び「組織的</p>	

		<p>掲載された反響を呼び、企業数社と技術移転に関する交渉が進行した。特許を審査するための方針及び手順を策定し、発明審査委員会で厳格な審査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部学生など、企業関係者による「知的財産に関する講演会」(参加者57人)及び教職員を対象とし、弁理士による「知的財産に関する講演会」(参加者31人)を開催し、知的財産に関連する知識普及を図った。 ・知的財産創成センターウェブサイトを充実し、知的財産創出のための環境を整備した。 ・国内特許保有件数、外国特許保有件数が増加し、それぞれ126件、26件となった(平成23年度84件、15件)。 ・最先端・次世代研究開発プログラム「高温太陽集熱による水熱分解ソーラー水素製造システムの開発」で開発された技術を、JSTの支援を受け国際特許として出願した。 ・技術移転(特許権等収入・成果有体物)による収入が、12件、5,475千円となった(平成23年度9件、6,065千円)。 ・研究開発成果有体物のクレジットカードによる決済システムを構築し、平成25年度から実施することとした。
<p>【39】 ・脳研究所は、共同利用・共同研究拠点として、これまで収集した脳神経病理標本資源を国内・国際的に活用する成果を国内・国際的に発信する。</p>	<p>【39】 ・脳研究所は、共同利用・共同研究拠点として、これまで収集した脳神経病理標本資源を活用した公募型共同研究を実施し、その研究成果を国内外に発信する。</p>	<p>【39】 ・共同研究については、33の公募型共同研究を採択し、18の剖検脳・ヒトゲノム・脳疾患モデル動物等に関するプロジェクト型及び15の連携資源利用型共同研究がスタートした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手育成プログラムでは、脳研究所の基礎及び臨床の実地体験コース(2~3日)を実施した。また、著名な外国人講師8人(韓国)を招いて「共同研究拠点第3回国際シンポジウム」を開催し、若手研究者のポスター発表を行うとともに、アジアにおける今後の脳科学を展望した(参加者66人)。さらに、自然科学研究機構「生理学研究所」と合同国際シンポジウム(於：脳研究所)を開催し、「グリア細胞と脳神経疾患との関わり」について、関連領域の著名な外国人講師2人(米国)の招待講演と併せ、若手研究者を含んで、活発な議論が行われた(参加者96人)。 ・先端的共同研究拠点として資源充実を図るため、40を越す剖検脳を急速凍結標本を作製しており、リサーチリソースとして理想的な形で保存された。 ・文部科学省脳科学研究推進プログラム「脳基盤(FS)精神・神経疾患克服のための研究基盤の整備に向けた課題の検討(代表機関：国立精神・神経医療研究センター病院)」の主要構成メンバーとして、本邦のプレイバック構築に向けた提言を行うとともに、生前同意簿登録による剖検とプレイバック資源としてのドナー登録事業(厚労省：代表機関：国立精神・神経医療研究センター病院)を新潟地域で推進し、既に7名がドナー登録を行った(死亡例はない)。 ・本研究所並びに共同研究拠点としての研究成果を平成24年度「概要」、平成23年度「年報」及び新規改善した「脳研究所ホームページ」にて公開した。また、平成23年度「年報」については、共同研究拠点中間評価に向けた学外評価の実施に併せて、平成24年10月に刊行した。 ・初年度の運営委員会で話題となった「共同研究採択者の成果発表会」については、多くの共同研究が継続課題であるとともに、英文論文として着々発表されてきていることを考慮し、その開催の必要性を含め、次回の委員会で具体的に検討することとした。
<p>【40】 ・災害復興科学センターは、学際的分野「災害復興科学」の全国的・国際的な研究ネットワークを構築し、共同研究を活性化させる。</p>	<p>【40】 ・災害・復興科学研究所は、中山間地域における複合災害の研究を行うとともに、国内外の研究ネットワークの充実及び研究活動の活性化を進める。</p>	<p>【40】 ・前年度に引き続き、中山間地域における複合災害の研究を行うとともに、東日本大震災に関する現地調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上越市板倉区国川で平成24年3月に発生した大規模地すべりに対し、現地調査及び分析を行い、関係機関に対して助言・指導を行った。

		<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度において、斜面災害研究に関する“World Center of Excellence”に認定されたことに引き続き、平成24年度も国内外の研究ネットワークを利用し研究の充実が図られた。なお、平成24年度には、他機関との共同研究事業を公募し、平成25年度から9件の応募に対して7機関との共同研究を開始することを決定した。
<p>【41】 ・大学院医歯学総合研究科附属腎研究施設は、慢性腎臓病の克服を目的とし、国内外における研究ネットワークを構築する。</p>	<p>【41】 ・大学院医歯学総合研究科附属腎研究施設は、若手研究者の海外派遣と共同研究、国際ヒトプロテオーム機構（HUPO）の腎臓・尿蛋白プロテオームプロジェクトや日本腎臓学会などを通じて、国内外の腎臓病研究ネットワークの強化を図る。</p>	<p>【41】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際ヒトプロテオーム機構（HUPO）が2012年に開始したヒトプロテオームプロジェクトの日本の担当を分担する拠点となり、国内ネットワーク「染色体Xコンソーシアム」が構築された。質量分析計プロテオミクス、抗体プロテオミクス、プロテオームデータベース、バイオインフォマティクスでそれぞれ世界トップレベルと評価されている4施設に若手研究者を派遣し、HUPOイニシアチブプロジェクトの統括（HUPO Initiative Chair）で海外とのネットワークも強化された。特に、本学の若手研究者を派遣した4施設との統合的ネットワークで世界の最先端の腎臓病プロテオミクスが本学を拠点として開始された。 「プロテオミクスによる腎臓病の解明」が超域学術院プロジェクトに採用された。また、コア・ステーション「プロテオゲノミクス」を設置し、学内腎臓病研究、プロテオミクスネットワークが強化された。 「血液型不適合腎移植ではどのようにして免疫学的順応が誘導・成立するのか」が科学研究費基盤研究Aに採択され、学内腎臓研究グループの連携共同研究が行われた。
		<p>ウェイト小計</p>

回開催した。1回目(参加者100人)は、今後大学が地域社会とど
 のようにかかわっていったらよいかを考えた。2回目(参加者
 180人)は、地域の企業関係者が参加した。地域の産業振興へ
 の貢献をテーマに講演や公開討論を行った。地域文化連携セ
 コア・ステーション「地域文化連携センター」において、新潟
 第一高校との連携による高大連携事業、長岡市立中央図書館等
 の連携による災害被災歴史資料避難所運営資料の整理事業、人
 形浄瑠璃「猿八座」の公演プロジェクト等を行った。新潟市
 佐渡市教育委員会との協定に基づく連携事業としてシンポジウ
 ム「鬼太鼓・舞う・叩く・伝える」(11月)、「佐渡学セミナー」
 (3月)を開催した。また、地域映像アーカイブ部門は新潟市
 の記憶共有化と創造(9月)を開催した。
 新潟市西区役所と新潟県文化振興財団との連携により、「Lien
 2012」を実施して2つの地区で8つのコンサートを行った。演
 奏者と聴衆一体型のステージを展開し、ジャズやダンスとのコラ
 ボを含む企画に1,509人が参加した。
 新潟市西区との連携事業としてアートプロジェクト「Art
 Crossing Niigata」「いてえもん物語」(9~10月の8日間)を
 廃校となった木造校舎を会場として実施した。また、「開港都市
 にいがた 水と土の芸術祭2012」(7~12月)の「みすつちこ
 どもプロジェクト」における20のワークショップ、オブジェ制作、
 「日本海夕日コンサート2012」(8月)のステージの舞台演出の
 デザイン制作等も実施した。
 「第7回新大なんでもプロジェクト」を7~12月に開催した。
 学生、教員、地域の指導者が一体となり、10コースを企画実施し
 延べ500人以上の参加を得た。大学スタッフと地域住民がスポー
 ツ活動の場を共有する企画が定着し、リピーターが増加したこと
 が確認された。
 ・連携協定を締結している佐渡市、新潟市、第四銀行とそれぞれ連携
 協議会を開催し、連携事業について協議を行い、連携活動を推進し
 た。PRと特にも第四銀行の連携協議会事業において、大学の研究内容
 のため新たに技術相談を通して地域企業の課題解決をサポートする
 ために定期的に届けられた。
 ・地域社会連携しながら、以下の子どもの理数離れ対策活動や科学
 技術理解増進活動を推進した。
 科学技術振興機構「次世代科学者育成プログラム」に採択され
 た「未来の科学者を育成する新潟プログラム」(平成23~25年度)
 において、小中学生対象のステップ1「先取り!科学者の体験」講
 ステップ2「科学基礎講座」ステップ3「科学アドバンス」講
 のそれぞれを月1回開講し、82人が参加した(対前年度24人
 増)。平成25年3月には、受講生、保護者、高等学校教員、本学
 教員など約100人が参加してステップ2とステップ3の研究発表
 会を行った。さらに、年10回の連続講座「科学英語」を新設して、
 受講生の基礎英語力と英語によるコミュニケーション能力の育成
 に努めた(参加者26人)。
 新潟県教育委員会主催の理数トップセミナー(参加者147人)、徒
 柏崎高校のSSH事業(8テーマの講義または講座に計51人の生徒が
 が参加)、新潟県化学インターハイの企画開催、「化学グランプリ
 2012」の一次選考共催、高校生を対象とする「化学実験公開講
 座」近隣の小中学校における出前授業や科学クラブ、新潟市立
 総合教育センターと連携し市民向け天文教室の運営補助など
 を実施した。また、小学校教員志望の学生4人が理科支援員
 として活動した。
 理学部は、佐渡市教育委員会との連携協定の一環として、臨海
 実験所において佐渡市や環境NPOと協力して、佐渡の市民や小中
 高校生を対象とした臨海実習や出前授業、環境教育・海洋教育活

		<p>員を対象とする助成制度の支援を受けて、18点の著書を出版した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 理学部附属臨海実験所では、「佐渡環境大全（改訂版）」で、臨海実験習習中心とした海洋教育教材を作成出版した。 医歯学総合研究科口腔生命科学専攻が推進する「摂食・嚥下機構に関する研究」が日本経済新聞（7月）に掲載されるとともに、これらの内容は日本歯科医師会が編纂した「いのちと食」（中央公論新社）でも紹介され、また放送大学からの依頼による面接授業も担当した。 医学部医学科では、多くの市民、特に次の世代を担う若い方々に同学科が推進している研究の最先端を理解してもらうため、「第1回学外講義2013」を、新潟市民プラザにおいて3月に開催した（参加者約170人）。 保健学研究科では、教員による「女性と男性のこころとからだ・性専門相談」（看護演習室を活用）と「女性と男性のこころとからだ専門相談」（新潟市男女共同参画推進センター）を月1回実施し、行政と連携して地域の健康問題の第1次予防に貢献するとともに、医歯と学総合病院看護部との人事交流による事例検討も個別に開始した。 保健学研究科では、新潟市の後援を得て、「乳がん早期発見を支える研究」（参加者18人）、「性差から考える災害対策」（参加者23人）の2回の「GSH市民公開講座」を開催した。また、新潟市・新潟県・新潟日報社の後援を得て「女性と男性の健やかな生活を地域社会とのつながりで考える 健康と性差・科学・社会」のテーマでGSHシンポジウムを開催した（参加者36人）。
<p>【47】 ・地域社会への知的貢献を、駅南キャンパスを拠点に進める。</p>	<p>【47】 ・駅南キャンパス「ときめいと」において、各種事業を開催し、広く地域社会への情報発信を推進する。</p>	<p>【47】 ・地域社会への知的貢献に向けた取組として、「ときめいと」において、以下のイベント等を継続して実施した。</p> <p>各種講座、展示</p> <ul style="list-style-type: none"> アイ：「新潟大学公開講座」（12講座 190人） アイ：「教育職員免許状更新講習」 イウ：旭町学術資料展示館のサテライト展示 主：学生生活動の市民向け発表等 アイ：落語研究部「ときめいと寄席」（全3回、入場者約85人） イウ：将棋部と市民の対局（全2回、参加者約30人） エ：ピアノ愛好会による演奏会（全1回、入場者約30人） エ：ピアノ愛好会による演奏会（全2回、参加者約50人） <p>受験生対象の進学相談会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規イベントとして、小中学生の参加型イベント「サイエンス・サーカス in ときめいと」を開催した（参加者33人）。また、国公立の大学関係者が集う「大学人サミット」を開催した（参加者120人）。 ・「ときめいと」の利用者に対して、開催イベントや施設等に関するアンケート調査を平成25年2月から実施し、講義室等の壁面ガラス部分を半透明にして欲しいとの要望を受け、各部屋への対応を図った。 ・「ときめいと」の利用件数は以下のとおり。 平成24年度 1033件（学内者：577件、学外者：456件） 平成23年度 1064件（学内者：656件、学外者：408件）
<p>【48】 ・産学官連携を積極的に進めるために、研究推進機能、研究活用・知的財産機能、地域連携機能、企画・運営機能、一体的な連携推進機構、社会連携推進機構、技術・医療等大学の持つ教育資源を地域社会の持続的発展に活用する。</p>	<p>【48】 ・産業界と大学との相互協力活動を進め、優れた研究成果を社会・地域に還元するたため、産学地域連携推進機構を中心に展示会等を通じて情報の発信を行う。</p>	<p>【48】 ・新潟経済同友会において、継続的に本学の研究を紹介する場の開催の検討を進め、第1回として、工学、農学、医学の3分野の研究発表を行った。新潟の産業界との接点を増やす第一歩となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端技術研究会/新潟産業界人クラブ、新潟県電子機械工業会、長岡産業界活性化協会の見学交流会において、本学の研究成果を紹介し、産業界との相互協力体制の構築を図った。 ・第2回新潟産学官連携フォーラム（参加者250人）を開催し、これからの技術革新、人材育成と地域活力の向上のための持続的・発展的な産学官連携システムの構築を図った。

		<p>外のDDP学生を受け入れた。また、1人の本学大学院学生をDDP学生として中国に派遣した。すでに3人の学生が学位を取得し修了した。また、平成25年1月に、「新潟グローバル・グラジュエート・リサーチ・フォーラム」を5日間にわたり開催した(参加者:7ヶ国20大学から214人,うち海外からの参加者85人)。また、欧米を中心とする先進大学の視察に若手教員6人を派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省「頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム」において、若手研究者を以下のように海外の大学・研究所等に派遣するとともに、海外の研究者を招いてシンポジウム等を開催するなど国際共同研究ネットワークを確立した。 <ul style="list-style-type: none"> 「素粒子の世代構造と新しい対称性の探求」(平成22~24年度) 4人 「超音波計測による強相関量子系物理の国際共同研究」(平成22~24年度) 2人 「最先端医歯学の融合による口腔-全身問題の解決を目指す若手研究者養成プログラム」(平成22~24年度) 2人 「生検試料のマイクロプロテオミクス研究基盤の確立による疾患の病因・病態の解明」(平成23~25年度) 4人 ・医歯学系(歯学系)では、日本学術振興会事業「組織的な若手研究者派遣事業」(平成21年度採択)により、3年間で短期派遣者延べ46人(17ヶ国)、長期派遣者延べ22人(6ヶ国)を派遣した。これと学生のSSSVにより、学部学生から若手研修者レベルまでの一貫した競争的環境下での海外派遣・受入プログラムが完成した。
	<p>【49-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際レベルの教育・研究を推進するため、前年度の検討結果を勘案し、外国人教員や外国人研究員の増加の具体的方策を検討する。 	<p>【49-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル人材育成推進事業の採択に伴い、教育・学生支援機構に実践英語を担当する外国人の特任教員を新たに1人配置した。また、同事業の実践英語プログラムについて、平成25年2学期から実施するプログラム案を作成した。 ・工学部では、外国人の特任教員1人、ポスドク1人を任用し、国際的レベルの教育研究環境を高めた。
<p>【50】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生500人を目指し、留学生受入体制を整備する。 	<p>【50】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画で目指す、留学生500人の達成を視野に入れながら、大学院レベルにおいては、留学生向けの特別コースの開設を目指す。留学部レベルにおいては、交流協定校の拡充を図る。 	<p>【50】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現代社会文化研究科に「国際日本文化分野」を設置し、10月より学生の受け入れを開始し、渡日前入学許可制度を利用した2人を含め4人の入学者があった。 ・民間アパート借上げによる留学生用宿舎支援事業を継続した。8月以降は、交換留学生及びショートステイ学生増のため追加借上げを行うなど、継続的に留学生のための宿舎の実現を図った。 ・留学生にとっての魅力ある短期留学プログラムとするため、短期プログラムのコースを整備し、留学生のニーズに合わせた3コースを設定した。 ・JASSO・JICA主催による韓国・タイ・モンゴル・中国・東京・大阪で開催された大学説明会・留学フェアに参加し、留学生獲得のためのPRを行った。また、現代社会文化研究科の海外現地入試の開始、自然科学研究科のDDP(渡日前)入試の実施に伴い、入学直後からの経済的支援を充実させるため、JASSOの学習奨励費(予約枠)を申請し、3人全員が採択された。 ・部局間学術交流協定7件、部局間学生交流協定9件を新規に締結した(年度計画【49-1】参照)。 ・なお、平成25年2月1日現在の留学生数は460人であった。
<p>【51】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人学生が国際的に活躍できる能力を育むため、留学機会の増加を図る。 	<p>【51】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人学生に海外の大学で学習・研究活動を積ませるため、各部局は各種の留学の機会を拡充するための方策を検討する。また、大学として必要な支援を行う。 	<p>【51】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル人材育成推進事業の採択により、主に医・法・工学部でショートビジットプログラムの拡充を図った。また、実践英語科目の充実を図るため、教育・学生支援機構、医・工・法学部を中心に試行的に英語での集中講義等を開始し、同時に平成25年度以降のカリキュラムに組み込むための検討を開始した。さらに、TOEFL-ITPを年5回実施し、延べ124人の受験者があった。

- 留学に興味を持っている日本人学生を掘り起こすため、以下の取組を行った。

 - ・定期的に安定的に新入の留学生生活の早段階に「留学相談コーナー」について、什器類を刷新充実させ、留学情報閲覧のたのしみやすい環境を整備した。
 - ・海外派遣担当の特任専門職員2人に、JAOS認定留学カウンセラー講座を受講させ、資格認定試験を受験させた（結果通知は平成25年5月）。
 - ・国際交流基金による本学独自の「外国へ留学する学生への奨学事業」の予算枠を拡大（総額300万円・採用者8人）し、海外留学への奨学資金支援を充実させた。また、同基金による本学独自の海外で実習する学生への支援である「海外実習等プログラム支援事業」も併せて実施（予算額200万円、採用者30人）し、長期留学への布石とした。
 - ・JASSOの留学生交流支援制度事業（ショートステイ・ショートビジット）について、SS（ショートステイ）12プログラム、SV（ショートビジット）17プログラムが採択され（配分額で全国の大学中9位）、それぞれ149人、162人が参加した。また、同事業に関し、グローバル人材育成推進事業に採択されたことによる優先的な配置（重点政策枠としてSV190人分）を受け、153人月がショートビジットに参加した。
 - ・法学部では、グローバル人材育成推進事業に先駆けて、以下の特別講義を開設した。
 - ・外国講師による法律学・政治学の英語講義を行う「新潟で学ぶ留学」（受講者17人）
 - ・3日間合宿形式で外国人講師による英語の特訓を行う「プチプチ留学」（参加者14人）
 - ・さらには、交流協定校から実務経験を有する助教を任期付きで任用し、留学生に対する留学ならびにグローバル視点の深化を促す教育体制を整備した。
 - ・経済学部では、学生の留学機会の増加を図るため、12月に「私の日」と題する講演会（参加者は定員60人を大きく超えた）と、留学経験者との懇談会（留学経験をもつ学生4人と、留学上心をもつ学生7人が参加）を開催した。
 - ・文学部では、語学研修・国際理解を目的とした海外研修に学生39人を派遣した。また、国際的研究能力育成を目的とし、国際シンポジウム「pre-Fusion Tech」（4人）、リサーチキャンプ（11人）、短期留学（1人）を派遣した。また、これらの海外留学を実質化するため、成績評価・単位認定システムを整備した。
 - ・農学部では、第4回農学部国際シンポジウム「アジアにおける現代農業と地域経済発展」、「実践型農と食のスペシャリスト養成プログラム：食づくり国際インターンシップ」、「第5回アジア・アフリカ総合的生物防御に関する国際シンポジウム」等に延べ66人の学生を派遣した。
 - ・自然科学系の各学部・研究科において、一層のグローバル人材養成の強化のため、平成24年度からイリノイ大学アーバナ・シャンペーン校（アメリカ）をはじめとした海外英語研修の単位化など科目の整備を行ったため、グローバルサーカス事業による学生派遣も94人と大幅に増加した。

【52】

・関係諸団体及び留学生のネットワークとの連携を図り、国際交流を充実させる。

【52-1】

・外国人留学生の帰国後の情報収集に努めるとともに、その蓄積を図る。併せて、留学生の国際的なネットワークづくりの方策について検討する。

【52-1】

・ERINA（環日本海経済研究所）主催の留学生就職フェア「国際人材の国際化とグローバル人材の育成等を目的に、千葉県、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学の5大学と包括連携協定を締結し、「国立六大学連携コンソーシアム」を設置した。また、「国立六大学国際連携機構」を設置し、共同学生交流プログラムの実施、海外有力大学連合との交流推進、国際化に資するための共同事業に取り組むこととなった。

(中期計画達成に向けた進捗状況)

・工学部では、国際交流を充実させるため、企業・研究機関の外国勤務経験者を加えた外部支援組織「百人力ネットワーク・グローバル」を組織する準備を進めた。また、リストアップされた候補者による学生を対象としたFD講演会を実施した。

【52-2】

・「高等教育コンソーシアムにいがた」の留学生関連部会及び新潟地域留学生交流推進会議との連携を通じ、留学生を含む地域国際交流活動の充実を図る。

【52-2】

・新潟地域留学生等交流推進会議を開催し、招聘した文部科学省高等教育局学生・留学生課長を交え、各県内留学生関係機関と留学生関連の情報交換を行った。

【53】

・学生の英語運用能力の向上を図り、各専門分野における講義や演習における英語の利用を促進する。

【53】

・初年次向けの一般学術英語（English for General Academic Purposes：EGAP）の涵養を目的とする新英語教育カリキュラムを実施し、成果検証に必要なデータ収集を行う。

【53】

・1年次学生全員を対象として毎年7月に実施しているTOEIC-IPテストでは、平均スコアが前年度比で11.9ポイント上昇した。

(中期計画達成に向けた進捗状況)

		<ul style="list-style-type: none"> ・法学部では、「新潟でプチ留学」と「プチプチ留学」を実施した（年度計画【51】参照）。また、英語コースへの若手教員派遣（カナダ3人、オーストラリア2人）が行われ、次年度からの英語講義数の増設への対応を図った。 ・工学部では、1年次の全学生を対象とし、e-ラーニングシステムを活用した「技術英語入門」を新たに開講し、全体の英語運用能力の向上を図った。その結果、1年前期終了時に実施するTOEIC-IPにおいてスコアの向上が見られた。また、「グローバル人材育成推進事業」において、選抜された学生を対象とする「英語サロン」の開講、iPadを利用した英語教材を用いた自学自習など、英語の運用能力の向上を図ることも、教職員を対象とした「英語研修」を実施し、英語による講義科目開講の準備を進めた。 ・自然科学研究科主催で、英語を母国語としない人の英語教育の専門部門があるイリノイ大学の英語研修を夏と春の2回実施した。 										
<p>【54】 ・初修外国語教育システムの整備・充実を図る。</p>	<p>【54】 ・各主専攻プログラムの到達目標における初修外国語の位置づけを明確化するとともに、カリキュラムの点検・整備について検討を進める。</p>	<p>【54】 ・各主専攻プログラムにおけるNBASの整備が進められるなかで、初修外国語について、現行の3コース選択制が概ね支持されていることは明らかになりつつあるため、カリキュラムそのものの見直しではなく、授業時間外学習（チャットルーム事業をはじめとする自律学習支援や海外短期研修の推進）を含めたカリキュラムの実質化に向けた努力を重視することとなった。 ・英語企画部と連携しつつ、学生の自律的学習を支援する方策を試行しており、留学生と外国語で会話する機会を提供するチャットルーム事業を開始し（独・仏・中）、次年度以降の本格運営に向けた準備を進めた。 ・留学生を活用した初修外国語チューター制度について、各学期ごとの課題を整理し、次学期に活かす形で、周知・申請方法の見直しを継続的に行い、安定的に運用した。 ・短期海外研修の学士課程教育への位置付けについて、派遣先の増加、研修先での安全性の確保等の問題を踏まえ、研修プログラム実施担当者とともにプログラムの見直し等を進め、支援体制を確認した。 </p>										
<p>【55】 ・国際的に評価の高い学術誌への投稿・採択を支援する。</p>	<p>【55】 ・国際的に評価の高い学術誌への投稿・採択に必要な支援を継続する。</p>	<p>【55】 ・国際的に評価の高い学術誌への投稿・採択を支援するため、若手論文投稿支援プログラムを以下のとおり実施した。</p> <table border="1" data-bbox="1288 965 1937 1029"> <tr> <td>投稿費支援 応募</td> <td>51件</td> <td>採択</td> <td>51件</td> <td>2,000千円</td> </tr> <tr> <td>研究費支援 応募</td> <td>38件</td> <td>採択</td> <td>10件</td> <td>3,000千円</td> </tr> </table> <p>・自然科学研究科では、すぐれた国際誌への投稿支援事業として、12人に871千円を補助した。</p>	投稿費支援 応募	51件	採択	51件	2,000千円	研究費支援 応募	38件	採択	10件	3,000千円
投稿費支援 応募	51件	採択	51件	2,000千円								
研究費支援 応募	38件	採択	10件	3,000千円								
<p>【56】 ・国際会議、国際シンポジウム、国際的な研究会の開催及び参加を促進する。</p>	<p>【56】 ・国際会議、国際シンポジウム、国際的な研究会の開催及び参加を促進する。</p>	<p>【56】 ・「<声>の制度」、「International Polarimetric SAR Workshop in Niigata 2012」、第4回農学部国際シンポジウム「アジアにおける現代農業と地域経済発展」、「新潟グローバル・グラジュエート・リサーチ・フォーラム」、「第60回国際歯科研究学会日本部会（JADR）総会・学術大会」、「第3回新潟大学脳研究所共同研究拠点国際シンポジウム」等の国際会議、国際シンポジウム、国際的な研究会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テニユアトラック教員に対する海外での研究成果発表支援を8件（2,180千円）実施した。 ・自然科学研究科では、大学院学生、教員の国際会議への参加を推進するため、27人に3,185千円を補助した。 										
		ウェイト小計										

スを示すこととなる専門医コースが充実した（腫瘍内科コース新設）。平成24年度は専門研修医2人を派遣した。

- ・大学院博士課程と同時に行うプログラムについて、他大学のプログラムを精査し、履修計画を検討、協力型病院となる病院を決定した。
- ・医療人育成センターの平成25年度着工に向け、国内に設置されているシミュレーションセンター等の調査を行い、医療人育成センター設置ワーキンググループにおいて、基本計画書を作成した。
- ・県内130病院における医師数、必要医師数、派遣医師数、求人形成支などについて調査し、地域医療に従事する医師の養成やキャリアップなどについて検討した。漫然と不足している医師数の算出だけでなく、実患者数や実労働量を加味した上で必要となる内容を検討した。

【59】
 ・医歯学総合病院の再開発計画により診療機能の充実を図り、整備した最新の医療環境により地域医療に貢献する。

【59-1】
 ・新外来棟開院に併せ、患者案内、臓器別診療科への電算システムの変更を実施する。

【59-1】
 ・外来診療棟と併せ、患者案内、臓器別診療科への再編を行う。また、6月に臓器別診療科等11月全診療科及び医事課の移転誘導の患者誘導シートの配付を完了した。また、診察室の改修工事を行い、患者誘導シートの配付を完了した。また、診察室の改修工事を行い、患者誘導シートの配付を完了した。また、診察室の改修工事を行い、患者誘導シートの配付を完了した。

【59-2】
 ・移植医療の推進及び腫瘍内科の設置など、がん拠点病院としての機能強化を図る。

【59-2】
 ・移植医療の実施のためのマニュアルを制定した。

腎臓移植（生体）	21件	（平成23年度）	23件
腎臓移植（死体）	5件	（平成23年度）	8件
肝臓移植（生体）	0件	（平成23年度）	8件
肝臓移植（死体）	0件	（平成23年度）	3件
脾臓同時移植	0件	（平成23年度）	1件

臓器提供のための院内体制整備事業の選定施設に採択された。日本臓器移植ネットワーク事業として、年間約120万円の予算措置がとられた。

腫瘍内科を開設し、血液腫瘍を除くすべての腫瘍におけるがん治療薬の導入を開始した。10月から外来化学療法を開始する。腫瘍内科の平成25年度4月診療科の設置が、がん治療の質を向上させる。がん患者の症状緩和のための緩和ケアの充実を図る。がん患者の症状緩和のための緩和ケアの充実を図る。がん患者の症状緩和のための緩和ケアの充実を図る。

		<ul style="list-style-type: none"> ・強度変調放射線治療（IMRT）を36人の患者に820件実施した。（平成23年度実施患者数：18人，算定件数：430件） ・非血縁者間末梢血幹細胞移植・採取施設の認定を受けた。
<p>【60】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高次救命災害治療センターを中心として、新潟県全体を対象とした救急医療体制及び災害医療体制を構築する。 	<p>【60-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドクターヘリの安全かつ効率的な運用により、県全体に対して速やかな第3次救急医療の提供を目指す。 <hr/> <p>【60-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時のDMATと災害救護班の派遣、心のケアにより、災害の急性期から慢性期までに対応できる災害医療を充実とさせるためにDMATの体制の強化を図るとともに、DMAT災害訓練に積極的に参加する。 	<p>【60-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年10月30日から医歯学総合病院を基地病院として新潟県ドクターヘリの運航を開始した。これにより、離島、僻地等を含め広域な新潟県内における重症救急患者の迅速な広域搬送が可能となり、迅速かつ適切な医療を提供する体制が整備された。 ・平成24年度は、130件の出動要請（平均1日0.85件の要請）があり、68件に対して出動した。このうち、80km以上の出動が15%以上を占めており、ドクターヘリを用いて県全域を対象とした高度な救急医療を提供する当初の目的は達成しつつある。 ・ドクターヘリ症例検討会を県内18消防署から64人の参加により開催した。また、毎週1回、ドクターナース及び運航委託業者が当該週に出動した事例等を検証し、重複要請時のヘリの運用、患者な接触までの情報交換及び現場消防等との情報交換等、改善可能な点を洗い出し、速やかな出動及び効率的な運用に努めている。 ・ドクターヘリ運航に先立ち、7月にドクターヘリシンポジウムを開催（参加者約260人）するとともに、7月～9月に県内の19消防本部及び20受入病院に対して、説明会と実機を用いたシミュレーション訓練を実施した。 ・平成24年は5,695人の救急外来受診があった。そのうち、3,027人の救急車による搬送があり、心肺停止患者は153人、急性中毒患者は113人、広範囲熱傷患者は20人を占め、高度救命救急センターとしての機能（急性中毒・広範囲熱傷・指趾再接着への対応）を十分に果たした。 ・他の医療機関との連携強化により、1次～2次救急医療機関からの紹介は195人と増加した。（昨年比17人増） <hr/> <p>【60-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年10月東北ブロックDMAT参集訓練に、ドクターヘリを含めて、総勢9人のDMAT隊員が参加した。 ・基幹災害医療センターとして初めての災害医療コーディネーター・災害時医療従事者合同研修会を本院で開催し、県内病院、保健所の医師、看護師及び薬剤師等74人の参加があった。また、災害時における医療救護活動を迅速かつ的確に行うため、災害医療コーディネーター（保健所長）、副災害医療コーディネーター及び保健所災害時医療担当職員を対象とした研修を実施した。 ・災害救急時医療体制整備に係る寄附を受けて、災害時救急車後方支援車2台をはじめ看護携帯設備及び救急対応病院設備を整備した。
<p>【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療水準の向上に寄与するため、地域の医療機関との連携を強化し、広域医療連携ネットワークを構築する。 	<p>【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院から退院後に至るまで継続した医療が受けられるよう、地域保健医療推進部と予約センターの一体運用、地域における医療ソーシャルワーカーの連携による、医療、介護、福祉に至る連続的なネットワークの強化を図る。 	<p>【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内近隣病院との連携を強化するため、地域保健医療推進部副部長、看護師長、医療ソーシャルワーカー（MSW）、事務職員で6か所の病院訪問を行った。退院後の転院受け入れについて各病院の現状や受け入れ条件等を確認し、今後の受け入れをお願いした。 ・新潟南病院（一般病床151床、療養病床26床） ・とやの中央病院（療養病床89床、介護病床71床） ・桑名病院（一般病床182床、療養病床48床） ・新潟医療センター（一般病床297床、療養病床48床） ・白根大通病院（一般病床60床、療養病床239床） ・西新潟中央病院（一般病床370床） ・中央区地域保健・医療・福祉連絡会議（2回）、新潟市難病対策連絡会、精神保険福祉に関する研究会、精神障害者施設の連絡会（2回）、圏域ケア会議、医療機関と介護支援専門員との連携を考える意見交換会等にMSWやPSWが参加し、参加者がお互い顔の見える関係を作り、行政及び他医療機関との連携を図った。 ・大腿骨頸部骨折新潟地域連携パス研究会、脳血管障害新潟地域連携

		<ul style="list-style-type: none"> ・発生頻度が高い、「転倒・転落事故」、「与薬・処方・内服事故」及び「注射薬に関わる事故」のそれぞれに関して、継続的に対策を検討する検討班を立ち上げた。
<p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学、歯学及びその両者の融合による高度医療、先進医療、治験・臨床研究の推進を臨床医学に還元する。また、基礎医学研究の成果を臨床医学に還元する。また、基礎医学研究の成果を臨床医学に還元する。 	<p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医科、歯科及び両者の連携による臨床研究を推進し、再生医療、先進医療、国際共同治験・地域における治験連携を促進する。 	<p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本院腎移植チームが取り組んできたトランスレーショナルリサーチの成果である「ABO血液型不適合腎移植への挑戦 免疫学的禁忌の克服と臨床応用の普及」が、国内の医学分野で最も権威のある賞の一つである「平成24年度日本医師会医学賞」を受賞した。 ・6月に患者向けに市民公開講座「治験ってなに？〜くすりの誕生から最新治療まで〜」を「ときめいと」で開催し、20人の参加がありアンケートでは「今後治験に参加したい」「若い人が治験を行ったのか」と思っていた。「知見が広がり良かった」等、意見をあつた。また、同月に学内及び学外向けの臨床研究セミナーを、外から講師を招聘し「臨床研究に関する倫理指針について」の講演を行い、30人が参加した。 ・2月に治験依頼者向けに新たな治験勧誘の説明会を東京駅周辺で開催し、個別懇談会に2社が参加した。全体の説明会では、19社33人が参加した。アンケートの結果、開発品目があれば依頼を検討すると企業が7割あった。 ・臨床研究サポート事業により、平成24年度厚生労働省科学研究費による自主臨床治験に1件採用された。平成24年度サポート事業において、介入研究1件、一般臨床研究2件を採択した。 ・新潟県内の厚生連加盟7病院と主要都市治験ネットワークを構築し、治験を含む臨床試験において治験審査委員会の審査業務（中央IRB化）を平成24年度は9回開催した。 ・7大学病院臨床試験アライアンス事業において、国際化対応のために平成24年度はCRC実務者向けの英語研修会を3期開講した。 ・国際共同治験について、グローバル1件、アジアンスタディ2件を行った。 ・再生医療について、平成24年度は、培養骨膜9例、培養赤芽球1例の製造実績があった。また、新たな細胞プロセッシング室を西診療棟に開設し、歯科のみならず、循環器内科とも連携して血管再生医療も行っている。 ・先進医療として、「パクリタキセル静脈内投与、カルボプラチン静脈内投与及びベバシズマブ静脈内投与の併用療法（これらを三週間一回投与するものに限る。）並びにベバシズマブ静脈内投与（三週間一回投与するものに限る。）による維持療法」が承認された。また、「有床義歯補綴治療における総合的咬合・咀嚼機能検査」の届出を行うとともに、「急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用した定量的PCR法による骨髄微小残存病変（MRD）量の測定」と「全身性エリテマトーデス患者における初回副腎皮質ホルモン治療に続発する大腿骨頭壊死症発生予防」の届出準備を行った。 ・「母体血を用いた新しい出生前遺伝学的検査（母体血胎児染色体検査）」については、国内の多施設共同研究である「無侵襲的出生前遺伝学的検査である母体血中cell-freeDNA胎児染色体検査」と遺伝カウンセリングに関する研究」へ臨床研究として参加することとした。
<p>【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院運営に資する情報を収集活用し、増収方策及びコスト管理による経営改善に努める。 	<p>【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床稼働率、平均在院日数、外来患者数などのデータを分析し、病院経営の改善に努める。 	<p>【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理会計システム（HOMAS）により計算される部門別原価計算及び診断群分類別原価計算（患者別原価計算）を、2月開催の経営戦略委員会等で提示した。今後は、診療部門別並びに患者別の原価計算を定期的に行い、診療科等に対して更に収益性の高い診療内容（運営診療実績（4-3月）） ・入院患者数 268,515人 （前年度269,208人 693人減少）

- ・一般病床在院日数 17.6日
(前年度17.7日 0.1日改善)
- ・一日平均外来患者数 2,101人
(前年度2,092人 9人改善)
- ・診療報酬請求額 23,504,142千円
(前年度 22,459,499千円 1,044,643千円増)
- ・医療費率 36.27%
(前年度35.81% 0.46%増加)
- ・診療単価(入院, 外来)
入院診療単価 62,699円
(前年度 60,259円 2,440円改善)
外来診療単価 12,957円
(前年度 12,219円 738円改善)

- ・地域へ高水準の医療を提供するため、平成24年度診療報酬改定後直ちに施設基準等の届出を行った。(約130,000千円の請求額増)
- ・診断群分類(DPC)検証システムを利用している継続的なDPCコーディング検証業務の実施と、医事課担当者のスキルアップを図ったことにより請求精度が向上し、DPCの医療機関別係数のうち機能評価係数の評価指標である「部位・詳細不明(病名)コード」の使用割合が縮減し適正化が図られた。
- ・診療から3年以上経過して長期間未収となっている医療費約71,000千円の未収金回収のため、平成25年2月から委託契約をした(平成24年度回収実績3,956千円)。
- ・歯科の私費診療について他大学等の実績を調査し、実績より安価な項目の私費診療単価を見直した。
- ・医療材料については、外部コンサルタント会社と共同で購入価格の値引き交渉を実施し、約8,600品目について約34,000千円の節減効果があった。また、医薬品については、他大学の導入状況や現状について調査を行い、有効性や導入による費用対効果を検証するため情報収集を行った。
- ・経営戦略委員会において、平成24年度収支決算見込額を定期的に報告し、適正な予算執行について検討を行った。
- ・年度当初に診療科等への収益額の目標値を設定し、達成できた場合は診療科等へのインセンティブとして運営経費の配分または特任教員の配置を行った。
- ・運営改善専門委員会においては、平成24年度以降の収支状況を勘案し、各部門からの増員要望の検討を行った結果、メディカルスタッフ10人を定員化、医師クラークの増員(第一外科、高次救命災害治療センター)、看護補助職員の増員について決定した。
- ・医療の質の向上、医療安全確保の観点から、薬剤師が主体的に薬物療法に参加し、医療スタッフの協働・連携によるチーム医療を推進するための薬剤師の病棟配置を検討した結果、休日における抗がん剤のミキシング(調合)は、専門知識を持つ薬剤師が行うこととし、医師または看護師が本来の業務に専念できる体制を整備した。また、歯科衛生士を4人採用し、歯科医師の業務分担の見直しを行った。

ウェイト小計

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 附属学校に関する目標

中期目標
 ・大学・学部との一体的な組織運営により、国及び地域の教育課題を踏まえ、国立大学附属学校としての特色ある高度な教育研究活動を推進し、その成果を地域に還元する。
 ・各附属学校の教育課程開発研究を大学・学部と共同して推進し、地域の拠点校形成を目指す。

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【65】 ・附属学校担当理事を長とす「附属学」を掲げ、附属学校（園）部員を充実にし、教育の質の向上を図る。附属学校共同研究委員会と連携し、教育研究等の質の向上を図る。附属学校共同研究委員会と連携し、教育研究等の質の向上を図る。</p>	<p>【65】 ・大学・学部・附属学校・教育委員会が連携し、各種協議会等において、次のとおり協議する。 附属学校運営協議会：附属学校運営の在り方について 附属学校共同研究委員会：研究や実践の成果と課題について 教育懇談会：地域の教育的課題について</p>	<p>【65】 ・平成22年度に開催された「附属学校運営協議会」において、今後の検討課題となったものうち、附属6校園長の在り方について、現段階ではこれまでの体制を維持することとし、他大学附属学校の動向を見ていくこととした。 ・「附属学校共同研究委員会」を2月に開催し、次年度以降の研究テーマ共同研究を行っている大学教員を高く評価する体制、共同研究委員会の在り方等について意見交換を行った。また、教育学部と附属学校との共同研究に関するだけでなく、広く諸課題について協議する場として再編すべく附属学校運営協議会との関係や名称変更等も含め今後協議していくこととした。 ・新潟県・新潟市教育委員会との教育懇談会に関連して、以下を行った。 (1) 新潟県教育委員会と教育学部との連携推進協議会（8月）、新潟市教育委員会との教育懇談会（12月）を開催し、教育委員会と教育学部との連携の在り方及び今後の課題、中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」、大学改革実行プラン等について意見交換を行った。 (2) 新潟市教育委員会と連携し、学生（主として4年次生、大学院学生）が半年間、週1回程度、定期的に新潟市内の小・中学校で授業補助、校外学習引率、配慮を要する児童・生徒の個別指導等の教育活動支援を行う「学習支援ボランティア」（144人、87校）を実施した。また、12月に「学習支援ボランティア」派遣事業の成果と課題をテーマとする公開シンポジウムを開催し、学生・大学院学生115人、大学教員4人、派遣先学校の教員22人、新潟市教育委員会担当者1人、総計142人が出席した。さらに、事業の継続、派遣人数の増員、未派遣校の解消に対する強い要望が寄せられた。 (3) 附属特別支援学校では、学部や新潟市、企業、団体と連携し、放課後支援、発達障害のある児童・生徒を対象とした通級指導、社会参画、就労支援等を行うとともに、現場教員への研修の場を提供した。また、地域連携コーディネーターを配置し、所属小・中学校と附属特別支援学校とを行き来し、学校間を連携させた密接な指導を行った。</p>	
<p>【66】 ・教育学部教員と附属学校教員が共同して「研究教育実習」、「小中一貫教育実習」等を実施するとともに、新潟県・新潟市・長岡市教育委員会等と連携し、「教員免許更新講習」、「初任者研修」等を実施する。</p>	<p>【66】 ・教育学部教員と附属学校教員が共同して「研究教育実習」、「小中一貫教育実習」等を実施するとともに、新潟県・新潟市・長岡市教育委員会等と連携し、「教員免許更新講習」、「初任者研修」等を実施する。</p>	<p>【66】 ・教育学部では、必修と選択との適度なバランスにより編成している4年一貫教育実習（1年次：入門教育実習・フレンドシップ実習、2年次：観察参加実習、3年次：教育実習、4年次：研究教育実習）を、附属学校を中心とした現場との連携体制のもとで行っており、特に研究教育実習においては、教育学部と附属学校との組織的な研究開発体制を構築し、多様な教科領域において研究教育実習カリキ</p>	

ユラムの開発を進め、教育実習に当たって、附属学校と教育学部で
 附属長岡委員会の通し協議を行いながら、「小中一貫教育実習」校
 附属委員会の事前・事後指導（34回）も附属学校の教員が授業を
 担当した。13人の教員が延べ34回担当した。
 ・教員免許更新講習において、附属学校を会場として次のとおり講
 義座談会を開講した。各校の教員が附属学校における教育実践を活かし、講
 義の読み方と小学校の授業改善（受講者48人）
 PISA型読解力の指導及び学習スキルの指導（受講者52人）
 今日語教材の読み方と小学校の授業改善（受講者48人）
 「言語活動の充実」を図る国語科単元の在り方について（受講者
 42人）
 学びをつなぎ、学びを生かす学習指導（受講者41人）
 問いをもち、子どもの思考力、判断力、表現力を育む授業づくり
 （受講者47人）
 ・新潟県新潟市教育委員会等と連携して、以下のような現職教員の
 研修を実施した。
 (1) 新潟県教育委員会主催の「初任者研修」において、附属学校
 各校を授業研修会場として、講話・公開授業・研究協議等の指導
 を行い、教員資質向上に寄与した。また、新潟県教育委員会経
 営の「新採用養護教諭研修」の会場校として、講話、保健
 の指導を行った。
 (2) 新潟市教育委員会との連携事業「教職12年経験者研修」にお
 ける「校内授業研究」を附属学校が担当した。これに教育学部「教
 職実践演習」履修中の学生（学部学生107人、大学院学生26人、
 計133人）を参加させ、教育委員会と教育学部が連携・協働して
 「研修と養成」に取り組んだ。また、新潟市教育委員会の指導主
 事研修の授業参観会場として、授業公開を行った。
 (3) 附属学校教員を、長岡市教育センター主催の教員研修に9回
 （国語、算数、学級活動、図画工作、理科）、中越地域の小学校
 が行う校内研修に6回（算数、保健）、講師として派遣した。
 ・中国との国際交流事業として、以下を実施した。
 (1) 学生、大学教職員のほか、附属学校教員（5人）が中国を訪
 問し、教育・歴史関係の施設訪問・調査研究（学生と附属学校教
 員による相手国での教育フォーラムや授業実践を実施した。生
 日教育フォーラムでは、両国教員、附属学校教員、学生
 が発表、討論を行い、異文化理解を深めた。
 (2) 中国の北京師範大学教育学院附属南奥実験校の開学10周年記
 念国際理解教育シンポジウム（参加国：日本、アメリカ、韓国、
 ドイツ、中国）に、学部教員2人、附属学校教員2人の発表者を
 派遣した。

【67】
 ・附属新潟小学校及び附属新潟中学校で用いた「活用型学
 力は総合大学の長を特長とした9年間教育課程と指導法の
 開発研究」への取り組みを推進する。

【67】
 ・附属新潟小学校及び附属新潟中学校において「活用型学
 力を育成する9年間教育課程と指導法の開発研究」に取り組む。

【67】
 ・附属新潟小学校と附属新潟中学校では、共通研究テーマ「活用型学
 力として小学校においては「思考の方法」「思考のことは」、中学
 校においては「思考スキル」に焦点を当て、その有効性・接続性
 を検証している。また、それを包括する個別のテーマを設定して、
 さらに研究の深化を図った。
 ・附属新潟小学校においては、「創造的思考力を高める授業（3年次）」
 を研究主題として取り組み、9月には初等教育研究中間検討会を
 開催し、学部教員、指導主事等と共同で研究を行ったほか、2月
 は初等教育研究会を開催して、県内外から2日間で約1,300人の
 参加者を得た。
 ・附属新潟中学校においては、「思考力・判断力・表現力を育成する
 こと」を研究主題として取り組み、10月には「秋の研究発表」

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 組織運営の改善に関する目標

中期目標
 ・大学の理念を実現するために、学長のリーダーシップの下に、大学運営を戦略的・効率的に推進する。
 ・個人が能力を発揮し、働きがいのある職場をつくる。
 ・男女共同参画の推進のための環境を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウイット
<p>【70】 ・学長ビジョンに基づき策定したアクション・プランを推進し、定期的に達成状況を検証する。</p>	<p>【70】 ・中期目標・中期計画、アクションプランを推進するとともに、国立大学法人評価等における自己点検・評価等により、中期目標・中期計画、アクション・プラン等の達成状況を検証する。その検証に基づき、組織及び業務全般の見直しへの取組を行う。</p>		<p>【70】 ・中期計画達成に向けた各組織の平成23年度における取組状況ととりまとめた「中期計画達成に向けた平成23年度取組状況」等を通じてアクション・プランの達成状況を検証し、進捗状況を勘案して平成25年度計画を策定した。 ・現代社会文化研究科の博士前期課程及び博士後期課程において、教員配置及び科目の配置を見直し、平成24年4月から新専攻に改組した。 ・「地域の医師確保対策2012（平成24年9月10日 文部科学省・厚生労働省）」を踏まえ、地域の医師確保等の観点から検討を行い、医学部医学科の入学定員を平成25年度から2人増員し、120人から122人に変更することを決定した。 ・入学者選抜における競争性の確保及び教育の質の向上の観点から検討を行い、実務法学研究科の入学定員を平成25年度から見直し、35人から20人に変更することを決定した。 ・社会的変化及び人材の需給見通し等の検討を行い、人文学部の3年次編入学定員を平成25年度から見直し、20人から6人に変更することを決定した。</p>	
<p>【71】 ・企画戦略本部の機能を強化し、意思決定・遂行システムの高度化と学内コミュニケーションの活性化を推進する。</p>	<p>【71】 ・企画戦略本部企画戦略会議において、本学が戦略的に取り組むべき中長期的な重要課題に係る調査・分析、施策の企画・立案を行う。</p>		<p>【71】 ・学長がリーダーシップを発揮し、本学が戦略的に取り組むべき中長期的な重要課題に係る調査及び分析等を行う組織として平成24年2月に設置した「企画戦略会議」の下に、新たに「人事制度検討専門部会」を加え、労務上の課題や人件費管理への対応について検討を開始した。 ・「財務戦略検討専門部会」において、基礎的な運営費交付金の減額など、厳しい財政状況に対応しつつ、教育研究の質を確保するため、予算全体の財政構造の仕組み、人件費、教育経費、研究経費、管理経費等のそれぞれの仕組み・在り方、各部署で実施する事業への支援の在り方について検討を行い、「平成25年度以降の降算の在り方について（審議まとめ）」を作成するとともに、同提言を踏まえた「平成25年度予算編成に向けた予算要求基準」を作成した。 ・「教員養成検討専門部会」、「自然科学系学部・研究科検討専門部会」、「医学分野検討専門部会」において、ミッション再定義のため各分野の状況や課題について調査・分析を行うとともに、各分野の伸長等のための戦略について検討した。</p>	
<p>【72】 ・経営協議会においては、大学運営について自由に協議・意見交換し、その意見を大学運営に積極的に反映させる。</p>	<p>【72】 ・経営協議会での意見の大学運営への反映状況を定期的に協議会にフィードバックするとともに、本学の取組に対する経営協議会委員の評価を実施し、その結果をホームページ等により学内外に公</p>		<p>【72】 ・平成24年度中に経営協議会学外委員から提言のあった「広報活動の充実」と、「大学院技術経営研究科の改善計画」に係る本学の対応状況について、同委員による書面評価を実施した。その結果、両項目について「十分な対応内容である」、「おおむね十分な対応内容である」の評価が大部分を占めた。その他、寄せられた意見に対</p>	

	開する。	しては、引き続き改善に向けた取組を実施することとした。この書面評価結果を、平成25年3月18日開催の経営協議会で報告の上、本学ウェブサイトにより学内外に公開した。
<p>【73】</p> <ul style="list-style-type: none"> 流動定員と学長裁量経費を活用し、全学的観点から機動的・戦略的な学内資源配分を行う。 	<p>【73】</p> <ul style="list-style-type: none"> 流動定員と学長裁量経費を、全学的観点から機動的・戦略的に配分する。 	<p>【73】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部医学科入学定員増に伴い、暫時増加する臨床実習の学生に対処するため、平成25年度から流動定員(6)を配置するとし、平成25年度から流動定員を配置しないこととした。また、企画戦略会議「流動定員配置検討専門部会」の下に「流動定員の検証に関するワーキンググループ」を設置し、流動定員の配置による成果の検証を行っている。 学長のリーダーシップの下、戦略的かつ機動的に事業を実施するため、次のおり学長裁量経費を配分した。 <ol style="list-style-type: none"> 教育プロジェクト経費 61,122千円(プロジェクト活性化枠含) <ul style="list-style-type: none"> 大学改革の取組や特色ある大学づくりのためのプロジェクト等を支援。特に、競争的資金獲得の促進を目的とした「プロジェクト活性化枠」を新たに設け、9件37,667千円を支援した。 研究プロジェクト経費 126,688千円(災害特別枠含) <ul style="list-style-type: none"> 本学の研究面での一層の活性化を目的とし、発芽研究から先端研究など本学の今後の発展に資する学術研究を支援。特に、平成23年度に引き続き、東日本大震災に関連する研究の推進を目的とした「災害特別枠」(9,000千円)を設け、4事業を選定した。 設備充実費 87,580千円 <ul style="list-style-type: none"> 教育研究上必要となる基盤的設備の充実に資する経費 特別事業経費 43,188千円 <ul style="list-style-type: none"> 学長のトップマネジメント、特に大学の組織運営改善のため必要と認められる経費 学長裁量経費については、厳しい財政状況の中、平成23年度に比べ減額となっているが、教育研究の質を確保・向上するため、競争的資金の獲得や学術研究の発展及び組織運営の改善の観点から戦略的な配分を行った。
<p>【74】</p> <ul style="list-style-type: none"> 優秀な人材の雇用・確保に向けて、インセンティブの働く処遇体系や人事評価体系など人事制度を整備する。 	<p>【74】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な採用方法や個人評価結果の人事処遇への適切な反映などを通じて、優秀な人材の確保に取り組む。 	<p>【74】</p> <ul style="list-style-type: none"> 優秀な人材の雇用・確保に向けた取組として、定年退職した事務系幹事職員の採用を促進し、平成24年4月に監査室主幹と事務推進1人を配置するとともに、平成25年4月から新大サボ一連携推進室を室長代理として1人を配置することとし、事務機能の維持・強化を図る。また、職員の採用は国立大学等職員採用試験による採用を国公立大学法人等職員採用試験により5人の採用を行った。 特殊な勤務を行う者に対する新たな手当の支給について、歯学総合病院派遣手当の新設と放射線取扱手当、オンコール手当及び救急手当の支給対象範囲を拡大した。及び事務職員の個人評価の結ぶ果を重要参考資料として活用し、教員個人評価の改善・検討を行うこととした。また、事務職員の個人評価の実施に際して、適切な個人評価の実施に必要スキルの等習得させるための「評価者研修」を開催し、平成24年度に新たに評価者となった職員11人のうち9人が受講した。
<p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリアパスや研修制度等に基づく計 	<p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修体系の整備、適切なキャリアパス 	<p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画的な研修プログラム構築の第一歩として、全階層の職員に要求

<p>画的人材養成等を行い、職員の能力・意欲の向上を図る。</p>	<p>の構築、責任や実績に心じたインセンティブの付与など、職員の能力・意欲を向上させる取組を推進し、優れた人材を育成する環境を整備する。</p>	<p>される「企画立案力」及び「相手と交渉できるプレゼンテーション能力」の総合的な「提案力」と定義し、これらスキル向上を図るための「提案力養成研修」を「初級編」「上級編」の階層別に実施した。(初級編12人、上級編10人が受講)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に実施した1年目・2年目交流セミナーにおいては、採用後1年目・2年目の若手職員に加え、年齢やキャリアに配慮し、豊富な経験や一定の経歴を有する職員をメンターとして参加させ、若手職員同士で討議させた上で一定の経験を有する先輩職員が指導・助言を行うようなプログラムを企画し、本セミナーを採用しない職員を適切に指導する場として機能させた。 幹部職員に対しては、職員の意欲の向上を図るため平成23年度に実施した課長昇任候補者面談を更にブラッシュアップし、課長昇任候補者の面談に先立ち、意欲調査を実施することとして、また意向調査の後、面談を実施する制度を新たに導入した。
<p>【76】 ・企画戦略本部女性研究者支援室を男女共同参画推進室に再編し、積極的な女性登用などのポジティブアクションの取組を推進する。</p>	<p>【76】 ・男女共同参画推進室を中心として、教員及び職員に係る積極的な女性登用などのポジティブアクションの取組を推進する。</p>	<p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月1日付け人事異動において、女性幹部職員登用の観点から、能力及び適性を総合的に勘案し、課長職へ1人、副課長職へ1人の女性職員の登用を図った。 男女共同参画推進室を中心に子育て中の女性研究者への支援等を、次のとおり取り組んだ。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 女性研究者の子育て支援のため「新大シッター」の養成を行い、新たに39人を認定(平成20年度からの5年間合計で143人を認定)し、女性研究者52人の幼児・児童116人を対象に保育支援を行った。 (2) 研究者が育児等により研究等に從事できない時間に実験等を補助する研究補助者を前期5人、後期7人配置し、研究支援を行った。 (3) 女性研究者の次世代育成への取組として、出前授業や大学見学の中高生を対象に行う「女性大学院生によるサイエンス・セミナー」を、平成23年度を上回って実施(31校・4,536人(平成23年度:25校・2,539人))した。また、女性研究者へのキャリアアップ支援として、サイエンス・セミナーに從事する大学院生へのメンターサポートの結果、他機関の研究員・助教への採用、受賞等の力量形成が見られた。 (4) 意識啓発として、ウェブサイトの充実と印刷物等による事業周知を図るとともに、女性医師の定着に向け、医歯学総合病院医師キャリア支援センターと連携し、男女の医学部学生を対象にキャリア形成セミナーを開催した。(参加者34人)
<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 ・事務の効率化・合理化を推進し，管理運営業務のスリム化を図るとともに，専門的部門を強化し，サービス向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【77】 ・事務の効率化・合理化及び専門的分野の強化のためのマスタープランを策定し，それに基づき順次実施する。</p>	<p>【77】 ・各関係部署において，マスタープランを踏まえた具体的な取組を順次実行する。</p>		<p>【77】 ・「事務の効率化・合理化及び専門的分野の強化のためのマスタープラン」に基づき，次のとおり取り組んだ。 (1) 事務の効率化・合理化のための問題点の解決に向けた取組 職員から業務に係る意見等の聴き取りを行う業務実情ヒアリング調査を7月～8月にかけて実施し，寄せられた意見75件のうち，改善の必要があると思われる50件について，関係部署（事務局各担当課）において検討が行われた。その結果，11件について改善が実施され，39件が今後，具体化に向けて検討を進めることとなった。 (2) 優秀な人材の雇用・確保及び計画的な人材養成に向けた取組 年度計画【74】，【75】に記載。 (3) 事務組織・事務分掌の見直しに向けた取組 大学改革実行プラン等を踏まえ，本学における大学改革を主体的かつ迅速に実行するための取組に関する事務を総括的に処理するため，「大学改革プロジェクト室」を平成24年8月に設置した。 リサーチ・アドミニストレーター（URA）の導入に伴い，URAが円滑に活動するためのキャリアパスや業務達成目標・方針の策定等のシステムを整備するため，平成25年4月に「リサーチ・アドミニストレーション推進室」を設置することとした。 全学同窓会との連携・協力の下，卒業生等のサービス事業実施に関する事務と新潟大学基金の管理・運営及び募金活動推進に関する事務を統合し，効果的に事務を行うため，平成25年4月に「新大サポーター連携推進室」を設置することとした。 医歯学系総務課と医学科事務室を統合し，学系単位での戦略的な企画立案部門を強化するとともに，業務の集約化を図るため，平成25年4月に医歯学系事務部を再編（学系企画係，庶務係及び会計係の新設）することとした。 医歯学系 医歯学総合病院及び脳研究所の外部資金関連業務の一部を平成25年4月に医歯学系総務課学系研究支援係に一元化することとした。 平成24年11月の新外来棟開院に伴い，医科・歯科の医事課業務を一元化したことを契機に，医事課の連携強化及び効率化を図るため，平成25年4月に医歯学総合病院事務部を再編（診療管理係及び診療請求係の新設）することとした。 ・医歯学総合病院では，医師クランク及び看護補助職員を増員し，医師及び看護師が本来の業務に専念できる体制を整備した。また，歯科衛生士を増員し，歯科医師の業務分担の見直しを行った。</p>	
			ウエイト小計	



(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

- (1) 社会の要請や時代の変化に対応した入学定員の見直し(年度計画【70】)
- 「地域の医師確保対策2012(平成24年9月10日 文部科学省・厚生労働省)」を踏まえ、地域の医師確保等の観点から検討を行い、医学部医学科の入学定員を平成25年度から2人増員し、120人から122人に変更することを決定した。
 - 入学者選抜における競争性の確保及び教育の質の向上の観点から検討を行い、実務法学研究科の入学定員を平成25年度から見直し、35人から20人に変更することを決定した。
 - 社会的変化及び人材の需給見通し等の検討を行い、人文学部の3年次編入学定員を平成25年度から見直し、20人から6人に変更することを決定した。
- (2) 学長を中心とした戦略の策定(年度計画【71】)
- 学長がリーダーシップを発揮し、本学が戦略的に取り組むべき中長期的な重要課題に係る調査及び分析等を行う組織として平成24年2月に設置した「企画戦略会議」の下に、新たに「人事制度検討専門部会」を加え、労務上の課題や人件費管理への対応について検討を開始した。
 - 「財務戦略検討専門部会」において、基礎的な運営費交付金の減額など、厳しい財政状況に対応しつつ、教育研究の質を確保するため、予算全体の財政構造の仕組み、人件費、教育経費、研究経費、管理経費等のそれぞれの仕組み・在り方、各部局で実施する事業経費への支援の在り方について検討を行い、「平成25年度以降の予算の在り方について(審議まとめ)」を作成するとともに、同提言を踏まえた「平成25年度予算編成に向けた予算要求基準」を策定した。
 - 「教員養成検討専門部会」、「自然科学系学部・研究科検討専門部会」、「医学分野検討専門部会」において、ミッション再定義のため各分野の状況や課題について調査・分析を行うとともに、各分野の特色の伸長等のための戦略について検討した。
- (3) 男女共同参画の推進(年度計画【76】)
- 女性幹部職員登用の観点から、能力及び適性を総合的に勘案し、課長職へ1人、副課長職へ1人の女性職員の登用を図った。
 - 男女共同参画推進室を中心に、子育て中の女性研究者への支援として、平成23年度に引き続き、次のとおり取り組んだ。
 - 女性研究者の子育て支援のため「新大シッター」の養成を行い、新たに39人を認定し、女性研究者52人の幼児・児童116人を対象に保育支援を行った。保育を行った幼児・児童人数は平成23年度(53人)の2倍にのぼり、保育支援が定着してきている。
 - 研究者が育児等により研究等に從事できない時間に実験等を補助する研究補助者を前期5人、後期7人配置し、支援体制を継続している。
 - 女性研究者の次世代育成への取組として、出前授業や大学見学の中高生を対象に行う「女性大学院生によるサイエンス・セミナー」を、平成23年度を上回って実施(31校・4,536人(平成23年度:25校・2,539人))した。また、女性研究者へのキャリアアップ支援として、サイエンス・セミナーに從事する大学院生へのメンターサポートの結果、他機関の研究員・助教への採用、受賞等の力量形成が見られた。

(4) 事務組織の体制強化(年度計画【77】)

- 大学改革実行プラン等を踏まえ、本学における大学改革を主体的かつ迅速に実行するための取組に関する事務を総括的に処理するため、「大学改革プロジェクト室」を平成24年8月に設置し、ミッションの再定義や国立六大学間の包括的連携に関する協定について検討した。
- リサーチ・アドミニストレーター(URA)の導入に伴い、URAが円滑に活動するためのキャリアパスや業務達成目標・方針の策定等のシステムを整備するため、平成25年4月に「リサーチ・アドミニストレーション推進室」を設置することとした。
- 全学同窓会との連携・協力の下、卒業生等のサービス事業実施に関する事務と新潟大学基金の管理・運営及び募金活動推進に関する事務を統合し、効果的に事務を行うため、平成25年4月に「新大サポーター連携推進室」を設置することとした。
- 定年により退職した事務系幹部職員の培われた知識・経験等を特定の業務遂行に活用する「特定業務推進員制度」の新たな導入により、平成24年4月に監査室主幹として1人を配置するとともに、平成25年4月から新大サポーター連携推進室室長代理として1人を配置することとし、事務機能の維持・強化を図った。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

戦略的・効率的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

- (1) 学長裁量経費による戦略的かつ機動的な予算配分
- 学長のリーダーシップの下、戦略的かつ機動的に事業を実施するため、「教育プロジェクト経費」、「研究プロジェクト経費」、「設備充実費」、「特別事業費」、「中期計画達成推進費」及び「戦略的中期計画実施経費」の各プロジェクトに学長裁量経費を配分している。
- 特に、平成23年度から「研究プロジェクト経費」において、東日本大震災からの復興・復旧、将来の減災技術の開発につながる研究等に特化した「災害特別枠」を設け事業を選定した。
- (2) 流動定員による効果的な教員配置
- 教育研究の一層の高度化・活性化、基盤運営部門の強化等を図るため、全学から拠出された教員定員(90)を流動定員として、大型研究プロジェクトの推進、教育関係共同利用拠点の強化、災害・復興科学研究所の体制整備、医学部医学科入学定員増に伴う教育体制の充実、新たな組織の立ち上げ等に教員定員を配置し、本学の将来設計を踏まえ、人的資源の効果的再配分を図っている。
- 平成25年度からは、医学部医学科入学定員増に伴い、暫時増加する臨床実習の学生に対して、臨床実習における教育水準を維持し、適切な医学教育を実践するため、流動定員(6)を配置することとした。
- また、企画戦略会議人事制度検討専門部会の下に「流動定員の検証に関するワーキンググループ」を設置し、流動定員の配置による成果の検証を行っている。

(3) 大学運営体制の充実強化

平成23年4月から、学内の指揮系統を明確化し学長のリーダーシップによる運営機能をより強化するため、学長が直接指揮する組織として、学長の特命により大学の将来計画に関する戦略の立案を行う「企画戦略本部」、危機管理及び環境安全に対処する「危機管理本部」、安全衛生管理・保健管理を行う「保健管理本部」の3本部と、担当理事が指揮する組織として、学生の入学から卒業・就職までの支援を行う「教育・学生支援機構」、研究活動の戦略企画及び支援を行う「研究推進機構」、地域との連携推進、知財創生・取得・管理・活用、起業人材育成を行う「産学地域連携推進機構」を新設し、附属図書館の運営、学内の情報基盤整備を行う「学術情報基盤機構」と併せた4機構に再編した。

平成24年2月から、学長からの指示に基づき、戦略的に取り組むべき中長期的な重要課題に係る調査及び分析等を行う組織として「企画戦略会議」を設置した。同会議の下に、「秋入学に関する検討部会」、「教員養成検討専門部会」、「自然科学系学部・研究科検討専門部会」、「財務戦略検討専門部会」の4つの専門部会を設置し、各課題について検討を開始した。また、平成24年度には、「人事制度検討専門部会」、「医学分野検討専門部会」を加え、新たな課題についても検討を行っている。

(4) 事務の効率化・合理化及び体制強化

事務の効率化・合理化及び専門性の高い部門の強化のため、事務の効率化・合理化のための問題点の解決、優秀な人材の雇用・確保及び計画的な人材養成、事務組織・事務分掌の見直しの3点を基本方針とした「事務の効率化・合理化及び専門的分野の強化のためのマスタープラン」を平成23年2月に策定し、マスタープランの趣旨を踏まえた具体的な取組を順次実行している。

外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

(1) 外部有識者の積極的活用

経営協議会において、主に中期目標・中期計画・年度計画の実施状況、予算・決算、概算要求等の経営上重要な事項について審議し、外部有識者の意見を大学運営に反映している。また、経営協議会学外委員から提言のあった事項については、大学運営に積極的に活用するとともに、その提言に係る本学の対応状況について、同委員による書面評価を実施し、この書面評価結果については、経営協議会で報告の上、本学ウェブサイトにより学内外に公開している。
(http://www.niigata-u.ac.jp/profile1/70_accountability_030.html)

(2) 監査機能の充実

業務監査及び会計監査を一元的に実施し、その結果を本学の業務の適正化と効率的な運営に繋げていくことを目的として、平成24年4月から学長直属の組織「国立大学法人新潟大学監査室」を設置した。なお、監事監査において指摘された事項については、項目別に担当を定め、責任体制を明確にした上で対応を行い、その結果と対応状況については、役員会への報告を行っている。また、各事業年度において監事が実施した業務に係る監査報告については、本学ウェブサイトにより学内外に公開している。
(http://www.niigata-u.ac.jp/profile1/70_accountability_010.html)

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ・教育研究の一層の活性化・高度化を推進するため，財務基盤の充実・強化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【78】 ・自己収入増加のための行動計画を策定し，科学研究費補助金等の外部資金の獲得について，大学全体として組織的，戦略的取組を推進する。</p>	<p>【78】 ・自己収入増加のための行動計画に基づき，科学研究費補助金等の外部資金の獲得について，大学全体として組織的，戦略的取組を推進する。</p>		<p>【78】 ・自己収入増加のための行動計画の一環としての「科学研究費獲得増加の行動計画」に基づき，科学研究費助成事業の申請・採択の向上を図るため，各学系，医歯学総合病院及び附置研究所の単位において応募率・採択率の目標値を設定し，平成23年度に引き続き，次のとおり取り組んだ。 (1) 全学部を会場として「新潟大学科研費説明会」を開催し，教員及び科学研究費助成事業応募資格者を対象に科学研究費助成事業の採択に向けたポイント及び公募の特徴等について説明を行った。（参加者合計450人） (2) 科学研究シニアアドバイザー（合計104人・前年より16人増）を全部局に配置し，科学研究費助成事業の応募者に指導・助言及び応募書類の事前チェックを行った（124件）。併せて，応募に向けて，これまでの応募データを部局へ提供し，また，過去に採択された応募書類を閲覧できるようにした。 (3) 学長裁量支援経費の研究プロジェクト経費において「科学研究費補助金応募支援経費」を設け，以下のとおり支援を行った。 上位種目（基盤研究A又はB）への挑戦を促すための「上位種目支援プログラム」14件 8,500千円 不採択課題であるが，評価がAランクのものについて次回挑戦に係る応援のための「惜敗応援プログラム」59件 14,750千円 科学研究費助成事業及び本学プロジェクト推進経費の不採択者に対して研究の推進のために研究費を貸与するための「科学研究費補助金獲得推進経費」6件 1,380千円 ・このような継続した取組により，平成24年度の科学研究費助成事業の採択件数は676件となり，対前年度で44件（7.0%）増加し，獲得額は1,569,724千円となり，対前年度で132,847千円（9.0%）増加した。また，平成24年度の採択率（新規＋継続）は，各組織とも設定した目標を上回った。 ・リサーチ・アドミニストレーター（URA）の導入により，執行部，研究支援部，関係部局及びURAが連携して研究を推進する体制を整備し，URAによる各種競争的研究資金に関する情報収集，申請書及び資料作成等の支援を開始した。</p>	
<p>【79】 ・財政基盤の維持・強化を図るため中長期的に大学の活動を支える「新潟大学基金」を整備・充実させる。</p>	<p>【79】 ・「新潟大学基金」について，寄附募集活動計画に基づき，積極的に広報し，寄附申し込みの拡大を図る。</p>		<p>【79】 ・新潟大学基金への寄附拡大に向けた「今後の新潟大学基金の在り方について」に基づき，以下の取組を実施した。 (1) 基金の収支状況，基金による事業計画及び事業報告，寄附者名簿，高額寄附者から本学への期待等のコメントをウェブサイトに掲載した。 (2) 平成24年7月に高額寄附者と学長との懇談会を実施した。</p>	

		<p>(3) 平成24年度に創刊した広報誌「六花」に新潟大学基金への寄附の協力を掲載し、同窓生に配付した。また、「新大広報」(2013年卒業記念号)に新潟大学基金の活動状況を紹介した。</p> <p>(4) 平成24年度入学式及び卒業式会場において募金活動を実施し、両日合わせて15件、166,000円の寄附を獲得した。</p> <p>(5) 遺贈制度の導入について、金融機関と協議を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これらの取組により、平成24年度の寄附受入額は、42,720千円となり、平成25年3月末時点の受入累計額は、450,942千円となった。 ・この基金を活用し、「輝け未来!! 新潟大学入学応援奨学金」として39人に支給するなどの学生支援のほか、キャンパス環境整備等に支出し、教育・研究環境の充実を図った。 ・平成25年度から広報、同窓会業務と基金業務を合わせて担当する組織「新大サポーター連携推進室」を設置し、基金業務の充実を図ることとした。 	
		ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 経費の抑制に関する目標

中期目標
 (1) 人件費の削減に関する目標
 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費改革を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 (2) 人件費以外の経費の削減に関する目標
 ・管理的経費の効率的な執行に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
<p>【80】 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【80】 ・「中期計画を達成済みのため、平成24年度は年度計画なし」</p>			
<p>【81】 ・業務内容及び業務方法の見直しにより、管理コストの合理的抑制を図る。</p>	<p>【81】 ・業務委託契約等の仕様内容の見直しや共同調達等の新たな契約手法の導入による管理的経費の効率的な執行を進める。</p>		<p>【81】 ・業務委託契約の仕様内容の見直し等を行い、次のとおり管理的経費の削減を図った。 (1) 清掃契約について、階段清掃と床清掃等を統合し仕様内容を見直すことにより、管理的経費11,800千円を削減した。また、平成23年度に導入したりバースオークション(競り下げ方式)を印刷物の2件の契約に活用し、契約額の引き下げを図った。 (2) 使用電力のピークカット・ピークシフトによる契約電力の見直し(五十嵐地区4,100kW 4,000kW、旭町地区6,150kW 6,000kW)を行い、約6,300千円の経費を削減した。さらに、平成23年度に引き続き東北電力の節電対策用「夏季操業調整契約」(五十嵐地区1,200kW、旭町950kW)を締結し、約14,000千円の経費を削減、「冬期操業調整契約」(五十嵐地区700kW、旭町地区1,000kW)を締結し、約11,000千円の経費を削減した。 (3) 医療材料については、外部コンサルタント会社と共同で購入価格の値引き交渉を実施し、約8,600品目について約34,000千円の節減効果があった。 (4) 省エネ設備の導入により、年当たり約1,500千円の光熱水料を削減した。(【87】参照。) ・全学的なゴミの分別収集の徹底により、古紙、雑紙等の資源ゴミの回収率の向上が図られ、ゴミの処分経費を削減できた。また、長岡技術科学大学及び上越教育大学とのPPC用紙等の共同調達を継続して行い、契約業務のコスト削減を図った。 ・平成24年度分の契約時に実施した保全業務の集約(12件 7件)及び複数年契約に対し検証を行った結果、支障が生じていないことから、契約方法は妥当であることが確認できた。</p>	

	ウェイト小計	
--	--------	--

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ・保有資産の有効活用に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【82】 ・資産の利用状況、利用による効果、ランニングコスト等について分析・検証を行い、保有資産を最も有効かつ効率的に活用する。</p>	<p>【82-1】 ・資産の有効活用を図るため、資産の利用状況、効果、ランニングコスト等の分析・検証を行うとともに、利用状況が低下している資産については用途変更等による活用等を進める。</p> <hr/> <p>【82-2】 ・学内研究設備データベースを活用した設備マスタープランに基づく大型設備の導入・更新を進める。</p>		<p>【82-1】 ・平成23年度に譲渡（売却）処分を決定した和光寮（教育実習宿泊施設：長岡市）及び旧六花寮（学生寄宿舍：新潟市）について、次のとおり売却手続きを進めた。 (1) 和光寮跡地については、入札の結果、長岡市の不動産業者が落札し、不動産売買契約書を締結した。なお、代金の納入及び土地所有権の移転は平成25年4月となった。 (2) 旧六花寮については、3者が入札に参加し2回の再入札を実施したが、入札金額が予定価格（最低価格）に達せず、入札は不調に終わった。なお、開札日以降にも土地の売却に関する照会を複数受けていることから、売却の可能性は高いと判断し、平成25年度中に再度の競争入札を行う予定である。 ・好山寮（福利厚生施設：妙高市）跡地については、売却情報をホームページに掲載し広く周知することを継続させるとともに、地元の不動産関連業者等にも購入希望者の情報提供を依頼するなど、今後の購入希望者の掘り起こしを図った。 ・新潟市が実施する公道拡幅工事に必要となる歯学部（新潟市）の土地の一部について、同市からの譲渡申請に応じ、譲渡（売却）することとし、中期計画変更手続きを行った。</p> <hr/> <p>【82-2】 ・「設備マスタープラン」において、本学の設備整備の基本方針を定め、金額及び汎用性の観点から概算要求（基盤的設備費）、学長裁量経費、科学研究費補助金等の競争的資金、学内既定予算等の財源別に設備整備を行った。 ・概算要求（基盤的設備費）では、「脳機能解析及び疾患モデル動物飼育システム」（141,383千円）、「患者給食用調理設備」（79,425千円）を整備した。また、学長裁量経費を財源として、「遺体貯蔵・保管システム」他16件（87,580千円）の教育研究設備の整備を行った。</p>	
			ウエイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 科学研究費助成事業の獲得に向けた組織的・戦略的な取組(年度計画【78】)

・自己収入増加のための行動計画の一環としての「科学研究費獲得増加の行動計画」に基づき、科学研究費助成事業の申請・採択の向上を図るため、各学系、医学学総合病院及び附置研究所の単位において応募率・採択率の目標値を設定し、平成23年度に引き続き、次のとおり取り組んだ。

全学部を会場として「新潟大学科研費説明会」を開催し、教員及び科学研究費助成事業応募有資格者を対象に科学研究費助成事業の採択に向けたポイント及び公募の特徴等について説明を行った。(参加者合計:450人)

科学研究シニアアドバイザー(合計104人・前年より16人増)を全部局に配置し、科学研究費助成事業の応募者に指導・助言及び応募書類の事前チェックを行った(124件)。

併せて、これまでの応募データを部局へ提供し、また、過去に採択された応募書類を閲覧できるようにした。

学長裁量経費の研究プロジェクト経費において「科学研究費補助金応募支援経費」を設け、以下のとおり支援を行った。

上位種目(基盤研究A又はB)への挑戦を促すための「上位種目支援プログラム」14件 8,500千円

不採択課題であるが、評価がAランクのものについて次回挑戦に係る応援のための「惜敗応援プログラム」59件 14,750千円

科学研究費助成事業及び本学プロジェクト推進経費の不採択者に対して、研究の推進のために研究費を貸与するための「科学研究費補助金獲得推進経費」6件 1,380千円

・このような継続した取組により、平成24年度の科学研究費助成事業の採択件数は676件となり、対前年度で44件(7.0%)増加し、獲得額は1,569,724千円となり、対前年度で132,847千円(9.0%)増加した。また、平成24年度の採択率(新規+継続)は、各組織とも設定した目標を上回った。

(2) 管理的経費等の抑制(年度計画【81】)

・業務委託契約の仕様内容の見直し等を行い、次のとおり管理的経費等の削減を図った。

清掃契約について、階段清掃と床清掃等を統合し仕様内容を見直すことにより、管理的経費11,800千円を削減した。また、平成23年度に導入したリバースオークション(競り下げ方式)を印刷物の2件の契約に活用し、契約額の引き下げを図った。

使用電力のピークカット・ピークシフトによる契約電力の見直し(五十嵐地区4,100kW 4,000kW、旭町地区6,150kW 6,000kW)を行い、約6,300千円の経費を削減した。さらに、平成23年度に引き続き東北電力の節電対策用「夏季操業調整契約」(五十嵐地区1,200kW、旭町950kW)を締結し、約14,000千円の経費を削減、「冬期操業調整契約」(五十嵐地区700kW、旭町地区1,000kW)を締結し、約11,000千円の経費を節減した。

医療材料については、外部コンサルタント会社と共同で購入価格の値引き交渉を実施し、約8,600品目について約34,000千円の節減効果があった。

省エネ設備の導入により、年当たり約1,500千円の光熱水料を節減した。

(3) 資産の売却(年度計画【82-1】)

・平成23年度に譲渡(売却)処分を決定した和光寮(教育実習宿泊施設:長岡市)及び旧六花寮(学生寄宿舎:新潟市)について、次のとおり売却手続きを進めた。

和光寮跡地については、入札の結果、長岡市の不動産業者が落札し、不動産売買契約書を締結した。なお、代金の納入及び土地所有権の移転は平成25年4月となった。

旧六花寮については、3者が入札に参加し2回の再入札を実施したが、入札金額が予定価格(最低価格)に達せず、入札は不調に終わった。なお、開札日以降にも土地の売却に関する照会を複数受けていることから、売却の可能性は高いと判断し、平成25年度中に再度の競争入札を行う予定である。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

財務内容の改善・充実が図られているか。

(1) 新たな手法を用いた経費の節減

業務委託契約の仕様内容の見直しや新たな契約手法の導入等、次のような取組により、毎年度、管理的経費等の節減を図っている。

- ・業務委託契約の仕様内容(関連業務の集約、複数年契約等)の見直し
- ・リバースオークション(競り下げ方式)の導入
- ・総合複写業務支援サービスの導入、拡大
- ・節電実行計画等による契約電力の見直し
- ・省エネ設備の積極的な導入
- ・医薬品及び医療材料の契約における価格交渉落札方式の導入
- ・医療材料におけるコンサルタント会社と共同での購入価格の値引き交渉
- ・他大学との共同調達

(2) 自己収入の増加に向けた組織的・戦略的な取組

・「科学研究費補助金獲得増加の行動計画」に基づき、科学研究費助成事業の申請・採択の向上を図るため、科学研究費補助金応募支援プログラム、科学研究シニアアドバイザー及び研究推進支援員の配置、各組織における申請率及び採択率の目標設定、新潟大学科研費説明会の開催等に取り組んでいる。以上の取組により、科学研究費助成事業採択件数は、平成23年度632件(前年比89件(16.4%)増)、平成24年度676件(対前年度比44件(7.0%)増)となり、着実に増加している。また、獲得額も平成23年度1,436,877千円、平成24年度1,569,724千円となり、増加している。

・平成21年度に創設した「新潟大学基金」について、平成24年2月に基金運営委員会で策定した「今後の新潟大学基金の在り方について」により活動方針を明確にし、本学の活動を積極的に広報して寄附を募るとともに、基金を活用し、学生支援、キャンパス環境整備等に支出し、教育・研究環境の充実を図った。また、平成25年度から広報、同窓会業務と基金業務を合わせて担当する組織「新大サポーター連携推進室」を設置し、基金業務の充実を図ることとした。

(3) 機動的な資金運用

「新潟大学における資金管理に関するガイドライン」に基づき、四半期毎に資金管理委員会において、資金運用計画について審議し、安全かつ計画的な資金運用を行っている。

短期運用については、財務担当理事の判断により機動的に運用するとともに、預金以外にも国債、地方債、政府保証債も短期運用の対象としたことにより、柔軟かつ有利な資金運用を行うことが可能となった。運用益は寄附金（特定の基金等）、新潟大学学業成績優秀者奨学金制度及び教育・研究経費へ充当し活用した。

(4) 財務情報の分析及び分析結果の大学運営改善への活用

・法人化以降、事業年度の決算において、主要財務指標による経年比較分析等を毎年度行っている。また、予算案の作成においては、各組織の活動状況等に応じた戦略的かつ効果的、効率的な予算配分を行うため、前年度決算見込を含めた本学の財政状況の分析を行うとともに、学長、理事等により業務の取組状況や計画についての学内ヒアリングを実施し、予算編成の基本方針を作成している。

・厳しい社会・経済状況の中、今後の予算削減等に対応するため、全学的視点から本学における健全かつ効果的な財務戦略の検討を行うことを目的とした「財務検討専門部会」を平成23年9月に設置した。財務検討専門部会では、収入・支出予算の経年比較や、決算データを基にした平成23年度事業経費の実績調査などを行い、厳しい財政に対応すべく、「平成25年度以降の予算の在り方について（審議まとめ）」を作成するとともに、同提言を踏まえた「平成25年度予算編成に向けた予算要求基準」を策定した。

(5) 随意契約の適正化の推進

売買、賃貸、請負、その他の契約を締結する場合は、競争に付すことを原則としており、随意契約については例外的なものとしてその取扱基準を「国立大学法人新潟大学契約事務取扱規程」に規定している。また、基準の適用には十分に留意するとともに、随意契約を行う場合は、財務部において、その理由等について検証している。また、「国立大学法人新潟大学における随意契約の基準」及び「契約の実績」を本学ウェブサイトにより公開し、業務の公共性並びに透明性を確保している。

(<http://www.niigata-u.ac.jp/top/contract.html>)

(6) 戦略的な病院運営による病院収入の確保

・人件費、設備費、医療材料費等に関する中長期の収支見込みのシミュレーションを行い、役員会等での報告により、法人全体で病院の経営情報を共有を図っている。また、収支見込み、損益見込みについても、定期的にその補正を含めた情報共有を図っている。

・病院収入を安定的に確保するため、管理会計システム（HOMAS）により計算される部門別原価計算及び診断群分類別原価計算（患者別原価計算）による診療内容についての情報を活用するとともに、新たな施設基準の届出や診断群分類（DPC）検証システムを利用した適正なDPCコーディングと包括請求の精度向上への取組、在院日数短縮への取組等を行い、病院収入の増収を図った。

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 評価の充実に関する目標

中期目標
 ・教育研究等の事業や運営について、効果的かつ効率的な自己点検・評価、外部評価及び第三者評価を行い、改善及び恒常的な活性化に運動させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【83】 ・全学的な企画・評価組織において、個人情報保護の配慮しながら、各種評価や大学運営に活用するとともに、効果的かつ効率的な評価実施や資源配分に関する継続的な研究を行う。</p>	<p>【83】 ・大学情報を体系的・効率的に収集し、各種評価や大学運営に活用するとともに、効果的かつ効率的な評価実施や資源配分に関する継続的な調査研究を行う。</p>		<p>【83】 ・大学評価に資するデータ収集及び蓄積の利便性の向上を目的とし、データ形式の共通化を図った「中期計画チェックシート」により、データを蓄積するとともに、今後、各学部・研究科等が自己点検・評価を行う際にそのデータを参照できることとした。 ・自己点検・評価の一項目である大学機関別認証評価対応の「学部・研究科等の現況チェック」においては、チェック項目に「教育の国際化の状況」を加えるとともに、各チェック項目の評価の観点と国際化の状況を加えるとともに、自己点検・評価の充実を図った。また、各組織の自己評価結果から明らかになった全学的に重要な課題等をまとめた『平成23年度学部・研究科等の現況チェック結果の概要』を全学に報告し、認証評価受審に向けて意識を喚起した。 ・研究推進機構が行う「研究評価」にあたり、大学情報データベースに蓄積された研究活動の状況にかかるデータの提供を行うとともに、更に今後必要となるであろう論文引用指数等の項目の必要性を踏まえ、大学情報データベースの見直しを図っている。 ・自己点検・評価における観点やデータ・資料の重要性等に関する評価担当者（教員及び事務職員）研修を平成24年11月及び平成25年3月に開催（参加者延べ60人）し、各組織の評価マインドの醸成を図った。</p>	
<p>【84】 ・教育研究・運営の改善促進やインセンティブを意図した自己点検・評価や第三者評価の導入を評価の推進と見做し、外部評価を受けることによる評価結果を中核として、評価組織を中心とした学系・学部等との連携を図る。</p>	<p>【84】 ・様々な第三者評価（国立大学法人評価など）に対応する自己点検・第三者評価を自ら行ない、自己評価の結果を第三者評価の推進と見做し、外部評価を受けることによる評価結果を中核として、評価組織を中心とした学系・学部等との連携を図る。</p>		<p>【84】 ・大学評価・学位授与機構を評価機関として、法科大学院認証評価を受審し、「同機構の定める法科大学院評価基準に適合している」との認定を受けた。また、同機構から評価された「長所」や指摘のあった是正事項及び留意事項については、全学に報告し、教育研究活動等の改善に資した。 ・平成23年度実績にかかる国立大学法人評価において課題として指摘された事項について、次のとおり改善に取り組んだ。 (1) 大学院専門職学位課程について、平成21年度から23年度において学生収容定員の充足率が90%を満たしていないことに対する取組「別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）」参照 (2) 教員等個人宛ての寄附金について、個人経理されていた事例に対する取組「(4) その他の業務運営に関する特記事項等」参照 ・中期計画達成に向けた各組織の平成23年度の取組実績については、学長及び理事等からなる判定会議において各組織の評価を行うとともに、その評価結果については、全学にフィードバックすることにより、課題を有する計画の改善を促すとともに、優れた取組等を共有することができた。</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> ・機関別認証評価の平成26年度受審に向けて、「認証評価ワーキンググループ」を設置し、自己評価書の作成方法、「学部・研究科等の現況チェック」から明らかになった全学的な課題の詳細な実情把握や対応方針について議論した。 ・脳研究所では、共同利用・共同研究拠点に認定されて3年経過したことを機に、外部の有識者を評価委員とする評価委員会を10月に開催した。
		ウェイト小計

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標
 ・教育研究，管理運営など大学が行う事業全般について，利用者の立場に立った，国民から大学が見える，透明性が感じられる広報を展開する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【85】 ・情報の受発信基地である広報センターを中心として，利用者の立場に立った，国民に分かりやすい情報の提供を行う。</p>	<p>【85】 ・教育研究をはじめ大学が実施する業務について，広報センターを中心として，利用者の立場に立った，国民に分かりやすい情報の提供を行う。</p>		<p>【85】 ・利用者の立場に立った分かりやすいウェブサイトとするため，次のように改善を図った。 (1) ウェブサイトのトップページ画面を見直し，機能別にバナーを再配置するとともに，新着情報・イベント情報をカテゴリ別に表示するスタイルを導入した。 (2) 学生活動等の情報を集約した「Activity Report（新大生の活躍）」のバナーをウェブサイトのトップページに設置するとともに，キャンパスライフをビジュアルに伝える「新潟大学紹介ムービー」をリニューアルした。 これらの取組等により，ウェブサイトアクセスしたユーザーが，欲しい情報にすぐに到達できるようになり，ウェブサイトのアクセス推移では，ウェブサイトを訪れたユーザーの数が94,557件（前年度比14.2%）増加した一方で，アクセス後に別個のセッションへ移っていく回数（訪問数）は減少（前年度比2.1%減少）した。 ・地域社会や同窓生等へ，次のように情報発信を積極的に行った。 (1) 同窓生や高等学校等に向けて本学の現在の情報を伝えることを目的として季刊広報誌「六花」を発行し，創刊号を約70,000人の同窓生に送付した。また，報道機関にイベント等の告知と取材を促す「Monthly Report」を作成し，平成24年4月から情報提供を開始した。 (2) 地域の方々へ本学の教育研究活動を広く発信するためのイベント「新潟大学Week」（平成24年10月）を継続して開催し，延べ約22,000人が来学した。また，本学の研究成果を公開するため，文部科学省「情報ひろば」（平成25年1月～3月）に本学のブースを出展した。 なお，ウェブサイトの改善及び報道機関への「Monthly Report」による情報提供等により，新聞等報道機関の取材が増加し，県内地方有力紙への本学関係記事の掲載件数が777件（前年度320件）と増加した（前年度比142.8%増加）。 ・高等学校や在学生の保護者への能動的な情報発信として，次のとおり取り組んだ。 (1) 教員（32人）と事務職員（34人）の協働による「全国高等学校訪問」を継続して実施（23道府県378校）するとともに，高等学校の進路指導教員等を本学に招いた「アドミッションフォーラム」を継続して開催（121校180人）し，本学のアドミッションポリシーや特色のある教育・学生支援等の取組を紹介した。 (2) 遠方のため気軽に大学を訪れることができない新潟県外出身学生の保護者への情報発信である「新潟大学フェア」を群馬県・長野県・秋田県・福島県の4県に拡大して開催（出席率36%出席保護者719人/在学生2,002人）し，学長・理事・副学長等演が「学生支援の取組」，「いまどきの就活事情」をテーマに講演</p>	

		<p>を行った。終了後のアンケートでは、「非常に参考になった・参考になった」の回答が95%と満足度の高いものであった。</p> <p>(3) これらの取組等により、「2014年版大学ランキング(朝日新聞出版)」の「高校からの評価」において「受験生への情報開示に熱心・親切」の項目で全国国公立大学中、第3位(前年度同順位)にランクされた。</p> <p>・本学の広報活動と今後の方向性に関して学外者の意見を聴取する「広報に関する有識者懇談会」を開催するとともに、その結果を踏まえた「広報戦略2013」を策定した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 大学情報の収集及び活用(年度計画【83】)

- 大学評価に資するデータ収集及び蓄積の利便性の向上を目的とし、データ形式の共通化を図った「中期計画チェックシート」により、データを蓄積するとともに、今後、各学部・研究科等が自己点検・評価を行う際にそのデータを参照できることとした。
- 研究推進機構が行う「研究評価」にあたり、大学情報データベースに蓄積された研究活動の状況にかかるデータの提供を行うとともに、論文引用指数等の項目の必要性を踏まえ、大学情報データベースの見直しを図っている。
- 自己点検・評価における観点やデータ・資料の重要性等に関する評価担当者(教員及び事務職員)研修を平成24年11月及び平成25年3月に開催(参加者延べ60人)し、各組織の評価マインドの醸成を図った。

(2) 法科大学院認証評価の受審(年度計画【84】)

- 大学評価・学位授与機構を評価機関として、法科大学院認証評価を受審し、「同機構の定める法科大学院評価基準に適合している」との認定を受けた。また、同機構から評価された「長所」や指摘のあった是正事項及び留意事項については、全学に報告し、教育研究活動等の改善に資した。

(3) 利用者の立場に立った分かりやすい情報提供(年度計画【85】)

- ウェブサイトのトップページ画面を見直し、機能別にバナーを再配置するとともに、新着情報・イベント情報をカテゴリ別に表示することとした。
- 学生活動等の情報を集約した「Activity Report(新大生の活躍)」のバナーをウェブサイトのトップページに設置するとともに、キャンパスライフをビジュアルに伝える「新潟大学紹介ムービー」をリニューアルした。
- これらの取組等により、ウェブサイトのアクセス件数は、前年度比94,557件(14.2%)の増加となった。

(4) 積極的な情報発信(年度計画【85】)

- 地域の方々へ本学の教育研究活動を広く発信するためのイベント「新潟大学Week」(平成24年10月)を継続して開催し、延べ約22,000人が来学した。また、本学の研究成果を公開するため、文部科学省「情報ひろば」(平成25年1月～3月)に本学のブースを出展した。
- 同窓生や高等学校等に向けて本学の現在の情報を伝えることを目的として季刊広報誌「六花」を発行し、創刊号を約70,000人の同窓生に送付した。また、報道機関にイベント等の告知と取材を促す「Monthly Report」を作成し、平成24年4月から情報提供を開始した。
- 報道機関への情報提供やウェブサイトの改善等の取組により、新聞等報道機関の取材が増加し、県内地方有力紙への本学関係記事の新聞掲載件数が777件(前年度320件)と増加した(前年度比142.8%増加)。

(5) 入試広報等の充実(年度計画【85】)

- 教員(32人)と事務職員(34人)の協働による「全国高等学校訪問」を継続して実施(23道府県378校)するとともに、高等学校の進路指導教員等を本学に招いた「アドミッションフォーラム」を継続して開催(121校180人)し、本学のアドミッションポリシーや特色のある教育・学生支援等の取組を紹介した。

- 遠方のため気軽に大学を訪れることができない新潟県外出身学生の保護者への情報発信である「新潟大学フェア」を群馬県・長野県・秋田県・福島県の4県に拡大して開催(出席率36%、(出席保護者719人/在学生2,002人)し、学長・理事・副学長等が「学生支援の取組」「いまどきの就活事情」をテーマに講演を行った。終了後のアンケートでは、「非常に参考になった・参考になった」の回答が95%と満足度の高いものであった。
- これらの取組等により、「2014年版大学ランキング(朝日新聞出版)」の「高校からの評価」において「受験生への情報開示に熱心・親切」の項目で全国国公私立大学中、第3位(前年度同順位)にランクされた。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

(1) 自己点検・評価の着実な実施及びその活用

- 各組織の自己点検・評価の基本的な枠組みとなる「自己点検・評価実施要領」を平成22年10月に策定し、毎年度、年度計画における中間時点の進捗状況及び年度末の実施状況及び達成状況を確認している。また、大学機関別認証評価における基本的な観点の「現況チェック」を実施することにより、各学部・研究科等の教育研究活動が適切に行われているか確認している。
- 平成24年度からデータ形式の共通化を図った「中期計画チェックシート」により、データを蓄積するとともに、各学部・研究科等が自己点検・評価を行う際にそのデータを参照できることとした。
- 中期計画達成に向けた各組織の取組実績については、毎年度、学長及び理事等からなる判定会議において各取組の評価を行うとともに、その評価結果については、全学にフィードバックすることにより、課題を有する計画の改善を促すとともに、優れた取組等を共有している。また、「現況チェック」において明らかになった課題及びその改善に向けた視点等を『「学部・研究科等の現況チェック」結果の概要』として全学に報告している。

情報公開の促進が図られているか。

(1) 情報公開の促進

- 学校教育法施行規則等の一部改正に関連する情報公開の促進に係る対応として、平成23年4月に「新潟大学における教育関連情報に係る公表方針」を策定し、既に本学から発信している教育関連情報を見やすく整理し、本学ウェブサイトで公表している。また、本学学士課程の取組への理解を得るため、主専攻プログラム、副専攻プログラムを積極的に公表した。
(http://www.niigata-u.ac.jp/education/education_disclose_policy.html)
- 第2期中期目標・中期計画達成に向けた教育研究をはじめとする本学の取組を積極的に情報提供が必要であることから、国立大学法人評価、認証評価、自己点検・評価について、ウェブサイトに掲載している。
(http://www.niigata-u.ac.jp/profile1/40_plans_020.html)
- 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律に基づく財務諸表、業務報告書、決算報告書等の財務関連情報については、ウェブサイトに掲載し、公表している。
(http://www.niigata-u.ac.jp/profile1/70_accountability_050.html)

(2) 積極的な情報発信

- ・ 広報誌については、ステークホルダーを意識した内容構成を目指して新規発行やリニューアルを行い、効果に結びつく見直しを進めた。また、ウェブサイトについては、コンテンツの見易さの追求とバナーの再配置による情報へのスムーズなアクセスを実現するため、トップ画面のリニューアルを行った。これらの取組等により、ウェブサイトのアクセス件数は、増加している。

< ウェブサイトを訪れたユーザー数 >

平成22年度：648,666

平成23年度：664,858

平成24年度：759,415

- ・ 教員と事務職員の協働による「全国高等学校訪問」を実施するとともに、高等学校の進路指導教員等を本学に招いた「アドミッションフォーラム」を開催し、本学のアドミッションポリシーや特色のある教育・学生支援等の取組を積極的に紹介している。また、新潟県外出身の在学生の保護者への情報発信である「新潟大学フェア」を隣接県等で開催し、遠方のため気軽に大学を訪れることができない県外出身学生の保護者に対して、学長・理事・副学長等による講演や学部別懇談会を行っている。これらの取組等は、高等学校等から高い評価を得ている。

< 全国高等学校訪問の訪問数 >

平成22年度：25都道府県，414校

平成23年度：19道県，349校

平成24年度：23道府県，378校

< アドミッションフォーラムの参加者数 >

平成22年度：109校，139人

平成23年度：91校，123人

平成24年度：121校，180人

< 新潟大学フェアの参加者数 >

平成22年度：1県，200人

平成23年度：3県，632人

平成24年度：4県，719人

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ・学生が魅力を感じる，環境に配慮した施設整備及び施設マネジメントを推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【86】 ・「新潟大学キャンパスマスタープラン - 魅力的な教育研究環境の創造を目指して -」に基づき，学生が魅力を感じるキャンパス環境の創出を推進する。</p>	<p>【86】 ・学生が魅力を感じるキャンパス環境構築に向け，建物の老朽度・耐震性及び学生アンケート等を踏まえた整備計画により，施設整備を推進する。</p>		<p>【86】 ・「新潟大学キャンパスマスタープラン」及び文部科学省が策定した「第3次国立大学法人等施設整備5カ年計画（平成23年度～27年度）」に基づき，耐震性や老朽度，学生アンケート等を勘案して作成した整備計画により，キャンパス環境を次のとおり整備した。 (1) 耐震関連，老朽関連 整備計画に基づき，中央図書館，農学系校舎C棟，総合教育研究棟F棟の耐震化を実施した。また，歯学系校舎C棟等，動物実験施設，教育学系校舎C棟，工学系校舎A棟，旭町中央機械室の耐震化及び歯学系校舎A・B棟，災害・復興科学研究所の改修に着手した。 経年劣化による配管の腐食や樹根の侵入による詰まりが頻発している五十嵐キャンパスの構内排水設備について，改修を行った。また，経年による劣化が著しく，定期点検による指摘も受けていた旭町地区のボイラー設備について，改修を行うこととした。 (2) 学生関連 【88】を参照 (3) キャンパス環境関連 五十嵐地区において，学生及び教職員の健康増進に寄与するため，既存の緑道等を活用し，ウォーキングコースの整備を行った。また，平成25年4月1日からのキャンパス内全面禁煙の実施に向け，本学ウェブサイト，ポスター等による周知と併せて，歩道への看板設置やステッカー貼付等により，広く周知を行った。</p>	
<p>【87】 ・環境負荷を抑制するため，環境・省エネ活動を推進する。</p>	<p>【87】 ・大学構成員全体で，環境負荷を抑制するための環境・省エネ活動を推進する。</p>		<p>【87】 ・平成23年度に実施した節電方法の検証を行い，「新潟大学節電実行計画〔H24'夏期〕及び〔H24'冬期〕」を策定するとともに，教育研究及び医療活動に最大限配慮しつつ節電に取り組むよう，本学ウェブサイト，ポスター等を通じて，学生，教職員へ広く周知し，節電に取り組んだ。また，本学ウェブサイト上の電気使用量の可視化について，長岡地区を取り込み，節電の取組を促した。さらには，冬期の節電実行計画において，冬の電力不足に対応するのみではなく，地域における模範として貢献すること，電気料金単価の上昇による大学財政への影響を最小限に抑えることとし，節電に一層取り組んだ。 ・学生・教職員の健康や安全管理に十分留意した節電が行われているか，現地を回り，夏期には，照度測定や温度測定等を実施し，無理のない節電を実行できたよう，その場では実施可能な節電方法の説明や，改善提案を行った。また，冬期には学生ボランティア協会で各学部の講義室等を見回り，照明・エアコンの消し忘れ，エアコンの温度設定の確認を行い，過度な温度設定の場合には適切な温度設定に変更した。</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 安全管理に関する目標

中期目標
 ・安全管理体制を確立し，教職員や学生等にとって安全・安心で快適な環境を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【89】 ・危機管理本部を整備し，自然災害・火災等の発生時における危機管理体制の強化を図る。</p>	<p>【89-1】 ・自然災害・火災等の発生時における被害想定に基づいた危機管理計画及び消防計画の見直しを行う。</p>		<p>【89-1】 ・危機管理本部危機管理室を中心に「学校施設の防災力強化プロジェクト（文部科学省）-津波被害が想定される地域における学校施設の立地・安全対策の基礎的検討-」に取り組み，新潟県が策定した地震津波被害想定に基づくリスク評価等を行い，「科学的根拠に基づく，学校施設における効果的な防災・減災対策計画策定モデルの構築」として報告書を作成するとともに，本学の危機管理計画を見直し，「危機管理マニュアル（地震・津波対応編）」を策定した。 ・東日本大震災を踏まえ，本学における防災関連設備として，災害備蓄倉庫・災害備蓄品，指定避難所用トイレ設備・自家発電設備，災害時における情報通信体制整備，緊急地震速報衛星受信システム，安否確認システム，災害発生時対応診療設備を整備することを決定した。 ・火災等の予防並びに火災等発生時における人命の安全及び被害の軽減を図ることを目的として，五十嵐地区消防計画を策定し，平成24年4月に消防署への届出を行った。 ・学生，地域住民及び教職員を対象として実施した平成24年度第1回社会連携フォーラムにおいて，避難所体験訓練や学校と連携した地域ぐるみの防災活動報告を行った。（フォーラム参加者90人，避難所体験訓練参加者59人）また，危機管理計画の見直しに先立ちキャンパスにおける地震発生時の初動対応に関するポスターを作成し，学内へ周知徹底を図った。 ・新潟大学防犯キャンペーンの一つとして，事件，事故，防犯，火災及び災害（地震）をテーマに警察，消防及び危機管理室教員による「学生の危機防止等に関する講演会」を実施し，学生への防犯等に対する意識向上を図った。（参加者206人）</p>	
	<p>【89-2】 ・環境安全教育講習会や毒劇物等管理状況調査を実施し，受入れから廃棄までに係る化学薬品の使用，管理の適正化を推進する。</p>		<p>【89-2】 ・「国立大学法人新潟大学毒物及び劇物管理規程」に規定する毒劇物等を取り扱う部局に対し，平成24年6月に書面による毒劇物等管理状況調査を，さらに平成25年2月には各部局に出向いての現地調査を実施し，各部局における毒劇物等の管理状況を把握するとともに，適正な使用，管理の適正化を推進した。なお，調査の結果を報告書としてとりまとめ，各部局長を構成員とする全学連絡調整会議で報告するとともに，各部局へ配布し，毒劇物等の適正な取扱い・管理について，教職員等及び学生に対する周知徹底を図った。 ・危機管理本部環境安全推進室では，環境安全に関する教育の取組として，教職員・学生を対象に「環境安全教育講習会」を平成24年11月及び12月に計4回実施（参加者約420人）し，学内における教育研究で使用する化学薬品の受入れから廃棄に至るまでの使用・管理の適正化及び廃棄物の適正な処理についての啓発，意識の向上を図った。また，「環境安全教育講演・講習会」を平成25年3月に計</p>	

		<p>2回開催（参加者約100人）し、化学物質の安全な取扱いについての講演・講習を通して、教育研究における環境安全に対する意識の醸成を図った。「薬品管理システム使用説明会」を平成25年3月に計5回実施（参加者約170人）し、薬品管理システムの普及拡大を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規採用の事務・技術系職員（19人）を対象として、初任者研修プログラムに安全衛生講習会を盛り込み、職場での危険防止と、健康障害防止への理解を深めることを行った。 	
<p>【90】 ・情報セキュリティ・インシデントへの対応能力を向上させるために、大学構成員に情報セキュリティ教育を行う。</p>	<p>【90】 ・大学全体の情報セキュリティ・インシデントへの対応能力を向上させるため、新入学生を対象とした「新入生講習会：情報システム利用の心得」の講習会と併せて、情報セキュリティ教育を行う。また、教職員には「情報セキュリティ実施手順書」の周知を行い、学内の情報セキュリティ・インシデント対応能力の向上を図る。</p>	<p>【90】 ・学生への情報セキュリティポリシーの周知を図るため、以下のとおり講習会等を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 「情報システムの心得」講習会を4月2日・3日の2日間の午前・午後の8コマ行い、同講習会において本学「情報セキュリティポリシー」の啓発・周知及び情報セキュリティ上の注意事項を説明した。（参加者2,031人） 「新入留学生向け生活オリエンテーション（春・秋）」で「情報ルール説明会」を行い、ネットワークの安心・安全な利用方法を説明した。（3日間の参加者130人） <ul style="list-style-type: none"> 新入生全員に「PCセキュリティ対策実施手順（一般ユーザ編）」を配布し、情報セキュリティポリシーの啓発・周知を図った。 情報セキュリティポリシーに則した「情報セキュリティポリシー実施手順書」の全面改訂を、情報基盤センター、学務部、学術情報部が共同で行い、情報セキュリティ・個人情報保護委員会の承認を経て、全部局に周知及び学内ウェブサイトに掲載し、学内情報セキュリティインシデント対応能力の向上を図った。 	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 法令遵守に関する目標

中期目標
 ・コンプライアンスに係る学内体制の下，大学構成員への啓発活動を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【91】 ・監査から改善につなげるP D C Aサイクルを構築する。</p>	<p>【91-1】 ・コンプライアンス推進に係るリーフレットやルールブックを作成し，教育・研修会を通じて構成員に周知を図る。</p>		<p>【91-1】 ・就業規則上の義務等すべての教職員が身につけておくべき基本的な学内ルールや本学の管理運営組織の意思決定の仕組み等を分かりやすく解説した「新潟大学教職員ルールブック」を新採用教職員全員に配布するとともに，教育・研修会等の資料として活用し，教職員のコンプライアンス意識の向上を図った。また，「新潟大学教職員のルールブック」をウェブサイトに掲載するなどコンプライアンスの推進を図った。 ・新採用職員研修，科研費説明会，医療安全管理講演会，新入生セミナー等の多様な教育・研修会等において，教職員延べ5,044人及び学生延べ2,073人に対してコンプライアンスに関する説明等を行い，周知徹底を図った。 ・日常業務における適切かつ能率的な文書処理の徹底を図るため，文書管理の基本的な知識及び関連する学内規則等について分かりやすく解説した「文書管理マニュアル」を作成し，全事務職員へ配布した。</p>	
	<p>【91-2】 ・内部監査機能の強化と監事監査の充実を図るため，新たに監査室を設置する。</p>		<p>【91-2】 ・平成24年度から内部監査機能の強化と監事監査の充実を図るための内部監査組織として「監査室」を設置するとともに，監事，会計監査人，監査室長，監査人，経営者（財務担当理事）及び監査室の四者において連携した体制の構築を目的とした四者協議会を7月及び3月に開催した。7月には「平成23年度監査結果」，「平成24年度監査計画」及び「平成24年度からの内部検査体制」等について，3月には「平成24年度監査の実施状況」及び「教員等個人宛宛附金の適正な取扱い」等について協議するとともに，監査における情報共有，相互の活用等，実質的な連携を図った。 ・平成24年度内部監査として，業務監査4項目，会計監査4項目の計8項目の監査を実施した。 (1) 業務監査機能の充実，情報発信機能の検証，会議機能の検証，不正行為の再発防止に係る施策の検証 (2) 旧会計年度監査のフォローアップ監査の実施，業務委託契約，役務契約に係る適正性の検証，賃金支給（非常勤職員）に係る整合性の検証，納品収収に係る適正性の検証 ・内部監査の結果，是正措置が求められた「ホームページの内容に係る確認（チェック）体制の不備」及び「組織改組に伴うホームページの改定遅れ」については，該当部署において検討を行い，改善を図った。</p>	

<p>【92】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究費等の不正使用を防止するため、会計ルールの周知徹底、実効性のある内部統制体制の構築、効果的な内部監査を実施する。 	<p>【92-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員に対する会計ルールの研修を行い、研究費等の不正使用防止の周知徹底を図る。 <hr/> <p>【92-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部牽制体制が有効に機能しているかどうかを検証し、必要な改善を行う。 	<p>【92-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規採用（異動含む）の教職員全員に「会計ハンドブック」を配付し、会計ルールの周知徹底を図るとともに、新任教員研修会においても「会計ハンドブック」を用いて会計ルールのポイントを説明し、研究費等の不正使用防止の周知徹底を図った。また、平成24年9月に10会場で開催した科研費説明会において、「会計ハンドブック」の抜粋を基に、会計ルールの説明するとともに、会計ルールに関する簡単な質問形式の「研究費等の使用・管理に関するアンケート」を行い、理解度を高めた。 「教員等個人宛て寄附金」の適正な取扱いについては、平成25年2月に各部長あて文書にて周知するとともに、平成24年11月の大学改革・大学評価委員会、平成25年3月の全学連絡調整会議及び大学改革・大学評価委員会において、会計ルールを十分理解し適正な会計処理の徹底について、各部長へ依頼した。 会計事務担当者を対象に、本学会計制度の理解を深めるため、資産管理及び契約等の財務マネジメント研修を4回実施するとともに、現在有効な会計関係通知を迅速に検索・閲覧できるようにするために、会計関係通知を電子データとして体系的に保存し、定期的に更新している。 <hr/> <p>【92-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に実施した内部監査において、研究費の不正使用の典型である「預け金」を牽制するために最も有効な手段である納品検収について、納品検収が困難な物品等の検収方法の検証を行い、納品検収手続の有効性を検証した結果、適切に納品検収が行われていることを確認した。 平成22・23会計年度監査において、手続きの誤認識や関係書類の確認が不十分だったことにより生じた不適切な経理が指摘されたため、財務マネジメント研修を行うとともに、平成24年度においてフォローアップ監査を行い、再発防止に努めた。 教員等個人宛て寄附金については、寄附金開示情報等を利用し、教員等個人宛て寄附金の採択状況を定期的（月2回）に調査し、入金状況の確認を行っている。
		<p>ウェイト小計</p>

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 全学的な省エネルギー活動の推進(年度計画【87】)

- 平成23年度に実施した節電方法の検証を行い、「新潟大学節電実行計画〔H24'夏期〕及び〔H24'冬期〕」を策定するとともに、ウェブサイトでの電気使用量の可視化や学生ボランティアとの協働による講義室等の照度測定・温度測定を行うなどの取組によって、次の成果があった。
夏期は、対平成22年度削減率で病院を除いたキャンパス：10%、病院：5%の目標に対し、大学全体で19%と目標を上回る節電を達成した。
冬期は、対平成22年度削減率で大学全体：10%の目標に対し、20%と目標を上回る節電を達成した。

(2) 学生のための自主的学習スペースの拡充(年度計画【88】)

- 中央図書館整備において、自主的学習活動を支援するための「ラーニング・コモンズ」を整備前の10倍以上の357席(整備前32席)に拡充するとともに、外国語自律学習支援室エリア等を整備し、学生の主体的な学修のベースとなる図書館の機能強化を図った。
- 学生のための自習スペース及びリフレッシュスペースを農学系校舎C棟では3室に増設するとともに、歯学系校舎C棟等では新たに10室の整備に着手しており、歯学系校舎A・B棟では7室、工学系校舎A棟では5室を新たに計画し、拡充を図っている。

(3) 危機管理マニュアルの策定及び災害用設備の整備(年度計画【89-1】)

- 危機管理本部危機管理室を中心に「学校施設の防災力強化プロジェクト(文部科学省)-津波被害が想定される地域における学校施設の立地・安全対策の基礎的検討-」に取り組み、新潟県が策定した地震津波被害想定に基づくリスク評価等を行い、「科学的根拠に基づく、学校施設における効果的な防災・減災対策計画策定モデルの構築」として報告書を作成するとともに、本学の危機管理計画を見直し、「危機管理マニュアル(地震・津波対応編)」を策定した。
- 東日本大震災を踏まえ、本学における防災関連設備として、災害備蓄倉庫・災害備蓄品、指定避難所用トイレ設備・自家発電設備、災害時における情報通信体制、緊急地震速報衛星受信システム、安否確認システム、災害発生時対応診療設備を整備することを決定した。

(4) 教員等個人宛て寄附金の適正な取扱いに関する取組(年度計画【91-1】【91-2】【92-1】【92-2】)

- 平成23年度評価結果で課題として指摘された「教員等個人宛て寄附金」の適正な取扱いについては、平成25年2月に各部局長あて文書にて周知するとともに、平成24年11月の大学改革・大学評価委員会、平成25年3月の全学連絡調整会議及び大学改革・大学評価委員会において、会計ルールを十分理解し適正な会計処理の徹底について、各部局長へ依頼した。
- 平成22・23会計年度監査のフォローアップ監査において、会計ルールの周知方法の確認を行うなど、再発防止に努めた。
- 教員等個人宛て寄附金については、寄附金開示情報等を利用し、教員等個人宛て寄附金の採択状況を定期的(月2回)に調査し、入金状況の確認を行っている。

- 就業規則上の義務等すべての教職員が身につけておくべき基本的な学内ルールや本学の管理運営組織の意思決定の仕組み等をわかりやすく解説した「新潟大学教職員ルールブック」を新採用教職員全員に配布するとともに、教育・研修会等の資料として活用し、教職員のコンプライアンス意識の向上を図った。また、「新潟大学教職員ルールブック」をウェブサイトに掲載するなどコンプライアンスの推進を図った。
- 新採用職員研修、科研費説明会、医療安全管理講演会、新入生セミナー等の多様な教育・研修会等において、教職員延べ5,044人及び学生延べ2,073人に対してコンプライアンスに関する説明等を行い、周知徹底を図った。特に、平成24年9月に10会場で開催した科研費説明会においては、「研究費等の使用・管理に関するアンケート」により、教員等個人宛て寄附金に係る手続きの確認を行った。

(5) 公的研究費の不正使用防止に関する取組(年度計画【92-1】【92-2】)

- 平成24年度に実施した内部監査において、研究費の不正使用の典型である「預け金」を牽制するために最も有効な手段である納品検収について、「納品検収が困難な物品等の検収方法の検証」を行い、納品検収手続の有効性を検証した結果、適切に納品検収が行われていることを確認した。
- 平成22・23会計年度監査において、手続きの誤認識や関係書類の確認が不十分だったことにより生じた不適切な経理が指摘されたため、財務マネジメント研修を行うとともに、平成24年度においてフォローアップ監査を行い、再発防止に努めた。
- 新規採用(異動含む)の教職員全員に「会計ハンドブック」を配付し、会計ルールの周知徹底を図るとともに、新任教員研修会においても「会計ハンドブック」を用いて会計ルールのポイントを説明し、研究費等の不正使用防止の周知徹底を図った。また、9月に10会場で開催した科研費説明会において、「会計ハンドブック」の抜粋を基に、会計ルールを説明するとともに、会計ルールに関する簡単な質問形式の「研究費等の使用・管理に関するアンケート」を行い、理解度を確認し、正確な認識の定着を図った。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

法令遵守(コンプライアンス)及び危機管理体制が確保されているか。

(1) コンプライアンスの推進

- 平成21年10月に理事、部局長、法律専門家等で構成されるコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する教職員の理解を深めるためのリーフレットを作成するとともに、毎年度、新採用職員研修、科研費説明会、医療安全管理講演会、新入生セミナー等の多様な教育・研修会等において、コンプライアンスに関する説明等を行い、周知徹底を図っている。また、就業規則上の義務や教職員が身につけておくべき基本的な学内ルール等を分かりやすく解説した「新潟大学教職員ルールブック」を平成24年3月に作成し、教職員に配布するとともに、教育・研修会等の資料として活用し、教職員のコンプライアンス意識の向上を図った。

平成24年度から内部監査組織として学長直属の「国立大学法人新潟大学監査室」を設置するとともに、公益通報等窓口を監査室へ一元化した。「新潟大学の科学者行動規範・科学者の行動指針」、「新潟大学の研究費等の管理・運営に関する基本方針」、「新潟大学における研究費等の不正使用防止計画」を定め、これらが有効に機能しているかについて、「国立大学法人新潟大学内部監査規程」及び「国立大学法人新潟大学科学研究費補助金内部監査要項」に基づき、毎年度内部監査を実施し検証している。また、内部監査では書面審査のみならず当該者から聞き取り調査を行い、実効性のある監査を実施している。

(2) 危機管理体制の強化

危機管理本部の設置

本学における危機管理及び環境保全に関し適切な方策を講じ、危機事態の発生を予防するとともに、危機発生後に迅速に対処することを目的に、危機管理を所掌する「危機管理室」と学内の環境保全を所掌する「環境安全推進室」（廃棄物処理施設を改編）の2室体制による「危機管理本部」を平成22年10月に設置し、学内の危機管理、環境保全に関する体制の整備・強化を図った。

危機管理への対応

危機管理室では、多種多様な危機管理に万全を期すため、五十嵐キャンパス及び旭町キャンパスにそれぞれ専任教員を配置している。また、危機発生時における基本的な方針を定めた危機管理計画等を踏まえ、次の取組を行っている。

- ・携帯版の危機対応マニュアルの更新、配付（平成22年度から継続）
- ・新潟大学生協同組合との災害時における相互協力に関する協定の締結（平成23年度）
- ・地域住民及び学生を対象とした危機管理に関する講演会等の実施（平成23年度から継続）
- ・地震発生時の初動対応に関するポスターの作成（平成24年度）
- ・危機管理マニュアル（地震・津波対応編）の策定（平成24年度）

なお、東日本大震災発生時は、地震発生当日に地震対策本部を立ち上げ、学生・教職員の安否確認や医療支援等を速やかに実施した。

薬品の適切な管理

薬品管理については、「国立大学法人新潟大学毒物及び劇物管理規程」により学長を管理総括、部局長を管理責任者とする適正な管理のための体制が整備されている。また、同規程に基づき、毎年度、実地又は書面による「毒劇物等の保管管理等現況調査」を実施するとともに、全学会議等において注意喚起及び周知徹底を図っている。

環境安全推進室では、環境安全教育講習会等を実施するなど、毒劇物等薬品の適正な管理についての啓発及び意識の向上を図っている。また、薬品管理システム使用説明会を実施し、薬品管理システムの普及拡大を図っている。

予算（人件費見積もりを含む。） 収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 4.4億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 4.4億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	実績なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 好山寮の跡地（新潟県妙高市大字関川24-13, 面積3,286.78㎡）を譲渡する。 (2) 関屋寄宿舍（学生寄宿舍：六花寮）の跡地（新潟県新潟市中央区関屋字風砂除2番18, 土地面積10,100.58㎡, 建物面積5,292.67㎡）を譲渡する。 (3) 教育学部宿泊施設（和光寮）の跡地（新潟県長岡市地蔵1丁目1番6号, 土地面積2,451.23㎡, 建物面積1,675.22㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 好山寮の土地（新潟県妙高市大字関川24-13, 面積3,286.78㎡）を譲渡する。 (2) 関屋寄宿舍（学生寄宿舍：六花寮）の跡地（新潟県新潟市中央区関屋字風砂除2番18, 土地面積10,100.58㎡, 建物面積5,292.67㎡）を譲渡する。 (3) 教育学部宿泊施設（和光寮）の跡地（新潟県長岡市地蔵1丁目1番6号, 土地面積2,451.23㎡, 建物面積1,675.22㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。	1 重要な財産の譲渡 教育学部宿泊施設（和光寮）の跡地について、不動産売買契約書を締結した。（代金の納入及び土地所有権の移転は平成25年度） 2 担保に供する計画 なし

剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合 教育，研究，診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合 教育，研究，診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算における剰余金の発生及び取崩なし

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・医歯学総合病院 外来診療棟, ・医歯学総合病院 基幹・環境整備 (医療情報室改修), ・五十嵐地区総合研究棟改修(農学系), ・小規模改修 	総額 8,927	施設整備費補助金 (1,516百万円) 長期借入金 (6,937百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (474百万円)	<ul style="list-style-type: none"> ・医歯学総合病院 外来診療棟, ・医歯学総合病院 西診療棟改修, ・附属図書館改修, ・基幹・環境整備 (とりこわし・環境整備等), ・環境エネルギー研究拠点施設, ・動物実験施設改修, ・総合研究棟改修 (農学系), ・総合研究棟改修 (歯学系), ・再開発(病院)設備 	総額 7,779	施設整備費補助金 (4,588百万円) 長期借入金 (3,118百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (73百万円)	<ul style="list-style-type: none"> ・医歯学総合病院 外来診療棟, ・医歯学総合病院 西診療棟改修, ・附属図書館改修, ・基幹・環境整備 (とりこわし・環境整備等), ・環境エネルギー研究拠点施設, ・動物実験施設改修, ・総合研究棟改修 (農学系), ・総合研究棟改修 (歯学系), ・再開発(病院)設備 ・ライフライン再生(排水設備) ・総合研究棟耐震改修(教育科学系) ・探求型工学力育成事業(補正予算第1号) ・小規模改修 	総額 6,516	施設整備費補助金 (3,494百万円) 長期借入金 (2,950百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (73百万円)
(注1) 施設・設備の内容,金額については見込みであり,中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお,各事業年度の施設整備費補助金,国立大学財務・経営センター施設費交付金,長期借入金については,事業の進展等により所要額の変動が予想されるため,具体的な額については,各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額については見込みであり,上記のほか,業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					

計画の実施状況等

- ・外来診療棟については、平成21年度～平成24年度事業となっており、最終年度の平成24年度においては1,604百万円執行した。
- ・西診療棟改修については、平成23年度～平成24年度事業となっており、最終年度の平成24年度においては637百万円執行した。
- ・基幹・環境整備（とりこわし・環境整備等）については、平成24年度～平成25年度事業となっており、平成24年度においては206百万円執行した。
- ・附属図書館改修については、平成23年度～平成24年度事業となっており、最終年度の平成24年度においては1,331百万円執行した。
- ・環境エネルギー研究拠点施設については、平成24年度事業となっており、442百万円執行した。（翌年度への繰越あり。）
- ・動物実験施設改修については、平成24年度事業となっており、519百万円執行した。（翌年度への繰越あり。）
- ・総合研究棟改修（農学系）については、平成24年度事業となっており、329百万円執行した。
- ・総合研究棟改修（歯学系）については、平成24年度～平成25年度事業となっており、406百万円執行した。
- ・災害復旧事業（佐渡市小田他）については、佐渡演習林の法面崩落復旧のため、59百万円執行した。
- ・小規模改修については、五十嵐地区、長岡市学校町地区、村松地区において整備を行った。（73百万円）
- ・再開発（病院）設備については、平成24年単年度事業であり、763百万円執行した。
- ・ライフライン再生（排水設備）については、平成24年度単年度事業であり、63百万円執行した。（翌年度への繰越あり。）
- ・総合研究棟耐震改修（教育科学系）については、平成24年度単年度事業であり、1百万円執行した。（翌年度への繰越あり。）
- ・平成24年度補正予算第1号については、平成24年度単年度事業であり、8百万円執行した。（翌年度への繰越あり。）
- ・歯科医療技術者育成システム整備事業については、平成23年度からの繰越事業であり、75百万円執行した。

- ・年度計画と実績の主な差異は、以下のとおり。

施設整備費補助金 1,094百万円の減

- ・年度計画作成時から事業費が変更になったことに伴う減 - 81百万円
- ・6事業が平成25年度へ繰越となったことに伴う減 - 1,293百万円（基幹・環境整備 - 20百万円、環境エネルギー研究拠点施設 - 708百万円、動物実験施設改修 - 539百万円、総合研究棟改修（歯学部） - 11百万円、（佐渡市小田他）災害復旧工事 - 15百万円）
- ・西診療棟改修の平成23年度からの繰越 + 8百万円
- ・歯科医療技術者育成システム整備事業の平成23年度からの繰越 + 75百万円
- ・ライフライン再生（排水設備）が採択されたことに伴う増 + 63百万円
- ・総合研究棟耐震改修（教育科学系）が採択されたことに伴う増 + 1百万円
- ・平成24年度補正予算による『リサーチ・ドミトリー』による探求型工学力育成事業の実施に伴う増 + 9百万円

長期借入金 168百万円の減

- ・年度計画作成時から事業費が変更になったことに伴う減 - 45百万円
- ・西診療棟改修の平成23年度からの繰越 + 72百万円
- ・西診療棟改修繰越分の不用額の発生に伴う減 - 22百万円
- ・基幹・環境整備の平成25年度への繰越 - 173百万円

その他	2 人事に関する計画
-----	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>優秀な人材の雇用・確保に向けて、インセンティブの働く処遇体系や人事評価体系など人事制度を整備する。</p> <p>キャリアパスや研修制度等に基づく計画的な人材養成等を行い、職員の能力・意欲の向上を図る。</p> <p>積極的な女性登用などのポジティブアクションの取組を推進する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 136,086百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>多様な採用方法や個人評価結果の人事処遇への適切な反映などを通じて、優秀な人材の確保に取り組む。</p> <p>研修体系の整備、適切なキャリアパスの構築、責任や実績に応じたインセンティブの付与など、職員の能力・意欲を向上させる取組を推進し、優れた人材を育成する環境を整備する。</p> <p>男女共同参画推進室を中心として、教員及び職員に係る積極的な女性登用などのポジティブアクションの取組を推進する。</p> <p>(参考1) 平成24年度の常勤職員数 1,841人 また、任期付職員数の見込みを 607人とする。</p> <p>(参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 23,214百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」【74】～【76】(55頁～56頁)参照</p>

別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率	
	(a)	(人)	(b)	(人)	(b)/(a) × 100	(%)
人文学部	940		1,005		106.9	
人文学科		695		700		100.7
(従前の課程)						
行動科学課程		75		96		128.0
地域文化課程		100		146		146.0
情報文化課程		50		63		126.0
第3年次編入学学部共通(外数)		20				
教育学部	1,480		1,584		107.0	
学校教育員養成課程		880		922		104.8
学習社会ネットワーク課程		180		196		108.9
生活科学課程		60		70		116.7
健康スポーツ科学課程		120		131		109.2
芸術環境創造課程		240		265		110.4
(従前の学部)						
教育人間科学部	-		26		-	
学校教育課程		-		11		-
学習社会ネットワーク課程		-		4		-
生活環境科学課程		-		2		-
健康スポーツ科学課程		-		3		-
芸術環境創造課程		-		6		-
法学部	730		811		111.1	
法学科		730		810		111.0
(従前の学科)						
法政コミュニケーション学科		-		1		-
(昼間コース)						
経済学部	1,250		1,412		113.0	
経済学科(昼間コース)		660		734		111.2
経済学科(夜間主コース)		100		113		113.0
経営学科(昼間コース)		430		486		113.0
経営学科(夜間主コース)		60		79		131.7
理学部	780		867		111.2	
数学科		140		164		117.1
物理学科		180		209		116.1
化学科		140		157		112.1
生物学科		80		91		113.8
地質科学科		100		116		116.0
自然環境科学科		120		130		108.3
第3年次編入学学部共通(外数)		20				
医学部	1,380		1,401		101.5	
医学科		700		713		101.9
保健学科		680		688		101.2

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率	
	(a)	(人)	(b)	(人)	(b)/(a) × 100	(%)
歯学部	352		345		98.0	
歯学科		260		250		96.2
口腔生命福祉学科		92		95		103.3
工学部	1,960		2,193		111.9	
機械システム工学科		352		403		114.5
電気電子工学科		292		340		116.4
情報工学科		256		281		109.8
福祉人間工学科		200		236		118.0
化学システム工学科		312		353		113.1
建設学科		312		350		112.2
機能材料工学科		196		230		117.3
第3年次編入学学部共通(外数)		40				
農学部	640		714		111.6	
農業生産科学科		220		254		115.5
応用生物化学科		200		230		115.0
生産環境科学科		200		230		115.0
第3年次編入学学部共通(外数)		20				
学士課程 計		9,512		10,358		108.9
教育学研究科	94		109		116.0	
学校教育専攻(修士課程)		30		26		86.7
教科教育専攻(修士課程)		64		83		129.7
現代社会文化研究科	120		126		105.0	
現代文化専攻(修士課程)		10		10		100.0
社会文化専攻(修士課程)		20		16		80.0
法政社会専攻(修士課程)		10		8		80.0
経済経営専攻(修士課程)		20		19		95.0
(従前の専攻)						
現代文化論専攻(修士課程)		15		10		66.7
共生社会論専攻(修士課程)		20		21		105.0
社会文化論専攻(修士課程)		15		23		153.3
現代マネジメント専攻(修士課程)		10		19		190.0
自然科学研究科	974		1,079		110.8	
数理解物質科学専攻(修士課程)		126		131		104.0
材料生産システム専攻(修士課程)		286		317		110.8
電気情報工学専攻(修士課程)		244		292		119.7
生命・食料科学専攻(修士課程)		140		156		111.4
環境科学専攻(修士課程)		178		178		100.0
(従前の専攻)						
自然構造科学専攻(修士課程)		-		1		-
環境共生科学専攻(修士課程)		-		3		-
数理・情報電子工学専攻(修士課程)		-		1		-

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
保健学研究科 保健学専攻(修士課程)	40 40	67 67	167.5 167.5
医歯学総合研究科 医科学専攻(修士課程) 口腔生命福祉学専攻(修士課程)	52 40 12	30 22 8	57.7 55.0 66.7
修士課程 計	1,280	1,411	110.2
現代社会文化研究科 人間形成研究専攻(博士課程) 共生文化研究専攻(博士課程) 共生社会研究専攻(博士課程) (従前の専攻) 人間形成文化論専攻(博士課程) 地域社会形成論専攻(博士課程) 国際社会形成論専攻(博士課程)	60 6 7 7 8 16 16	76 4 4 6 30 18 14	126.7 66.7 57.1 85.7 375.0 112.5 87.5
自然科学研究科 数理解物質科学専攻(博士課程) 材料生産システム専攻(博士課程) 電気情報工学専攻(博士課程) 生命・食料科学専攻(博士課程) 環境科学専攻(博士課程) (従前の専攻) 自然構造科学専攻(博士課程) 環境共生科学専攻(博士課程) 環境管理科学専攻(博士課程) 情報理工学専攻(博士課程)	210 39 48 39 39 45 - - - -	234 44 37 25 58 29 11 14 1 15	111.4 112.8 77.1 64.1 148.7 64.4 - - - -
保健学研究科 保健学専攻(博士課程)	18 18	21 21	116.7 116.7
医歯学総合研究科 口腔生命福祉学専攻(博士課程) 分子細胞医学専攻(博士課程) 生体機能調節医学専攻(博士課程) 地域疾病制御医学専攻(博士課程) 口腔生命科学専攻(博士課程)	417 9 88 148 56 116	395 11 88 147 27 122	94.7 122.2 100.0 99.3 48.2 105.2
博士課程 計	705	726	103.0
技術経営研究科 技術経営専攻(専門職学位課程)	40 40	35 35	87.5 87.5

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
実務法学研究科 実務法学専攻(専門職学位課程)	105 105	69 69	65.7 65.7
専門職学位課程 計	145	104	71.7
養護教諭特別別科	50	40	80.0
教育学部 附属幼稚園 学級数 3 附属新潟小学校 学級数 15 (うち複式学級3) 附属長岡小学校 学級数 12 附属新潟中学校 学級数 9 附属長岡中学校 学級数 9 附属特別支援学校 学級数 9 {うち 小学部18人 学級数(複式学級) 3 中学部18人 学級数 3 高等部24人 学級数 3}	90 518 470 360 360 60	68 496 409 353 352 66	75.6 95.8 87.0 98.1 97.8 110.0

計画の実施状況等

本学の課程ごとの収容定員の充足状況は、学士課程108.9%、修士課程110.2%、博士課程103.0%、専門職学位課程71.7%であり、専門職学位課程を除き収容定員を適切に充足した教育活動を行っている。

【平成23年度評価結果の課題事項に対する改善への取組状況】

専門職学位課程の定員充足率が90%未満であることについては、平成22年度及び平成23年度評価においても課題事項とされており、平成24年度においても専門職学位課程の定員充足率は、71.7%にとどまった。

これは、技術経営研究科及び実務法学研究科において、入学者の質を確保するため、入学者選抜における合格者の判定を慎重に行ったことによるものである。

技術経営研究科においては、平成25年度入学者獲得に向けた改善方を検討し、平成25年度の入学者の充足率は95%に向上した。

実務法学研究科においては、入学定員の適正化を図るため、平成22年度から入学定員を60人から35人に変更し、さらに、平成25年度から入学定員を35人から20人に変更するとともに、入試方法を改善(法学既修者認定方式の変更等)したが、全国的な法科大学院希望者数の減少と相俟って、入学者が入学定員を下回っている。今後は、カリキュラム編成や教員配置等の改善計画を実行し、教育の質の向上によって入学者の増加と入学定員の確保を図ることとしている。さらに、学長の下に、外部有識者からなる「新潟大学大学院実務法学研究科の在り方に関する有識者会議」を設置し、法科大学院認証評価の結果等を用いて、実務法学研究科が当面講ずべき改善方策について検討するとともに、中長期的な実務法学研究科の在り方について検討することとしている。